

市政の概要

平成28年版

桑名市議会事務局



「桑名市」の市章（平成16年12月6日制定）

水と緑が交流の輪を描く様子を表現し、その中央にハマグリの姿を描き市の文化や歴史をイメージしました。

円満に発展し、快適で住みよい桑名市を象徴しています。

桑名市章の由来

本市の市章は、全国から寄せられた応募から選ばれました



桑名市の花・木

（平成21年12月1日制定）



市の花「ハナショウブ」



市の木「ハナミズキ」



○ 人権尊重都市宣言

私たちは、だれでも平和のうちに人権が尊重される自由で幸せな生活をしたいと願っています。

しかしながら、現実の社会生活においては、今なおさまざまな人権侵害事象が見られるところであり、これを解決することは私たちに課せられた緊急の課題であります。今こそ、人間の自由と平等の精神を徹底し、差別のない民主的で明るく住みよい社会を築いて行かねばなりません。

よって、私たちは、市民一人ひとりが自らの人権意識を高め、すべての人々の人権が守られる都市の実現を期し、ここに桑名市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

(平成 17 年 10 月 5 日議決)

○ 非核平和都市宣言

全人類の共存共栄と、美しい自然と緑のこの地球を核から守るため、私たち桑名市民は、人類史上最初の核被爆国民として、非核三原則を厳守し世界の恒久平和を切望して、ここに「非核平和都市」となることを宣言します。

(平成 17 年 10 月 5 日議決)

○ 交通安全都市宣言

交通事故のない社会の実現は、市民すべての願いであります。

しかし、車社会の伸展と道路交通網の拡充に伴い、道路交通量が著しく増大し、交通事故は年々増加傾向にあり、まことに憂慮すべき状況にあります。

交通事故を防止するためには、交通環境の改善を図るとともに、市民自らが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践することにあります。

よって、市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通事故のない安全で安心して暮らせるまちの実現に努力することを決意し、ここに桑名市を「交通安全都市」とすることを宣言します。

(平成 17 年 10 月 5 日議決)

○ 青少年健全育成都市宣言

21世紀を切り拓き、明日の桑名市を担う者は、青少年であります。

青少年が、豊かな心と健やかな体を備え、教養と創造性に富んだ人間として成長し、自身の輝かしい未来を開き、社会の形成に主体的に参画することは、全市民の願いであります。

その実現のためには、青少年自身が自覚と誇りを持って努力すると共に、すべての市民が協調・連携して青少年育成に取り組むことが重要であります。ここに青少年が健やかに育つまちづくりに全市民が邁進することを決意し、桑名市を「青少年健全育成都市」とすることを宣言します。

(平成 17 年 10 月 5 日議決)

○ 暴力追放都市宣言

最近暴力行為はますます増加する傾向を示し、今や市民への大きな脅威となってきました。安全で安心できる地域社会の実現を望む市民にとって反社会的な暴力行為は断じて許すことはできません。

よって、ここに市民の総力を結集して明るく住みよい桑名市を実現するため、「暴力追放都市」とすることを宣言します。

(平成 17 年 10 月 5 日議決)

○ 子どもの笑顔を守るまち くわな

～子どもを虐待から守る都市宣言～

子どもは、家族にはもちろん、地域・社会の宝であり、未来を担う希望です。

子ども一人ひとりの豊かな成長は、だれからも妨げられてはいけません。ましてや、子どもの命や心が脅かされることはあってはなりません。

ここ桑名に暮らすわたしたちは、子どもの健やかな成長を願い、子どもたちが伸びやかに生活できることを望みます。

虐待は身近に起こりうることと心に刻み、子育てに不安や悩みを感じている家庭に気を配り、わたしたち全員で子育てを支えるまちにしていきたいと思えます。

わたしたち桑名市民は、ここに 3 つの思いを掲げ、子どもの笑顔を守り、大人の笑顔も輝くまちをつくることを決意し、桑名市を「子どもを虐待から守る都市」とすることを宣

言します。

<3つの思い>

まもる 子どもの命・こころ・育ちを守ります。

つながる 家庭・地域・関係機関など、子どもにかかわるすべての人がつながりを深め、
ともに助け合います。

まなぶ 一人ひとりが虐待について知り、ともに学び、考えます。

(平成 25 年 7 月 2 日議決)

はじめに

この「市政の概要」は、本市の市政全般にわたる主要事項を掲載したものです。

本書を通して、本市の現況と市政の概要をご理解いただければ、幸いに存じます。

なお、本書の発行にあたり、貴重な資料の提供など、ご協力をいただきました関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

平成28年6月

桑名市議会事務局

目 次

I 市 勢

1 概 要	1
2 人 口 ・ 世 帯 数	2
3 位 置 と 地 形	2
4 市 域 の 変 遷	3
5 地 目 別 土 地 面 積	3

II 議 会

1 議 会 構 成	4
2 議 長 ・ 副 議 長	5
3 議 員	6
4 常 任 委 員 会	8
5 議 会 運 営 委 員 会	8
6 特 別 委 員 会 等	9
7 議 会 活 動	10
8 議 員 の 報 酬 ・ 費 用 弁 償 等	12
9 議 会 事 務 局	12

III 総務安全

1 市 長 ・ 副 市 長	13
2 名 誉 市 民	13
3 友 好 都 市	16
4 特 別 職 の 報 酬	17
5 行 政 機 構	19
6 職 員 の 数 ・ 給 料	21
7 行 政 改 革	24
8 市 庁 舎	26
9 市 有 財 産	28
10 ブ ラ ン ド 推 進 活 動	29
11 広 報 広 聴 活 動	30
12 情 報 公 開	32
13 選 挙	33
14 桑 名 市 民 会 館	34
15 桑 名 市 多 目 的 ホ ー ル	36
16 財 政	37
17 統 計	40
18 工 事 検 査	41
19 税 務	42
20 生 涯 学 習	45
21 ス ポ ー ツ 振 興	53
22 文 化	57
23 消 防	69
24 戸 籍 事 務	76

25 自 治 会	78
26 市 民 相 談 ・ 市 民 活 動	78
27 男 女 共 同 参 画	80
28 同 和 問 題	81
29 桑 名 市 人 権 セ ン タ ー	82
30 防 災	84
31 交 通 安 全	85
32 市 民 安 全	86

IV 教育福祉

1 教 育	87
2 学 校 教 育	87
3 人 権 教 育	94
4 社 会 福 祉	97
5 介 護 保 険	109
6 国 民 健 康 保 険	112
7 国 民 年 金	114
8 健 康 推 進	117
9 桑 名 市 総 合 福 祉 会 館	120
10 桑 名 福 祉 セ ン タ ー	122
11 桑 名 北 部 老 人 福 祉 セ ン タ ー	124
12 多 度 す こ や か セ ン タ ー	126
13 長 島 福 祉 健 康 セ ン タ ー	128
14 長 島 デ ィ サ ー ビ ス セ ン タ ー	130

V 都市経済

1 都 市 整 備	132
2 交 通	146
3 市 営 住 宅	147
4 建 築 ・ 開 発	148
5 土 木	151
6 上 水 道	154
7 下 水 道	157
8 商 工 業	164
9 桑 名 駅 前 複 合 公 共 施 設 サ ン フ ェ ー レ 北 館	167
10 観 光	169
11 農 林 水 産 業	170
12 環 境	176
13 廃 棄 物 対 策	180

VI 参 考

1 広 域 行 政	183
2 桑 名 市 土 地 開 発 公 社	189

I 市 勢

- 1 概 要
- 2 人 口 ・ 世 帯 数
- 3 位 置 と 地 形
- 4 市 域 の 変 遷
- 5 地 目 別 土 地 面 積

1 概要

平成16年12月6日に桑名市、多度町及び長島町が合併し、現在の「桑名市」が誕生。

市域は、三重県の北部に位置し、名古屋から25km圏にあり、東は愛知県、北は岐阜県に接しており、西はいなべ市及び員弁郡東員町、南は伊勢湾及び四日市圏域に接している。

地形は、養老山系の南東部に位置する山地・丘陵地帯と伊勢湾に面し、木曾三川と員弁川がつくる沖積平野、輪中に代表される低くて平坦な水郷地帯が広がり、西部丘陵地では名古屋圏でも有数の住宅団地や工業団地が形成されている。

面積は、136.68km²で県土の約2%を占め、人口は、約14万3,000人。

東海道五十三次の42番目の宿駅として発展してきた桑名市は、現在でも高速道路や国道、鉄道など主要幹線が集中する交通の要衝として発展を続けている。

農業は、水稻を基幹作物として、平坦部ではトマト、ナバナなどの施設・露地野菜やシクラメンなどの施設園芸、丘陵地ではミカン、タケノコとの複合経営が行われている。

水産業は、木曾三川河口の汽水域を漁場として、ハマグリ、シジミを始めとする貝類の漁獲と海苔養殖、魚類の漁獲生産と、主に河川域でのシジミや魚類の漁獲が古くから行われている。

商業は、駅前や主要幹線道路の周辺に商店街が形成されているほか、大規模小売店舗や巨大アウトレットモールが大きな集客力を持ち、三重県北勢地域や県外の一部を商圏にもつ県内有数の商業都市として発達してきた。

工業は、全国有数の産地として知られる鋳物製造を始めとして、一般機械器具製造業や金属製品製造業が発達し、その中から「ホーロー鉄器」や「ボールベアリング」が開発された。

このほかにも古くからの「古萬古」、「箆筒」、「サンダル履物」などの伝統的工芸産業も受け継がれているうえ、合併に伴いIT産業等新産業分野が桑名市の工業の中核を占めるようになった。

林業は、木材価格の低迷など取り巻く情勢は厳しい一方で、水源かん養、観光や教育の場としての機能が見直されており、森林の公益的機能の視点に立った維持・保全活動が求められている。

また、年間約1,815万人の観光客が訪れる桑名市は、多度山や多度峡、木曾川などの自然資源、六華苑や七里の渡跡、桑名の千羽鶴、多度大社、輪中の郷などの歴史的・文化的資源、長島温泉や大規模アミューズメント施設など、豊富な観光資源を有している。

このように、桑名市は多度山系の緑と木曾三川の水郷が醸し出す自然の豊かさと、宿場町・城下町として栄えた歴史がおりなす調和のとれたすばらしいまちであるとともに、最近では、民間投資による新規産業立地の動きも活発化しており、新たな産業発展の可能性も高く、就労の場の確保や地域経済の活性化が期待されている。

平成28年4月には伊勢志摩サミットに先駆けて行われた「2016年ジュニア・サミット in 三重」が盛大に開催されたところであり、この機会を通じ、今後一層、国外からの観光客や国際会議などの招致を促進し、「本物力こそ、桑名力。」をキャッチフレーズに、桑名の持つ本物の魅力を全国に広めていこうと様々な事業を進めている。

2 人口・世帯数

(1) 人口

143,088人（平成28年3月末現在）

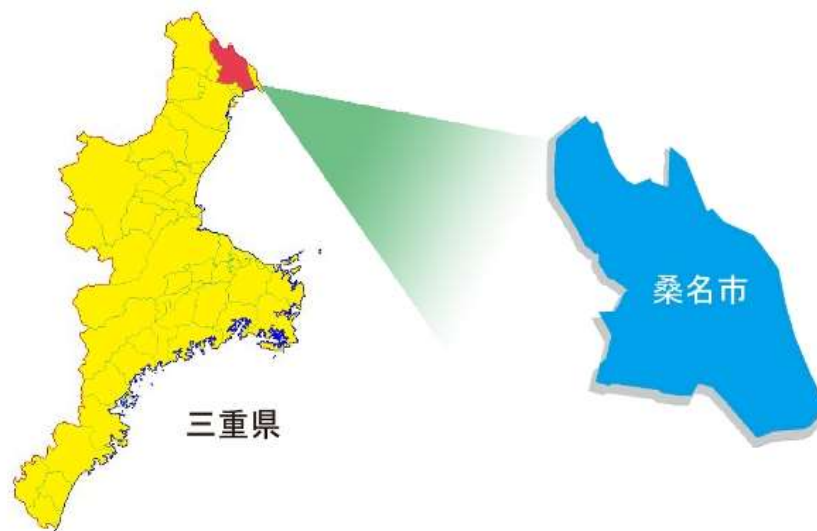
(2) 世帯数

57,345世帯（平成28年3月末現在）

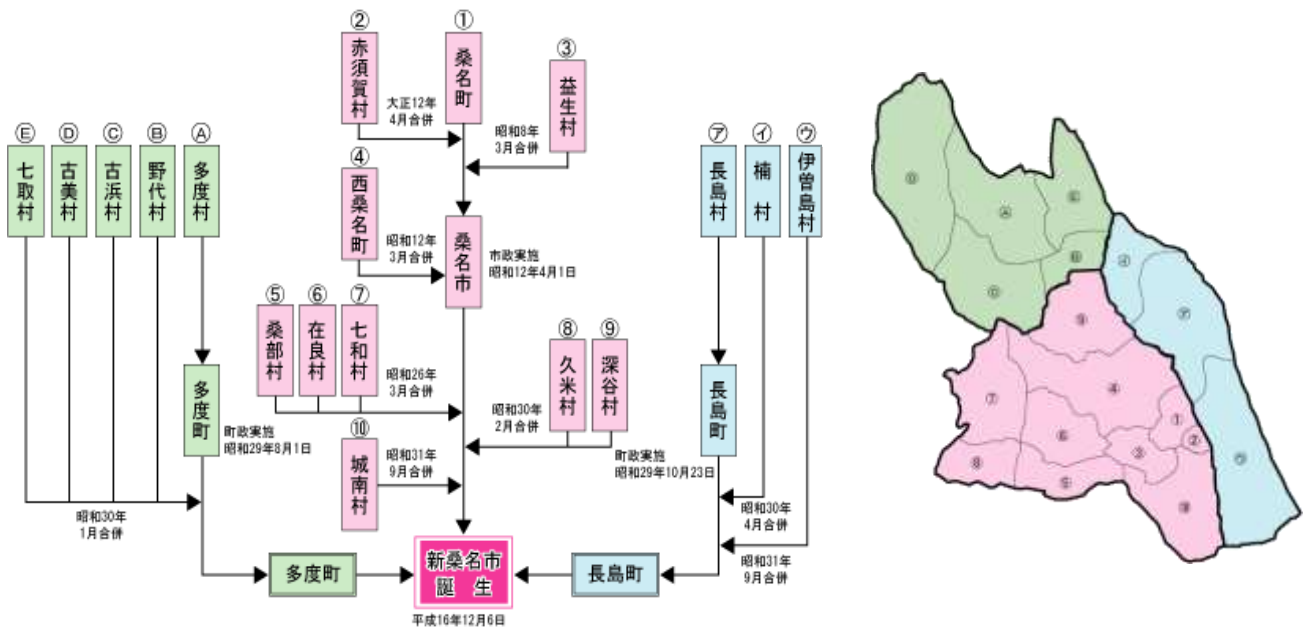
3 位置と地形

桑名市の位置（東経136度41分 北緯35度3分）

総面積 136.68km²



4 市域の変遷



5 地目別土地面積

単位：㎡、%

地目	面積	構成比
総面積	136,680,000	100.00
田	23,954,015	17.53
畑	6,687,825	4.89
宅地	21,555,161	15.77
池沼	422,098	0.31
山林	10,516,122	7.69
原野	525,816	0.39
雑種地	6,797,061	4.97
その他	66,221,902	48.45

※平成27年1月1日現在

Ⅱ 議 会

- 1 議 会 構 成
- 2 議 長 ・ 副 議 長
- 3 議 員
- 4 常 任 委 員 会
- 5 議 会 運 営 委 員 会
- 6 特 別 委 員 会 等
- 7 議 会 活 動
- 8 議 員 の 報 酬 ・ 費 用 弁 償 等
- 9 議 会 事 務 局

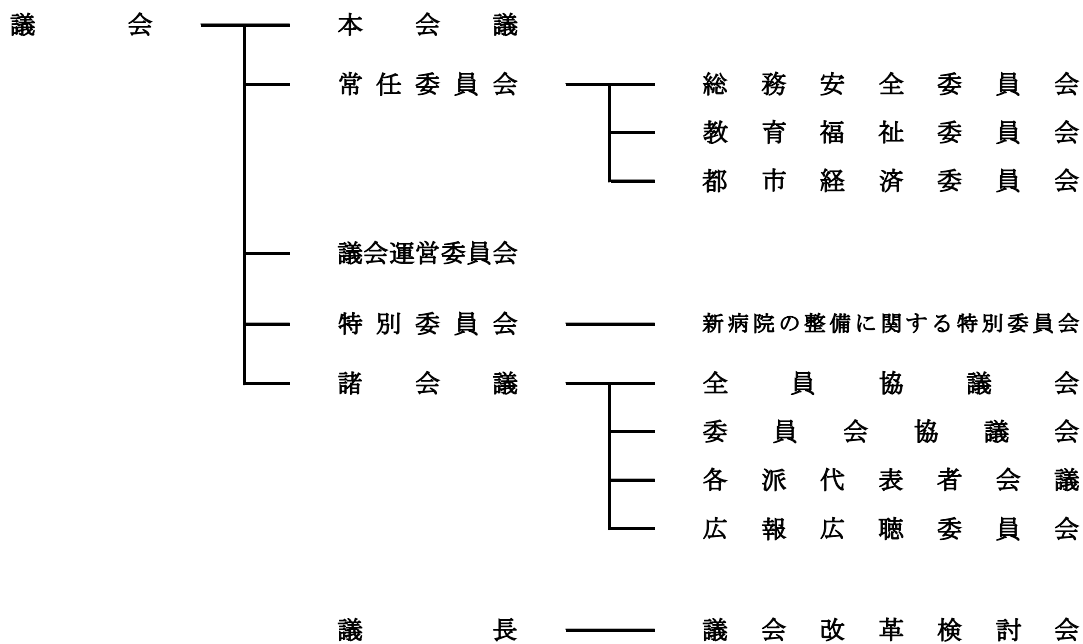
1 議会構成

(1) 議員数

26人（定数26人）

※ 平成28年4月1日現在

(2) 機構



※ 平成28年4月1日現在

2 議長・副議長

(1) 議長

氏名	任期
津坂 勝哉	平成 16 年 12 月 14 日 ～ 平成 17 年 12 月 20 日
伊藤 明	平成 17 年 12 月 20 日 ～ 平成 18 年 12 月 5 日
川口 拓夫	平成 18 年 12 月 12 日 ～ 平成 19 年 12 月 5 日
岡村 信子	平成 19 年 12 月 5 日 ～ 平成 20 年 9 月 3 日
堀 良二	平成 20 年 9 月 3 日 ～ 平成 20 年 12 月 9 日
堀 良二	平成 20 年 12 月 9 日 ～ 平成 21 年 12 月 8 日
竹石 正徳	平成 21 年 12 月 8 日 ～ 平成 22 年 12 月 5 日
佐藤 肇	平成 22 年 12 月 7 日 ～ 平成 23 年 12 月 6 日
安藤 寛雅	平成 23 年 12 月 6 日 ～ 平成 24 年 12 月 26 日
飯田 一美	平成 24 年 12 月 26 日 ～ 平成 25 年 12 月 3 日
堀 良二	平成 25 年 12 月 3 日 ～ 平成 25 年 12 月 15 日
佐藤 肇	平成 26 年 1 月 15 日 ～ 平成 26 年 12 月 5 日
渡邊 清司	平成 26 年 12 月 9 日 ～ 平成 27 年 12 月 2 日
南澤 幸美	平成 27 年 12 月 2 日 ～

(2) 副議長

氏名	任期
西田 道夫	平成 16 年 12 月 14 日 ～ 平成 17 年 12 月 20 日
堀 良二	平成 17 年 12 月 20 日 ～ 平成 18 年 12 月 5 日
小林 悟	平成 18 年 12 月 12 日 ～ 平成 19 年 12 月 5 日
佐藤 肇	平成 19 年 12 月 5 日 ～ 平成 20 年 12 月 9 日
安藤 寛雅	平成 20 年 12 月 9 日 ～ 平成 21 年 12 月 8 日
蛭川 正文	平成 21 年 12 月 8 日 ～ 平成 22 年 12 月 5 日
水谷 義雄	平成 22 年 12 月 7 日 ～ 平成 23 年 12 月 6 日
渡邊 清司	平成 23 年 12 月 6 日 ～ 平成 24 年 12 月 26 日
平野 和一	平成 24 年 12 月 26 日 ～ 平成 25 年 12 月 3 日
南澤 幸美	平成 25 年 12 月 3 日 ～ 平成 26 年 12 月 5 日
伊藤 真人	平成 26 年 12 月 9 日 ～ 平成 27 年 12 月 2 日
倉田 明子	平成 27 年 12 月 2 日 ～

3 議員

(1) 市議会議員名簿

議席	氏名	期数	党派	所属会派	議席	氏名	期数	党派	所属会派
1	箕浦 逸郎	1	無所属	まちづくり戦略室	14	小川 満美	4(4)	無所属	まちづくり戦略室
2	中村 浩三	1	無所属	絆	15	伊藤 真人	4(4)	無所属	フォーラム新桑名
3	富田 薫	1	無所属	絆	16	伊藤 恵一	4(4)	無所属	オリーブ
4	大森 啓	1	無所属	オリーブ	17	渡邊 清司	4(4)	無所属	絆
5	満仲 正次	1	無所属	新志会	18	星野 公平	4(4)	日本共産党	日本共産党桑名市議団
6	辻内 裕也	2	無所属	新志会	19	水谷 義雄	4(4)	無所属	まちづくり戦略室
7	畑 紀子	2	公明党	公明党桑名市議員団	20	石田 正子	4(5)	日本共産党	日本共産党桑名市議団
8	愛敬 重之	2	無所属	フォーラム新桑名	21	南澤 幸美	4(5)	無所属	絆
9	松田 正美	2	無所属	フォーラム新桑名	22	佐藤 肇	4(5)	無所属	桑風クラブ
10	倉田 明子	3	無所属	フォーラム新桑名	23	竹石 正徳	4(7)	公明党	公明党桑名市議員団
11	飯田 尚人	3	無所属	新志会	24	伊藤 研司	4(7)	無所属	まちづくり戦略室
12	市野 善隆	3	無所属	桑風クラブ	25	岡村 信子	4(8)	無所属	まちづくり戦略室
13	大橋 博二	3	無所属	新志会	26	飯田 一美	4(10)	自由民主党	桑風クラブ

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在、期数の（ ）は通算

(2) 年齢別・通算当選回数別議員数

単位：人

年齢 \ 回数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	合計
70～79歳				1	1			1		1	4
60～69歳	1	1	1	2	2		2				9
50～59歳		2	3	3							8
40～49歳	2										2
30～39歳	2	1									3
合計	5	4	4	6	3		2	1		1	26

※ 平成28年4月1日現在

(3) 党派別・会派別議員数

単位：人

会派名 \ 党派名	自由民主党	日本共産党	公明党	無所属	合計
まちづくり戦略室				5	5
フォーラム新桑名				4	4
新志会				4	4
絆				4	4
桑風クラブ	1			2	3
日本共産党桑名市議団		2			2
公明党桑名市議員団			2		2
オリーブ				2	2
合計	1	2	2	21	26

※ 平成28年4月1日現在

4 常任委員会

(1) 構成員

委員会名	委員長	副委員長	委員			
総務安全	小川 満美	伊藤 恵一	箕浦 逸郎 南澤 幸美 飯田 一美	松田 正美 佐藤 肇	飯田 尚人 伊藤 研司	
教育福祉	畑 紀子	石田 正子	富田 薫 倉田 明子 水谷 義雄	大森 啓 大橋 博二	辻内 裕也 伊藤 真人	
都市経済	愛敬 重之	中村 浩三	満仲 正次 星野 公平	市野 善隆 竹石 正徳	渡邊 清司 岡村 信子	

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

(2) 所管事項

委員会名	所管事項
総務安全	市長公室、総務部、市民安全部、会計管理室、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
教育福祉	保健福祉部、教育委員会の所管に関する事項
都市経済	経済環境部、都市整備部、上下水道部及び農業委員会の所管に関する事項

5 議会運営委員会

(1) 構成員

委員長	副委員長	委員			
伊藤 真人	富田 薫	箕浦 逸郎 渡邊 清司	辻内 裕也 佐藤 肇	松田 正美	小川 満美

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

(2) 所管事項

- ア 会期の決定及び議事日程の作成に関する事
- イ 会議における議事進行に関する事
- ウ 緊急質問、意見書その他議員の提出する議案の取り扱いに関する事
- エ 議会関係例規の制定、改廃に関する事
- オ 請願、陳情の取り扱いに関する事
- カ 議長の諮問事項に関する事
- キ その他議会運営上必要と認めた事項に関する事

6 特別委員会等

(1) 新病院の整備に関する特別委員会

ア 構成員

委員長	副委員長	委員			
飯田 一美	大橋 博二	富田 薫 星野 公平	松田 正美 竹石 正徳	小川 満美 岡村 信子	伊藤 恵一

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

イ 目的

新病院の整備促進に当たり、各種の課題解決に向けた取り組みに関して効率的かつ機動的に調査を行うため

ウ 設置期限

新病院開院まで

(2) 予算特別委員会

12 月定例会設置予定

(3) 決算特別委員会

決算議案審査時に設置予定

(4) 広報広聴委員会

ア 構成員

委員長	副委員長	委員			
倉田 明子	満仲 正次	箕浦 逸郎 市野 善隆	中村 浩三 伊藤 恵一	畑 紀子 星野 公平	松田 正美

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

イ 目的

議会の活動状況に関する情報を広く市民に知らせるとともに市民の多様な意見を聴き、もって市民の議会に対する関心を高めるため

(5) 議会改革検討会

ア 構成員

座長	副座長	議員			
渡邊 清司	市野 善隆	辻内 裕也 石田 正子	畑 紀子 伊藤 研司	愛敬 重之	伊藤 恵一

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

イ 目的

議会のさらなる活性化と議会機能の向上、より一層の開かれた議会の実現に向けた取り組みを行うため

7 議会活動

(1) 本会議開催状況(平成27年度)

会議名	会期	会議日数	会議時間	傍聴者数
平成27年6月臨時会	1日(6/8)	1日	3時間33分	5人
平成27年6月定例会	22日(6/11~7/2)	6日	16時間08分	45人
平成27年9月定例会	30日(9/2~10/1)	6日	19時間01分	17人
平成27年12月定例会	23日(12/4~12/24)	7日	16時間50分	21人
平成28年1月臨時会	1日(1/19)	1日	5時間05分	3人
平成28年3月定例会	30日(2/24~3/24)	6日	20時間17分	39人
合計	107日	27日	80時間54分	130人

(2) 委員会・協議会等開催状況(平成27年度)

単位：回

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総務安全委員会	2		1	1	1	3			2			2	12
教育福祉委員会	2	1	1	1	1	2			2			2	12
都市経済委員会	2	1	1		2	2			2			3	13
新病院の整備に関する特別委員会													
予算特別委員会全体会									1		3	2	6
予算・総務安全分科会												2	2
予算・教育福祉分科会												2	2
予算・都市経済分科会												3	3
決算特別委員会全体会						2							2
決算・総務安全分科会						3							3
決算・教育福祉分科会						2							2
決算・都市経済分科会						2							2
議会運営委員会			3	2	1	2	2	1	6	1	2	2	22
全員協議会		1	1		2			3		1	1		9
総務安全委員会協議会	2		1										3
教育福祉委員会協議会	1			1									2
都市経済委員会協議会							1						1
広報広聴委員会	1	1	1	2	1		1	1	1	1	2	1	13
各派代表者会議		1	1	2	1		1	1	5		1	2	15
議会改革検討会	1	1		1	1		1	1				1	7
合計	11	6	10	10	10	18	6	7	19	3	9	22	131

(3) 議案等審議状況(平成27年度)

単位：件

会 議 名	市長提出					議員提出			選 挙	陳請 情願	合 計
	条 例	予 算	決 算	処專 分決	そ の 他	条 例	意決 見 書議	そ の 他			
平成27年6月臨時会		2		5							7
平成27年6月定例会	2	1			1		3		1	2	10
平成27年9月定例会	7	6	3		9		4			4	33
平成27年12月定例会	17	7			5				5	1	35
平成28年1月臨時会		2									2
平成28年3月定例会	19	20			6	1	2		1	2	51
合 計	45	38	3	5	21	1	9		7	9	138

(4) 議案等審議結果(平成27年度)

単位：件

会 議 名	可原 決案	議修 決正	否 決	同 意	認 定	承 認	採 択	不 採 択	審継 査続	取 下 げ	合 計
平成27年6月臨時会	2					5					7
平成27年6月定例会	7						2				9
平成27年9月定例会	18	4		4	3		4				33
平成27年12月定例会	26			3				1			30
平成28年1月臨時会	2										2
平成28年3月定例会	46		2					2			50
合 計	101	4	2	7	3	5	6	3			131

8 議員の報酬・費用弁償等

(1) 報酬

議 長	副議長	議 員
月額 590,000 円	月額 510,000 円	月額 460,000 円

(2) 出張旅費

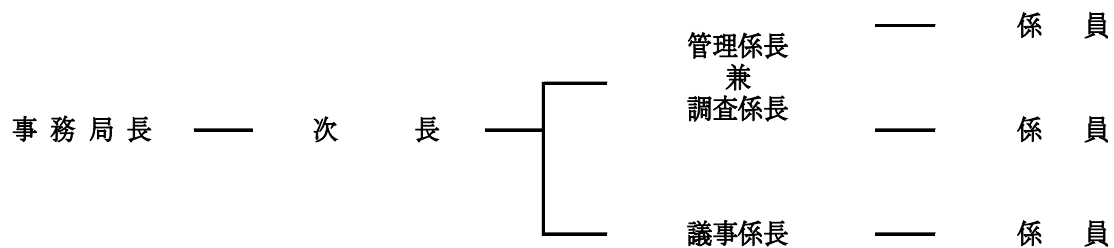
鉄道賃 船 賃	車賃 (1 kmにつき)	日当 (1 日につき)	宿泊料 (1 夜につき)
普通旅客運賃	37 円	750 円	14,800 円

(3) 政務活動費

月額 50,000 円

※ 会派に対しては各会派の所属議員数に応じ、議員1人当たり月額50,000円を乗じた額を、議員に対しては月額50,000円を前期(4月から12月まで)及び後期(翌年1月から3月まで)に分けて交付。

9 議会事務局



Ⅲ 総務安全

- 1 市長・副市長
- 2 名誉市民
- 3 友好都市
- 4 特別職の報酬
- 5 行政機構
- 6 職員の数・給料
- 7 行政改革
- 8 市庁舎
- 9 市有財産
- 10 ブランド推進活動
- 11 広報広聴活動
- 12 情報公開
- 13 選挙
- 14 桑名市民会館
- 15 桑名市多目的ホール
- 16 財政
- 17 統計
- 18 工事検査
- 19 税務
- 20 生涯学習
- 21 スポーツ振興
- 22 文化
- 23 消防
- 24 戸籍事務
- 25 自治会
- 26 市民相談・市民活動
- 27 男女共同参画
- 28 同和問題
- 29 桑名市人権センター
- 30 防災
- 31 交通安全
- 32 市民安全

1 市長・副市長

(1) 市長

伊藤 徳宇（平成24年12月19日～）

(2) 副市長

伊藤 敬三（平成25年4月1日～）

2 名誉市民

公共の福祉の増進、社会文化産業の興隆又は本市の発展に貢献してその事績卓絶し、功労特に顕著な者に対して、名誉市民の称号を贈り、その業績を顕彰している。

水谷 昇 氏 （明治29年5月23日生～昭和63年7月31日没）	
公共の福祉の増進、社会文化産業の興隆等市勢の発展に多大の貢献をされた。	
主な功労	昭和41年11月3日 勲二等瑞宝章受章
	昭和50年10月17日 桑名市初の名誉市民
	昭和50年11月23日 三重県民功労者表彰
主な業績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県議会議員（4期16年） 県政と桑名のパイプ役として活躍 ・ 桑名町議会議員（1期4年） ・ 桑名市議会議員（2期5年） ・ 衆議院議員（4回6年） 文部政務次官として六・三・三制の実施及び小・中・高校の習字の復活に貢献 ・ 桑名市長（4期16年） 伊勢湾台風災害からの復興、市民病院の開設、市民会館の建設、学校教育施設の整備充実、桑名駅前市街地再開発事業の施工等

伊藤 馨 氏 （大正9年1月7日生～平成6年9月26日没）	
教育施設充実など公共福祉の増進、企業誘致による商工業の発展に多大の貢献をされた。	
主な功労	昭和63年5月11日 全国治水砂防協会会長表彰
	平成元年1月31日 全国町村会長表彰
	平成4年7月20日 三重県町村会長表彰
	平成5年3月14日 多度町初の名誉町民
	平成5年11月3日 勲四等旭日小綬章受章
主な業績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桑名郡古美村議会議員（1期2年11月） 桑北中学校の設立に貢献。 ・ 桑名郡古美村長（2期4年9月） 多度町、野代村、古浜村、七取村、古美村の合併に貢献。 ・ 桑名郡多度町長（5期20年） 小学校・中学校施設整備、上水道拡張事業、湛水防除事業推進、企業誘致による産業振興等

伊藤 幸太郎 氏 (明治 20 年 12 月 17 日生 ~ 昭和 41 年 9 月 9 日没)	
昭和 22 年以來 16 年間町長として地方自治の育成発展に貢献された。	
主な功労	昭和 18 年 9 月 11 日 勲六等瑞宝章受章
	昭和 38 年 7 月 10 日 建設大臣表彰 (治水功労者)
	昭和 40 年 4 月 24 日 長島町名誉町民
主な業績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衆議院議員 (1 年) ・ 桑名郡長島村長 (7 年 6 月) ・ 桑名郡長島町長 (8 年 6 月) <p>昭和 30 年楠村と昭和 31 年伊曾島村との町村合併による町制の調整。全町の区画整理。伊勢湾台風時の住民避難、台風後の復興に貢献。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長島土地改良区理事長 (17 年) ・ 長島町農業共済組合長 (10 年) ・ 長島町農業委員会長 (16 年 3 月)

大谷 伊佐 氏 (明治 38 年 3 月 20 日生 ~ 平成元年 1 月 14 日没)	
地下資源の開発に情熱を注ぎ、艱難辛苦の末、天然温泉の開発に成功し、中部地方の観光開発に寄与貢献された。	
主な功労	昭和 40 年 2 月 2 日 第 6 回 C B C (中部日本放送) クラブ文化賞受賞
	昭和 40 年 4 月 24 日 長島町名誉町民
	昭和 56 年 4 月 18 日 三重県民功労者表彰 (観光開発功労)
	昭和 57 年 4 月 29 日 勲五等瑞宝章受章
主な業績	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)大谷組 代表取締役社長 ・ 北陸天然瓦斯(株)代表取締役社長 ・ 大谷天然瓦斯(株)代表取締役社長 ・ 長島観光開発(株)常務取締役 <p>長島町松蔭地内において、大衆的で真に健康的な憩いの場と明日への活力を提供する日本屈指のレジャーセンターを開業、年間 350 万人もの観光客が利用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)長島熱帯植物園 代表取締役社長 <p>自然を愛し、自然を心の糧とする氏は、世界中の珍しい熱帯植物を身近に鑑賞してもらおうとの一心から、学術的にも価値の高い熱帯植物園を開園した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長島観光開発(株)専務取締役 ・ 長島観光開発(株)取締役副社長 ・ 長島町観光開発(株)相談役

大橋 美生 氏 (大正 2 年 12 月 10 日生 ~ 平成 9 年 1 月 10 日没)	
地方自治に手腕をふるい郷土の発展に貢献した。	
主な功労	昭和 15 年 4 月 29 日 勲八等瑞宝章受章 (軍事功労)
	昭和 52 年 1 月 5 日 長島町名誉町民
	昭和 59 年 4 月 29 日 勲五等双光旭日章受章
主な業績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桑名郡伊曾島村長 (1 年 3 月) <p>村の将来を考え町村合併に貢献。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桑名郡長島町助役 (2 年 3 月) <p>簡易水道事業に取り組み現在の上水道の布石を作られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桑名郡長島町長 (3 期 12 年) <p>伊勢湾台風後の長島町の再興復興に貢献。</p> <p>温泉を利用した観光地づくりを主要テーマにした施策で、道路網整備等に尽力され、産業・観光の発展に貢献。</p>

高木 甚二 氏 (大正7年3月23日生 ~ 平成14年8月31日没)	
地盤沈下対策事業等に尽力され住民福祉と郷土の発展に貢献した。	
主な功労	昭和15年4月29日 勲八等瑞宝章受章(軍事功労)
	昭和58年4月29日 藍綬褒章受章(地方自治功労)
	平成6年11月3日 勲三等瑞宝章受章(自治功労)
	平成10年4月18日 県民功労者表彰(地方自治功労)
	平成11年9月13日 長島町名誉町民
主な業績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桑名郡長島町議会議員(6期24年) 農地の区画整理、農業水利の確保、教育施設の整備等に尽力。 ・ 三重海区漁業調整委員(3期12年) ・ 桑名郡長島町長(1期1年) 排水機場の建設、海岸堤防増強工事の促進等、安心して住める町づくりに尽力。 ・ 三重県議会議員(4期16年) 16年の永きにわたり県政の推進と県民福祉の向上に寄与し、県政と地域住民のパイプ役として活躍。

伊藤 仙七 氏 (大正12年9月14日生 ~ 平成20年7月17日没)	
20年の永きにわたり「文化のかおり高く、豊かで、健康な、住みよい幸せなまちづくり」をめざした町政に尽力され、住民福祉と郷土の発展に貢献した。	
主な功労	平成元年7月17日 三重県町村会自治功労者表彰
	平成8年1月31日 全国町村会自治功労者表彰
	平成11年5月26日 河川功労者表彰
	平成11年7月19日 三重県町村会特別表彰
	平成11年7月29日 水資源功績者表彰
	平成11年10月23日 長島町名誉町民
	平成12年4月29日 勲四等瑞宝章受章
主な業績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桑名郡長島町長(5期20年) 伊勢湾台風の被災を教訓とし、防災対策に全力をつくした。また生涯学習、保健福祉事業の充実に貢献。 ・ 長島町社会福祉協議会会長(8年) ・ 長島町土地改良区理事長(7年3月) ・ 長島町・木曾岬町土地開発公社理事長(19年11月) ・ 北勢地域町長会会長(3年11月) ・ 北勢社会福祉協議会会長(3年11月) ・ 三重県土地改良事業団体連合会理事(7年)

3 友好都市

平成10年11月9日、桑名市、行田市（埼玉県）、白河市（福島県）の三市で友好都市提携を結んだ。行田市とは、昭和48年11月1日に友好都市提携をし、物産展やスポーツの大会などを開催して交流を深めてきたが、それを発展的解消し、新たに三市において友好都市提携を締結した。

行田市は埼玉県北部、利根川沿いに位置し、人口およそ85,000人、面積67.37平方キロメートルの市で、埼玉県名発祥の地といわれ、さきたま古墳群など歴史的遺産が数多く存在しているまちである。古くから繊維工業及び農業のまちとして栄え「足袋の行田」として全国的にも有名である。近時は、急速に都市化が進み、首都東京の近郊都市として発展している。

白河市は、福島県の南部に位置し、人口およそ63,000人、面積305.30平方キロメートルの市で、5世紀ごろには歌枕の地として有名な「白河の関」が設けられ、数々の歌に詠まれるなど、豊かな歴史と文化に恵まれたまちである。現在、白河市には東北新幹線や東北自動車道が通り、付近には福島空港が開港するなど、首都圏との距離が急速に縮まっている。

三市は、今をさかのぼる192年前の文政6年、大名の国替えで、桑名藩主の松平忠堯が忍藩（現在の行田市）、忍藩主の阿部正権が白河藩、白河藩主の松平定永が桑名藩へ入れ替わった歴史上非常に縁の深い市である。

上記のような歴史的つながりにより、三市の関係をさらに深め、教育・文化・経済などの面で交流を行い、住民福祉の向上を図り市勢発展を期するため友好都市の提携を行ったものである。

また、旧長島町と友好町の提携を行っていた苫前町は、北海道留萌支庁管内の中央部に位置し、人口およそ3,500人、町の総面積454.53平方キロメートルの町である。東は幌加内町、南は小平町、北は羽幌町に隣接し、西は日本海に面している。

長島町と苫前町の結びつきは、明治29年長島町から苫前町の長島地区への団体入植である。当時、北海道への開拓移民は活発になっていた。長島町は三大河川に囲まれ度々襲う洪水に、折から陸地を削って川幅を広げる河川改修事業に着手しており、その削地部分の住民が、渡道を敢行したのである。このような歴史的な結びつきから、昭和51年苫前、古丹別市街の電話がダイヤル即時化された記念通話で、長島町、苫前町の両町長があいさつを交わしたことが友好町締結へのきっかけとなった。

【主な交流事業】

年 月 日	開催地	事 業 名
平成20年4月19日～6月1日	桑名市	桑名市・白河市友好都市交流事業 松平定信生誕250周年記念 松平定信展
平成20年5月21日～22日	行田市	桑名市・行田市・白河市友好都市市議会交流事業
平成20年7月13日	行田市	三市友好都市締結10周年記念事業 「桑名市・白河市・行田市」友好提携記念物産展事業
平成20年8月7日～9日	行田市	桑名市・行田市友好都市ジュニアリーダー交歓研修事業
平成21年9月26日～27日	行田市	桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流事業
平成22年8月3日～5日	行田市	桑名市・行田市友好都市ジュニアリーダー交歓研修事業
平成23年10月22日～23日	白河市	桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流会
平成24年5月30日～31日	白河市	桑名市・行田市・白河市友好都市市議会交流事業
平成24年8月8日～10日	行田市	桑名市・行田市友好都市ジュニアリーダー交歓研修事業
平成25年10月19日～20日	桑名市	桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流会
平成27年10月17日～18日	行田市	桑名市・行田市・白河市友好都市スポーツ交流会

4 特別職の報酬

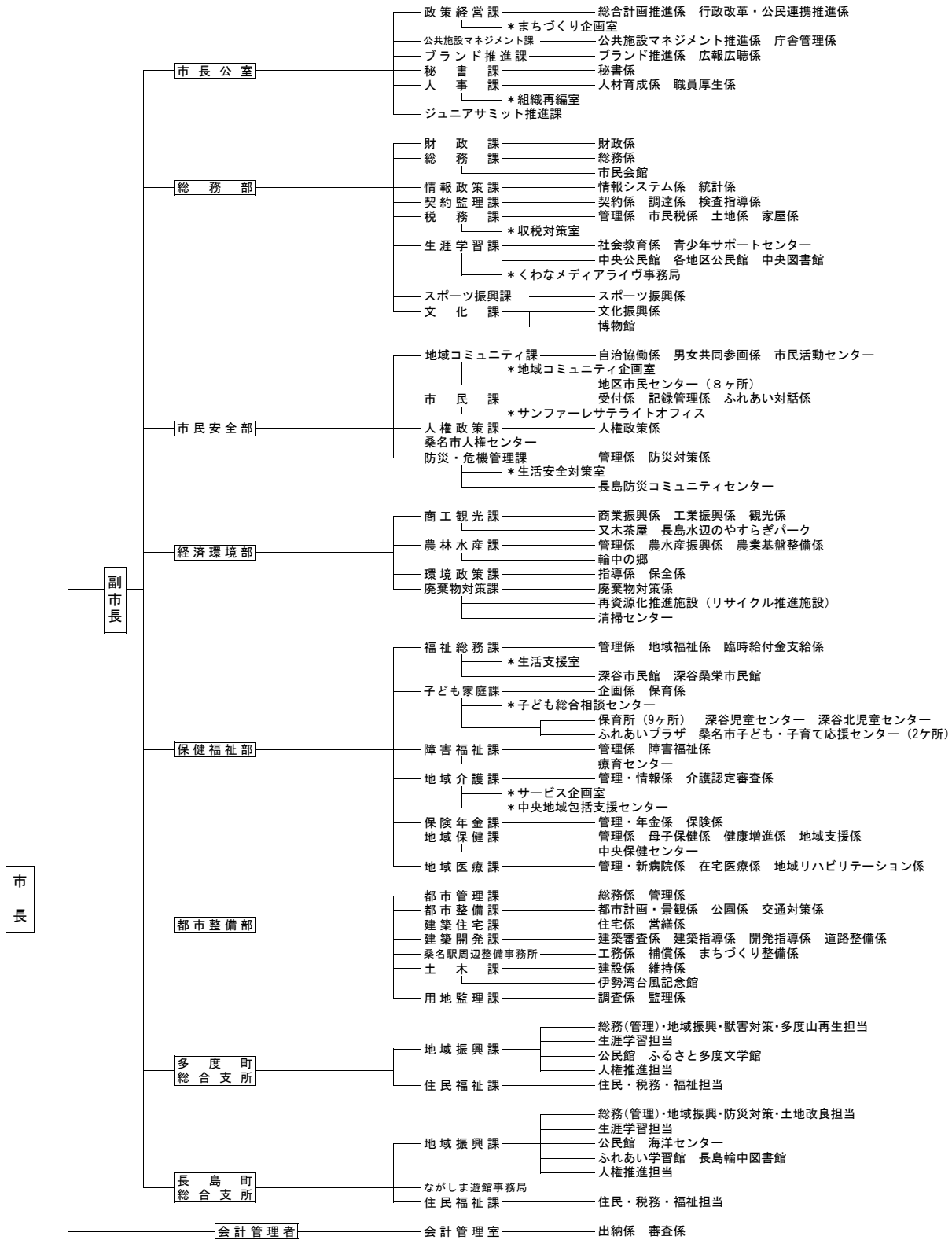
区 分	支 給 額
市長	月額 822,400 円 ※
副市長	〃 757,570 円 ※
上下水道事業管理者	〃 514,100 円 ※
教育長	〃 622,740 円 ※
教育委員会委員長（教育長の職務を代理する場合）	日額 25,000 円
教育委員会委員	〃 20,000 円
選挙管理委員会委員長	月額 39,000 円
選挙管理委員	〃 33,000 円
監査委員（常勤）	〃 364,720 円 ※
監査委員（議員中から選任された者）	〃 50,000 円
監査委員（識見を有する者から選任された者）	〃 160,000 円
農業委員会会長	〃 16,800 円
農業委員会会長職務代理者	〃 14,200 円
農業委員会部会長	〃 14,200 円
農業委員会委員	〃 13,500 円
固定資産評価員	〃 45,000 円
固定資産評価審査委員会委員	日額 6,700 円
公平委員会委員	年額 91,000 円
地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会委員長	日額 10,000 円
選挙長	〃 10,600 円
投票管理者	〃 12,600 円
投票管理者（期日前投票所）	〃 11,100 円
開票管理者	〃 10,600 円
選挙立会人	〃 8,800 円
投票立会人（立会時間が7時間を超える者）	〃 10,700 円
投票立会人（立会時間が7時間以下の者）	〃 5,350 円
投票立会人（期日前投票所）（立会時間が6時間を超える者）	〃 9,500 円
投票立会人（期日前投票所）（立会時間が6時間以下の者）	〃 4,750 円
開票立会人	〃 8,800 円
退職手当審査会委員	〃 10,000 円
職員倫理審査会委員	〃 10,000 円
総合計画審議会会長	〃 10,000 円
ブランド推進委員会委員長	〃 10,000 円
ブランド推進委員会顧問	〃 10,000 円
行政改革推進委員会委員長	〃 10,000 円
指定管理者選定委員会委員長	〃 15,000 円
指定管理者選定委員会委員	〃 10,000 円

情報公開・個人情報保護審査会委員	〃	15,000 円
入札監視委員会委員	〃	10,000 円
社会福祉法人監査専門指導員	〃	19,000 円
桑名介護認定審査会委員	〃	20,400 円
地域包括ケアシステム推進協議会会長	〃	10,000 円
桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査会委員	〃	20,400 円
子ども・子育て会議委員長	〃	10,000 円
都市計画審議会委員	〃	10,000 円
景観審議会委員	〃	10,000 円
建築審査会委員	〃	10,000 円
文化財保護審議会委員	〃	10,000 円
人権教育基本方針策定委員会委員長	〃	10,000 円
総合運動公園ネーミングライツ選定委員会委員長	〃	15,000 円
総合運動公園ネーミングライツ選定委員会委員	〃	10,000 円
スポーツ推進委員	年額	35,000 円
その他の委員	日額	6,700 円

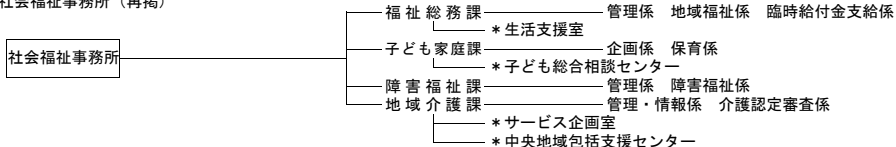
※ 市長は特例条例による100分の20減額後の額。副市長、上下水道事業管理者、教育長、監査委員（常勤）は特例条例による100分の3減額後の額。

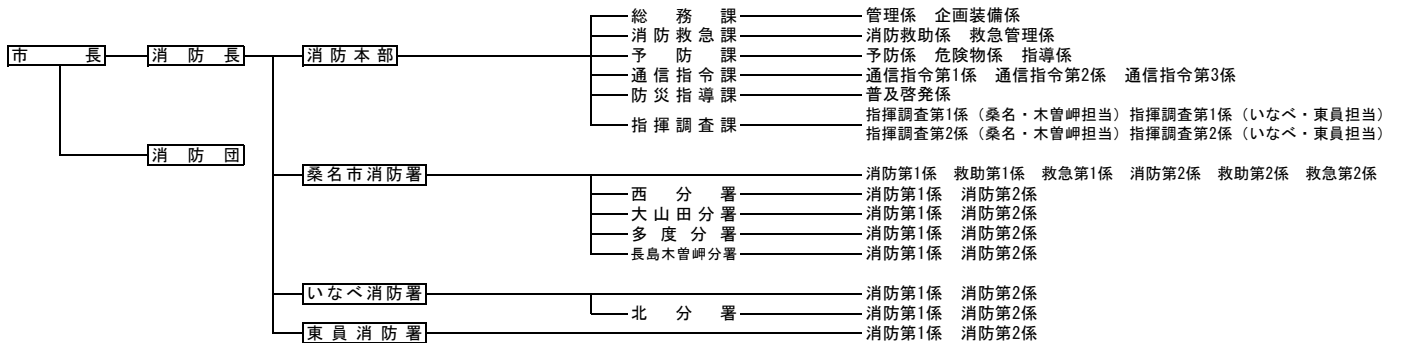
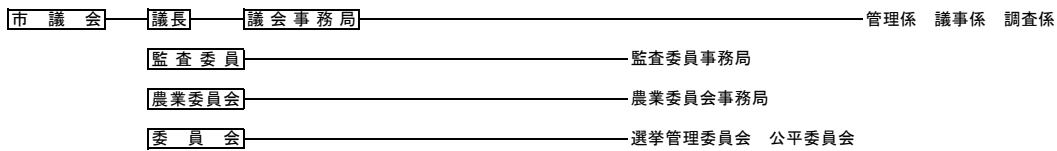
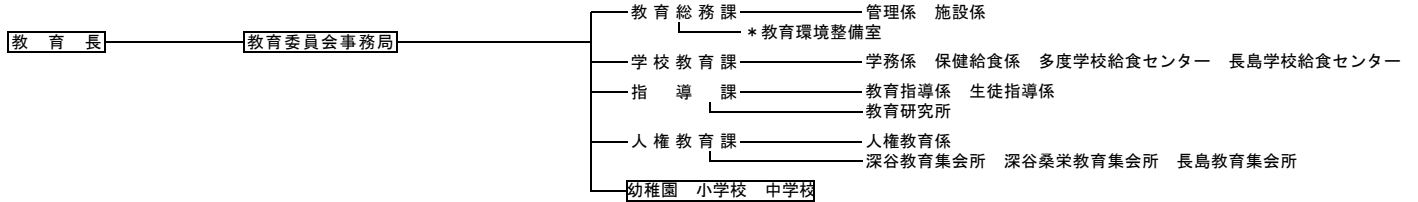
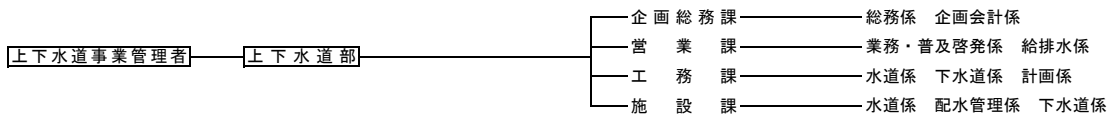
5 行政機構

桑名市行政機構図（平成28年4月1日）



・社会福祉事務所（再掲）





6 職員の数・給料

(1) 所属別職員数(平成28年4月1日現在)

職名	職員数	所属		職員数		所属		職員数		所属		職員数		職員数	
		所	属	所	属	所	属	所	属	所	属	所	属		
市長公室	政策経営課	11	市民会館	3	多摩会合支所	10	教育委員会事務局	11	企業	11	企業	11	職員数	13	
	まちづくり企画室	2	中央公民館	6	住支所	5	教育総務課	上	営	3	営	3	職員数	9	
	公共施設マネジメント課	6	中央図書館	2	計(C)	15	学校教育課	下	工	13	工	13	職員数	17	
	ブランドン推進課	6	博物館	1	地城振興課	13	指導課	水道	施	8	施	8	職員数	16	
	秘書課	5	サンファウンテンライオポイス	4	住支所	6	人権教育課	部	計	8	計	8	職員数	55	
	人事課	7	桑部地区市民センター	3	計(D)	19	多度学校給食センター	委	市	3	議	3	職員数	9	
	組織再編室	1	在良地区市民センター	3	市長事務課計(A+B+C+D)	654	長島学校給食センター	員	監	4	査	4	職員数	4	
	ジュニアサツト推進課	12	七和地区市民センター	3			教育研究所	員	委	4	業	4	職員数	4	
	財政課	9	深谷地区市民センター	3			深谷教育集会所	会	農	5	業	5	職員数	5	
	総務課(選管除く)	4	久米地区市民センター	3			深谷桑栄教育集会所	等	選	3	挙	3	職員数	22	
総務部	情報政策課	7	城南地区市民センター	4			長島教育集会所	派	桑	2	名	2	職員数	7	
	契約監理課	8	大山田地区市民センター	4			幼稚園	派	桑	38	名	38	職員数	16	
	税務課	31	人権センター	4			小学校	遣	建	22	設	22	職員数	4	
	収税対策室	12	輪中の郷	2			中学校	遣	桑	4	名	4	職員数	1	
	生涯学習課	5	清掃センター	21			計	遣	桑	127	名	127	職員数	1	
	スポーツ振興課	4	深谷市民館	2			消費本部	職	三	79	重	79	職員数	6	
	文化課	6	深谷桑栄市民館	2			桑名市消防署	職	三	38	重	38	職員数	1	
	くわんたメディアライヴ事務局	1	厚生館保育所	10			西消防署	員	三	13	重	13	職員数	1	
	地域コミュニケーション課	8	厚生館別館保育所	5			大山田分署	員	三	23	重	23	職員数	37	
	地域コミュニケーション企画室	3	山崎乳児保育所	12			多度分署			13		13	職員数		
市民安全部	市人権政策課	14	桑陽保育所	11			長島木曾岬分署			21		21	職員数		
	防災・危機管理課	4	城東保育所	19			いなべ消防署			23		23	職員数		
	生活安全対策室	5	深谷北保育所	9			北分署			21		21	職員数		
	商工観光課	10	多度保育所	9			東分署			21		21	職員数		
	農林水産課(農委除く)	13	長島中部保育所	13			計			252		252	職員数		
	環境課	11	深谷児童センター	1			教育総務課							職員数	
	廃棄物対策課	7	深谷北児童センター	1			学校教育課							職員数	
	福祉総務課	10	子ども・子育て支援センター「キラキラ」	1			学校指導課							職員数	
	生活支援室	14	子ども・子育て支援センター「はなはな」	2			指引人権教育課							職員数	
	子ども家庭課	13	療育センター	14			多度学校給食センター							職員数	
経済環境部	子ども総合相談センター	5	桑名駅周辺整備事務所	11			長島学校給食センター							職員数	
	障害福祉課	13	ふるさと多度文学館	2			長島学校給食センター							職員数	
	地域介護課	11	長島B&G海洋センター	1			ながしま遊覧事務局							職員数	
	サービス推進室	8	長島輪中図書館	3			長島輪中図書館							職員数	
	中央地域包括支援センター	6	計(B)	198			計							職員数	
	保険年金課	15	計(B)	198			消費本部							職員数	
	地域保健課	24	計(B)	198			桑名市消防署							職員数	
	地域医療課	13	計(B)	198			西消防署							職員数	
	都市管理課	10	計(B)	198			大山田分署							職員数	
	都市整備課	12	計(B)	198			多度分署							職員数	
建築住宅課	13	計(B)	198			長島木曾岬分署							職員数		
建築開発課	17	計(B)	198			いなべ消防署							職員数		
土木課	10	計(B)	198			北分署							職員数		
用地監視課	8	計(B)	198			東分署							職員数		
会計管理室	6	計(B)	198			計							職員数		
本庁計(A)	422					職員数総合計							職員数	1,147	

(2) 定数及び職員数

単位：人

区 分	条例定数	現 員	定 数 外
市長事務部課	723	654	—
議会事務局	13	9	—
教育委員会	309	126	1
選挙管理委員会	6	5	—
監査委員事務局	3	3	1
農業委員会事務局	13	4	—
上下水道部	64	54	1
消防職員	252	251	1
派遣職員	—	—	37
合 計	1,383	1,106	41

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

(3) 職種別職員数、平均給料及び平均年齢

単位：人、円

職 種 \ 区 分	職 員 数	平均給料	平均年齢
一般行政職	510	314,700	41 歳 5 月
税務職	42	279,400	34 歳 5 月
保健・医療技術職	33	302,500	38 歳 4 月
福祉職	104	267,100	35 歳 5 月
消防職	250	324,700	41 歳 5 月
企業職	54	322,700	42 歳 5 月
技能労務職	60	314,700	52 歳 5 月
教育職	71	359,900	41 歳 5 月
合 計	1,124	314,100	41 歳 5 月

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

(4) 階層別最高・最低給料(一般行政職)

単位：円

区 分	最 高	最 低
部長級	461,374	440,787
次長級	432,907	418,526
課長職	418,600	386,800
課長補佐級	404,823	373,700
係長級	398,183	324,300
その他職員	328,900	144,600

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

(5) 初任給

単位：円

区 分	学 歴	試 験	選 考
一般行政職	大学卒	176,700	166,100
	短大卒	157,300	151,700
	高校卒	144,600	140,100
自動車運転手	免 許	144,600	—
幼稚園教諭及び養護教諭	大学卒	203,800	—
	短大卒	179,600	—
助教諭、養護助教諭及び講師	大学卒	217,400	—
	短大卒	177,100	—
	高校卒	165,700	—
保育士		163,200	—

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

7 行政改革

(1) 桑名市行政改革大綱（第4次）

本大綱は、総合計画7つのビジョンのうち、「7 納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」を進める上での方向性や方針などを示すものである。

ア 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5ヵ年

イ 基本方針

市民サービスを納税者の視点で考え、税金の使い方を見直し、行政の経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」を基本に、民間の経営資源を積極的に活用した「公民連携」の考え方を取り入れて市民サービスの維持、持続可能な行政経営を進めていく。

ウ 基本事業

- ① 全員参加型市政に向けた組織力と職員力の向上「ヒト」
 - ・組織の見直し
 - ・職員の能力向上
- ② 資産の有効活用「モノ」
 - ・公共施設マネジメント
 - ・公共施設等マネジメント
- ③ 効率的・安定的な財政経営「カネ」
 - ・財政基盤強化
 - ・歳入確保
 - ・歳出削減

エ 実施計画

基本事業の「ヒト・モノ・カネ」においてそれぞれ重点実施項目を定める。実施項目ごとに、計画年度、数値目標・効果を設定し、毎年度評価・検証を行いながら、公民連携視点に基づき具体的な取り組みを推進していく。

(2) 行政評価

総合計画を効果的・効率的に推進するために総合計画進行管理票を作成し、進行を「見える化」する。あわせて、総合計画審議会を開催し、アイデアをいただきながら、PDCA（PLAN-DO-CHECK-ACTION）サイクルに基づき、まちの目指す姿を実現していく。

ア 事務事業評価

事務事業担当課による評価を行い、事務の見直しを含めた事業の方向性を検討する。

イ 総合計画進行管理票（施策評価）

総合計画の体系に基づき、「基本計画－基本事業－事務事業」単位において評価を行い、総合計画の進捗管理を行う。

ウ 総合計画審議会

総合計画審議会を開催し、総合計画進行管理票をもとに意見をいただく。いただいた意見を参考にしながら、全員参加でまちの目指す姿を実現する。

(3) 公民連携

行政の経営資源（ヒト、モノ、カネ）を効果的・効率的に活用するため、民間の経営資源を積極的に活用する。

ア 公民連携公共サービス提案制度

民間のアイデアや工夫で、市が実施するよりコストやサービスの質の面で優れている提案を募集する。

提案内容を総合的に判断しながら、提案に基づく事業化の可能性を検討し、実現を目指す。

【平成27年度実績】

採用・・・・・・・・1件（電力調達方法の見直し：平成28年10月1日導入予定）

イ 公民連携広告事業提案制度

民間のアイデアや工夫で、市の持つ資産を広告媒体として活用することにより、市民サービス向上や歳入確保が期待できる提案を募集する。

提案内容を総合的に判断しながら、提案に基づく事業化の可能性を検討し、実現を目指す。

【平成27年度実績】

採用・・・・・・・・2件

提案件名：広告付き番号案内表示システム

金額：年間453,600円（5年間）

提案件名：広告付き案内地図板

金額：年間907,200円（5年間）

ウ 公民連携ネーミングライツ・パートナーシップ提案制度

民間のアイデアや工夫で、市の持つ資産をネーミングライツ等として活用することにより、市民サービス向上や歳入確保が期待できる提案を募集する。

提案内容を総合的に判断しながら、提案に基づく事業化の可能性を検討し、実現を目指す。

【ネーミングライツ実績】

愛称：NTN総合運動公園

期間：平成27年4月1日～平成34年3月31日

金額：年間200万円（7年間）

8 市庁舎

(1) 桑名市役所本庁舎

昭和12年、市制施行とともに桑名町役場が市役所となり、戦災（昭和20年7月）で焼失するまで京町にあった。戦後、第5小学校講堂（現在の益世小学校）に仮住まいの後、中央町にバラックの庁舎を建築、続いて昭和27年に前庁舎（現在の北庁舎）が建築され、昭和48年3月現在の庁舎となった。

現庁舎は、JR・近鉄桑名駅から南へ約500メートルの位置にあり、西側は私有地であるが、他は、三方道路に囲まれている。庁舎内事務室は全て移動式カウンターオープン方式を採用、中央にホールを設け、全体が市民サービスセンターとして機能するよう配慮した。並びに、各階に各課専用の整理用書庫、職員の更衣室及びスペースのある湯沸室を設け、庁舎と議会部門を区画した水平的な機能性を持つ庁舎である。また、平成26年に本庁舎の耐震補強事業が完了し、事業の一環で地下1階の大幅な模様替えを行い、市民憩いの場所となる市民ラウンジを新設した。

所在地	桑名市中央町二丁目37番地
竣工	昭和48年3月15日
敷地面積	9,768.72 m ²
建築面積	3,259.25 m ² (延床面積 15,224.52 m ²)
建築構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階 塔屋3階付
総事業費	1,285,000 千円
その他	駐車場（詳細は下表のとおり）

単位：台

	一般車	公用車	おもいやり 駐車スペース	合計
庁舎北駐車場	20	0	6	26
庁舎東駐車場	19	0	2	21
庁舎南駐車場	239	88	6	333
地下駐車場	0	8	0	8
合計	278	96	14	388

(2) 多度町総合支所庁舎

広大な養老山系の大地と豊富な木曾三川の水系を背景に、遠く万葉の昔から神を敬い、朝に夕になれ親しんできた多度山の緑に映える御神殿と鳥居の姿をイメージしたデザインが基本となっている。また、底部には、十干十二支等を組込んだモチーフが勝男木として表現されている。

庁内は、玄関横に市民ホールを設置し、皆様に親しんでいただけるよう事務室はオープンスペースとし、開放的で分かり易い配置になっており、建物の両側に階段・化粧室を配し、避難及び各室への動線が明確になっている。また、ガラス窓面積を多くとっており、明るく風通しが良い構造になっている。

所在地	桑名市多度町多度一丁目1番地1
竣工	昭和61年8月30日
敷地面積	20,291.72 m ²
建築面積	1,444.89 m ² (延床面積 3,624.89 m ²)
建築構造	鉄筋コンクリート造 地上3階 塔屋付
総事業費	913,200 千円
その他	駐車場 220台（一般車159台、公用車55台、おもいやり駐車スペース6台）

(3) 長島町総合支所庁舎

昭和29年、町制施行とともに長島村役場が長島町役場となり、昭和49年10月まで長島町又木にあった。昭和49年10月に長島町松ヶ島（現在の総合支所）に役場庁舎が完成し、その後、一部増築を経て平成5年5月の増築により現在の庁舎の姿となった。

庁舎は、玄関先にスロープを設置し、各フロアは段差がなく平面とするなど、バリアフリーに配慮した構造となっている。

所在地	桑名市長島町松ヶ島 38 番地
竣工	昭和 49 年 11 月 1 日
敷地面積	7,391.00 m ²
建築面積	2,189.57 m ² (延床面積 5,116.55 m ²)
建築構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上 4 階
総事業費	1,400,850 千円
その他	駐車場 181 台 (一般車 149 台、公用車 30 台、おもいやり駐車スペース 2 台)

9 市有財産

平成27年3月31日現在 単位：㎡

区 分		土 地	建 物			
			木 造	非木造	合 計	
行政 財 産	本庁舎（総合支所含む）	35,539.44	0.00	30,362.72	30,362.72	
	その他の行政機関	消防施設	31,761.07	0.00	15,894.96	15,894.96
		その他の施設	46,943.13	228.08	8,236.73	8,464.81
	公共用財産	学校	639,495.55	557.70	207,263.24	207,820.94
		公営住宅	138,713.44	122.13	75,379.62	75,501.75
		公園	906,978.64	317.70	1,653.85	1,971.55
		その他の施設	516,060.70	4,041.71	123,237.35	127,279.06
保安林	保安林	128,170.91	0.00	0.00	0.00	
合 計		2,443,662.88	5,267.32	462,028.47	467,295.79	
普 通 財 産	宅地	107,749.54	133.25	14,207.21	14,340.46	
	山林	298,847.00	0.00	0.00	0.00	
	その他の土地	152,981.13	0.00	0.00	0.00	
	合 計		559,577.67	133.25	14,207.21	14,340.46
総 計		3,003,240.55	5,400.57	476,235.68	481,636.25	

10 ブランド推進活動

桑名の歴史や文化、観光、物産、自然、ひとなどの魅力を全国に情報発信し、桑名市への認知度及びイメージアップ並びに観光客の誘致を促進する。あわせて桑名市内においても、市民が地域の良さや価値、誇りを感じながら、まちづくりに参画できるような活動を行う。

(1) ブランド推進活動

ア ブランド推進委員会の設置と運営事業

桑名市の持つ魅力や価値を桑名ブランドとして戦略的に事業を展開するため、有識者からブランド展開のための意見をいただくブランド推進委員会を運営する。

イ パブリックリレーションズ（PR）事業

東京にPR拠点を設置し、首都圏から全国に情報発信を行い、桑名市への認知度及びイメージアップ並びに観光客の誘致を促進する。

ウ ブランド推進事業

「桑名ほんぱく」を運営する。「桑名ほんぱく」は、桑名らしい小さな体験交流プログラムを一定期間集中的に多数開催し、地元の人々が自身の得意分野を生かして案内することで、市内外の方に桑名ならではの魅力に触れてもらい、愛着を持っていただく。

1 1 広報広聴活動

桑名市の行政に関する事項を広く市民に周知徹底し、市政に対する市民の理解と協力を得るため次のことを行っている。

(1) 広報

ア 「広報くわな」の発行

「広報くわな」は、毎月1日、52,950部を発行している。市民の皆さんに特集として伝えたい市の魅力や事業、政策の説明と行事やイベントなどを紹介している。

自治会を通じて各世帯に配布しており、公共施設や駅・金融機関などにも配布場所を設けている。

イ 庁内広報

毎月、庁内の行事予定を集約し、ホームページを使って職員に周知している。また、工事予定については、庁内LANを使って職員に周知している。

ウ 声の広報

目の不自由な方に「広報くわな」の内容を紹介するため、ボランティア（録音奉仕の会）の協力を得てカセットテープやDAISY（デジタル録音図書）に吹き込み、希望者に貸し出している。

エ ホームページ

市からのお知らせ、イベント情報、観光情報などをいち早く広範囲にインターネットと携帯電話で発信している。

オ メール配信システム

携帯やパソコンを利用して、登録をしてもらい、登録者に対して定期的にメールを配信している。現在は、防災・防犯情報、子育て情報、博物館情報、観光・イベント情報、健康・ケア情報のお知らせを配信している。

カ LEDビジョン

駅前の大型ビジョンを活用して、市のお知らせなどを放映している。

キ 庁内モニター

本庁舎1階のモニター2台にて、市のお知らせなどを放映している。

ク ツイッター

Twitterを広報媒体とし、イベントなどの情報をPRしている。

ケ 「i 広報紙」の導入

「i 広報紙」というアプリケーションを利用して、いつでも、どこでもスマートフォンから最新の広報紙が見られるように配信している。

(2) 広聴

ア あなたの声

市民の意見や要望を市政に反映させるため、本庁、多度町・長島町総合支所、各地区市民センター及びサンファールサテライトオフィスに「あなたの声」箱を設置している。このほか、ホームページ、投書、FAX又はEメールによる広聴活動も実施している。

イ ふれあいトーク

市民の希望する事業の内容を職員が出向いて説明し、併せて市民の要望・意見を聞き、市政に反映させている。

ウ パブリックコメント

政策等を決定する場合、あらかじめ案の段階から公表して、皆さんの意見をいただき、市政に反映させていく。また、お寄せいただいた意見とその意見に対する市の考え方を公表する。

エ 市民編集員からの意見募集

市民編集員から市政へのご意見をお聞きし、協働で広報くわなを作成している。

12 情報公開

(1) 公文書開示請求

ア 平成27年度月別人数と件数

単位：人、件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	27	30	40	43	39	39	43	38	34	39	44	41	457
件数	44	55	64	63	68	62	69	60	47	77	64	63	736

イ 平成27年度実施機関別処理状況

単位：件

実施機関	開示	部分開示	不存在・非開示等	取下げ	合計
市長	305	279	12	5	601
教育委員会	6	4	2	0	12
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員	1	0	0	0	1
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	5	0	0	0	5
上下水道事業管理者	100	5	1	2	108
消防長	2	5	3	0	10
市議会	4	1	2	0	7
(地独)桑名市総合医療センター	2	2	1	0	5
合計	425	296	21	7	749

※ 請求件数と決定等件数の合計が異なるのは、1件の請求に対し、複数の決定を行った場合等があるためです。

(2) 個人情報開示請求

ア 平成27年度月別人数と件数

単位：人、件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	6	2	11	4	8	4	3	0	3	3	3	7	54
件数	7	2	11	5	8	4	4	0	4	3	3	8	59

イ 平成27年度実施機関別処理状況

単位：件

実施機関	開示	部分開示	不存在・非開示等	取下げ	合計
市長	43	9	4	0	56
教育委員会	1	0	0	0	1
消防長	0	2	0	0	2
(地独)桑名市総合医療センター	1	0	1	0	2
合計	45	11	5	0	61

※ 請求件数と決定等件数の合計が異なるのは、1件の請求に対し、複数の決定を行った場合等があるためです。

13 選挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

単位：人

男	女	合計
55,268	58,148	113,416

※ 平成28年3月2日現在

(2) 近年選挙の記録

単位：人、%

選挙 区分	平成24年 桑名市長選挙	平成24年 桑名市議会議員 補欠選挙	平成24年 衆議院議員 総選挙(※1)	平成25年 参議院議員 通常選挙(※2)
当日有権者数	111,279	111,279	112,215	112,433
投票者数	59,257	59,241	66,139	63,899
棄権者数	52,022	52,038	46,076	48,534
投票率	53.25	53.24	58.94	56.83
立候補者数(※3)	2	4	3	6
定数(※3)	1	1	1	1
最高得票数(※4)	42,352	18,994	40,525	26,940
最低得票数(※4)	16,254	6,725	5,182	565

選挙名 区分	平成26年 桑名市議会議員 選挙	平成26年 衆議院議員 総選挙(※1)	平成27年 三重県知事選挙	平成27年 三重県議会議員 選挙
当日有権者数	111,902	112,853	111,716	111,716
投票者数	54,895	61,390	50,019	49,987
棄権者数	57,007	51,463	61,697	61,729
投票率	49.06	54.40	44.77	44.74
立候補者数(※3)	31	3	2	5
定数(※3)	26	1	1	4
最高得票数(※4)	2,960	37,966	41,569	11,912
最低得票数(※4)	215.088	4,437	7,810	8,275

※1 小選挙区選出議員選挙

※2 選挙区選出議員選挙

※3 複数市町に関する選挙の場合、桑名市を含む選挙区における数を記載。

※4 複数市町に関する選挙の場合、桑名市開票区における結果を記載。また、小数点以下は按分計算によるもの。

14 桑名市民会館

本館は、昭和42年に市制30周年記念事業として建設後、平成19年10月に全面的にリニューアルした。「地域文化の活動拠点にふさわしい施設」「誰もが使いやすい芸術創造施設」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、施設デザインの一新を図った。

(1) 施設概要

所在地	桑名市中央町三丁目20番地
竣工	平成19年8月31日
敷地面積	7,038.60 m ²
建築面積	建物延床面積：大ホール棟=5,188.80 m ² 会館棟=3,753.15 m ²
建築構造	鉄筋コンクリート造
その他	<p>【ホール棟】 大ホール 1,388 席</p> <p>【会議棟】 展示室、事務室、リハーサル室、大ホール楽屋、レストラン、小ホール(308席)、小ホール楽屋、会議室兼楽屋、大会議室(99名)、第1会議室(27名)、第2会議室(36名)、第3会議室(24名)、第4会議室(24名)、和室(10名)</p> <p>【その他】 立体駐車場(収容可能223台)</p>

(2) 施設利用状況(平成27年度)

会議室は、利用可能日において、各種会議等に使用されている。

	利用件数	利用可能日数
大ホール	170 件	287 日
小ホール	174 件	291 日
会議室	4,366 件	309 日

(3) 利用時間区分

午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
9:00~12:00	12:30~16:30	17:30~21:30	9:00~16:30	12:30~21:30	9:00~21:30

(4) 基本使用料

単位：円

時間区分 利用区分		午前 (9時～12時)	午後 (12時30分～16時30分)	夜間 (17時30分～21時30分)	午前から午後まで (9時～16時30分)	午後から夜間まで (12時30分～21時30分)	全日 (9時～21時30分)
大ホール							
	平日	8,640	17,280	22,220	23,250	35,490	43,200
	土・日・祝日	11,110	22,220	28,390	29,930	45,460	55,540
小ホール							
	平日	5,760	11,520	14,710	15,530	23,550	28,800
	土・日・祝日	7,410	14,810	18,930	19,960	30,340	37,030
展示室		2,980	5,970	7,610	8,020	12,140	15,020
リハーサル室		1,850	3,700	4,730	4,940	7,510	9,360
2階会議室兼楽屋		720	1,440	1,850	1,850	2,880	3,700
3階和室		930	1,850	2,370	2,470	3,700	4,630
3階大会議室		2,060	4,110	5,450	5,550	8,540	10,700
3階第1会議室		520	1,030	1,340	1,340	2,060	2,880
3階第2会議室		820	1,650	2,060	2,160	3,290	4,110
3階第3会議室		520	1,030	1,340	1,340	2,060	2,880
3階第4会議室		520	1,030	1,340	1,340	2,060	2,880

15 桑名市多目的ホール（時のホール）

“市民の活動の場”として、講演会、会議、展示会など多目的な利用に対応できる施設であり、分割して小会議室としても利用できる。DVDやビデオ対応の大型スクリーン、音響・照明装置を利用した演出も可能。また、絵画や書道などの美術展示やオープンスペースでの各種催し物会場としての利用に最適であり、インターネットで利用状況の確認もできる。

(1) 施設概要

所在地	桑名市中央町三丁目 79 番地 複合公共施設くわなメディアライヴ 1 階
竣工	平成 16 年 10 月 1 日
正床面積	317 m ²
客席	スクール形式 (165 席) シアター形式 (250 席)

(2) 施設利用状況(平成 27 年度)

当ホールは、利用可能日において、各種講演会や会議等、多目的に使用されている。

使用許可 申請件数	利用可能日数	利用目的
927 件	309 日	各種大会、展示会、各種団体会議、研修会等

(3) 利用時間区分

午前	午後	夜間	全日
9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:00	9:00～21:00

(4) 基本使用料

単位：円

区分	使用料			
	午前	午後	夜間	全日
	9 時～12 時	13 時～17 時	17 時 30 分～21 時	9 時～21 時
全室	7,300	9,770	10,290	24,690
分割利用 (1 室当たり)	2,060	2,680	2,780	6,690

16 財政

平成28年度の当初予算は、土地開発公社の解散に取り組む費用に26.7億円を計上したことなどから、一般会計は前年度比15.3億円増の517.9億円を超えるなど、過去最大の予算規模となった。

編成にあたっては、市の貯金である基金が年々目減りしていく予算構造について改善を図るなど、着実に財政健全化を進めた。

(1) 主な事業

【証明書コンビニ交付サービス事業】

市民の利便性向上を図るため、平成29年1月からマイナンバーカード（個人番号カード）を利用したコンビニ交付サービスを開始する。交付するのは、住民票、印鑑登録証明書、所得課税証明書の3種類。

【病院整備事業】

平成30年4月の開院に向け、新病院の建設工事、医療機器整備など、新病院整備に係る経費を計上。

【桑名駅周辺施設整備事業】

桑名駅の東西を結ぶ自由通路などを整備することで、駅周辺のにぎわいの創出を図り、また安全・安心を確保する。今年度はこの自由通路の実設計等を行う。

【桑名ブランド推進事業】

市が誇る食や自然、歴史、文化などの本物を「見つけ出し」、「磨き上げ」、「大きくする」具体的な取り組みの一つとして「桑名ほんぱく」を行う。地域ならではの体験プログラムをたくさん集めて実施する催しで、桑名の魅力的な素材を盛りこんだ内容で企画する。

(2) 会計別当初予算(対前年度増減比較表)

単位：千円、%

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	比 較		
	予算額	予算額	増減額	増減率	
一般会計	51,792,795	50,258,277	1,534,518	3.1	
特 別 会 計	国民健康保険事業	15,320,610	15,891,335	▲570,725	▲3.6
	住宅新築資金等貸付事業	29,236	33,183	▲3,947	▲11.9
	市営駐車場事業	52,165	48,512	3,653	7.5
	農業集落排水事業	169,508	164,107	5,401	3.3
	介護保険事業	10,132,738	10,190,790	▲58,052	▲0.6
	後期高齢者医療事業	2,698,893	2,531,371	167,522	6.6
	地方独立行政法人 桑名市総合医療センター 施設整備等貸付事業	3,719,629	4,332,490	▲612,861	▲14.1
	合 計	32,122,779	33,191,788	▲1,069,009	▲3.2
企 業 会 計	水道事業	4,182,063	3,772,713	409,350	10.9
	下水道事業	8,298,198	8,014,348	283,850	3.5
	合 計	12,480,261	11,787,061	693,200	5.9
総 計	96,395,835	95,237,126	1,158,709	1.2	

(3) 一般会計当初予算（対前年度増減比較表）

ア 歳入

① 款別比較表

単位：千円、%

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増 減 額	増減率
1 市税	20,725,056	40.0	20,527,875	40.9	197,181	1.0
うち 市民税（個人）	8,637,087	16.7	8,489,273	16.9	147,814	1.7
うち 市民税（法人）	1,099,732	2.1	1,184,506	2.4	▲ 84,774	▲ 7.2
うち 固定資産税	8,749,849	16.9	8,657,650	17.2	92,199	1.1
2 地方譲与税	377,000	0.7	377,000	0.8	0	0.0
3 利子割交付金	42,000	0.1	52,000	0.1	▲ 10,000	▲ 19.2
4 配当割交付金	245,000	0.5	163,000	0.3	82,000	50.3
5 株式等譲渡所得割交付金	338,000	0.7	170,000	0.3	168,000	98.8
6 地方消費税交付金	2,188,000	4.2	1,914,000	3.8	274,000	14.3
7 ゴルフ場利用税交付金	44,000	0.1	45,000	0.1	▲ 1,000	▲ 2.2
8 自動車取得税交付金	64,000	0.1	66,000	0.1	▲ 2,000	▲ 3.0
9 地方特例交付金	105,000	0.2	99,000	0.2	6,000	6.1
10 地方交付税	4,850,000	9.4	4,900,000	9.8	▲ 50,000	▲ 1.0
(1) 普通交付税	4,050,000	7.8	4,100,000	8.2	▲ 50,000	▲ 1.2
(2) 特別交付税	800,000	1.6	800,000	1.6	0	0.0
11 交通安全対策特別交付金	18,000	0.0	18,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	1,961,446	3.8	2,150,649	4.3	▲ 189,203	▲ 8.8
13 使用料及び手数料	749,648	1.4	752,055	1.5	▲ 2,407	▲ 0.3
14 国庫支出金	6,294,554	12.2	5,997,035	11.9	297,519	5.0
15 県支出金	2,676,248	5.2	2,671,433	5.3	4,815	0.2
16 財産収入	114,551	0.2	108,795	0.2	5,756	5.3
17 寄附金	355,600	0.7	150,600	0.3	205,000	136.1
18 繰入金	1,321,934	2.5	1,287,294	2.6	34,640	2.7
うち 財政調整基金繰入金	1,000,000	1.9	1,000,000	2.0	0	0.0
19 繰越金	500,000	1.0	1,000,000	2.0	▲ 500,000	▲ 50.0
20 諸収入	570,058	1.1	505,641	1.0	64,417	12.7
21 市債	8,252,700	15.9	7,302,900	14.5	949,800	13.0
うち 臨時財政対策債	2,150,000	4.2	2,600,000	5.2	▲ 450,000	▲ 17.3
合 計	51,792,795	100.0	50,258,277	100.0	1,534,518	3.1

イ 歳出

② 款別・性質別比較表

単位：千円、%

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増 減 額	増減率
[款 別]						
1 議会費	373,294	0.7	405,110	0.8	▲ 31,816	▲ 7.9
2 総務費	7,272,876	14.1	4,329,210	8.6	2,943,666	68.0
3 民生費	17,092,091	32.9	16,561,943	32.9	530,148	3.2
4 衛生費	6,228,819	12.0	6,241,713	12.4	▲ 12,894	▲ 0.2
5 労働費	91,088	0.2	91,188	0.2	▲ 100	▲ 0.1
6 農林水産業費	906,758	1.8	923,900	1.8	▲ 17,142	▲ 1.9
7 商工費	252,236	0.5	334,797	0.7	▲ 82,561	▲ 24.7
8 土木費	3,922,090	7.6	3,648,563	7.3	273,527	7.5
9 消防費	2,784,671	5.4	5,355,890	10.7	▲ 2,571,219	▲ 48.0
10 教育費	5,375,703	10.4	4,930,684	9.8	445,019	9.0
11 公債費	5,641,717	10.9	5,565,947	11.1	75,770	1.4
12 諸支出金	1,831,452	3.5	1,849,332	3.7	▲ 17,880	▲ 1.0
13 予備費	20,000	0.0	20,000	0.0	0	0.0
合 計	51,792,795	100.0	50,258,277	100.0	1,534,518	3.1
[性 質 別]						
1 人件費	9,554,940	18.5	9,741,845	19.4	▲ 186,905	▲ 1.9
(1) 議員報酬手当	191,587	0.4	190,841	0.4	746	0.4
(2) 特別職の給与	43,950	0.1	45,748	0.1	▲ 1,798	▲ 3.9
(3) 職員給	6,882,766	13.3	6,879,155	13.7	3,611	0.1
(4) 退職金	617,307	1.2	677,684	1.3	▲ 60,377	▲ 8.9
i 退職手当	507,562	1.0	562,021	1.1	▲ 54,459	▲ 9.7
ii 退職手当組合負担金	109,745	0.2	115,663	0.2	▲ 5,918	▲ 5.1
(5) その他	1,819,330	3.5	1,948,417	3.9	▲ 129,087	▲ 6.6
2 物件費	7,411,582	14.3	7,685,861	15.3	▲ 274,279	▲ 3.6
3 維持補修費	498,322	1.0	456,523	0.9	41,799	9.2
4 扶助費	9,898,484	19.1	9,777,231	19.5	121,253	1.2
5 補助費等	9,385,547	18.1	6,631,032	13.2	2,754,515	41.5
6 投資的経費	3,635,687	7.0	5,338,481	10.6	▲ 1,702,794	▲ 31.9
(1) 普通建設事業費	3,635,687	7.0	5,338,481	10.6	▲ 1,702,794	▲ 31.9
(2) 災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7 公債費	5,730,536	11.1	5,658,222	11.3	72,314	1.3
8 積立金	644,278	1.2	360,152	0.7	284,126	78.9
9 投資及び出資金	941,400	1.8	774,700	1.5	166,700	21.5
10 貸付金	100,000	0.2	90,000	0.2	10,000	11.1
11 繰出金	3,972,019	7.7	3,724,230	7.4	247,789	6.7
12 予備費	20,000	0.0	20,000	0.0	0	0.0
合 計	51,792,795	100.0	50,258,277	100.0	1,534,518	3.1
義務的経費 1+4+7	25,183,960	48.7	25,177,298	50.2	6,662	0.0
投資的経費	3,635,687	7.0	5,338,481	10.6	▲ 1,702,794	▲ 31.9
その他の経費	22,973,148	44.3	19,742,498	39.2	3,230,650	16.4

17 統計

国の基幹統計調査の実施をはじめ、桑名市の統計調査資料を掲載した「統計から見た桑名市」を発行し、広く市民に情報を提供している。

(1) 基幹統計調査

ア 学校基本調査

単位：校

報告数	小学校		中学校		幼稚園		その他		合計
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	
合計	28	1	10	1	18	5	-	6	69

※ 平成27年5月1日現在

イ 国勢調査

単位：人、調査区

報告数	指導員数	調査員数	調査区数
合計	102	716	1023

※ 平成27年10月1日現在

(2) 統計資料の発行部数

統計から見た桑名市

100部

18 工 事 検 査

(1) 工事検査の概要

検査の対象となるのは、桑名市が発注・契約した請負工事100万円以上の工事で、設計図書等の内容に沿って適正に施工されているか、品質や規格が定められた水準を確保しているかどうかを検査している。平成27年度の検査件数は、107件となっている。

また、完成検査時の書類確認等を通して、工事を担当する監督職員や現場代理人等に対して指導を行い、適正に施工するための技術向上・育成を図っている。

平成19年度からは、工事検査結果の成績評点が優良であった請負業者を表彰する「桑名市優良建設工事請負業者表彰制度」を導入している。

(2) 検査件数(平成27年度)

単位：件

事業課名		工事 件数	検査 件数	検査の内訳				繰越 (H28～)	債務
				完 成	出 来 高	随 時	中 間		
市長公室	公共施設マネジメント課	1	1	1				0	
経済環境部	農林水産課	9	9	9				0	
都市整備部	土木課	41	40	40				1	
	都市整備課	1	1	1				0	
	桑名駅周辺整備事務所	5	3	3				2	
	建築住宅課	21	21	21				0	
	(小計)	68	65	65				3	
上下水道部	工務課	24	21	21				3	
	施設課	11	10	9	1			1	
	長島上下水道事務所	1	1	1				0	
	(小計)	36	32	31	1			4	
合計		114	107	106	1			7	

19 税 務

(1) 市税の税率及び納期

科 目		税 率			納 期	
市民税	個人	均等割	年税額 3,500 円			(個人分) 1. 普通徴収 第1期 6月30日まで 第2期 8月31日まで 第3期 10月31日まで 第4期翌年1月31日まで 2. 特別徴収 徴収の月の翌月の10日 (法人分) 事業年度終了の日の翌日から2カ月以内
		所得割	標準税率			
	法人	均等割	資本金等の金額	従業者数	年 額	
			50億円超	50人超 50人以下	3,000千円 410千円	
			10億円超 50億円以下	50人超 50人以下	1,750千円 410千円	
			1億円超 10億円以下	50人超 50人以下	400千円 160千円	
			1千万円超 1億円以下	50人超 50人以下	150千円 130千円	
			1千万円以下	50人超 50人以下	120千円 50千円	
			法人税割	開始する事業年度 平成26年9月30日以前 12.3/100 平成26年10月1日以降 9.7/100		
	県民税	個人	均等割	年税額 2,500 円		
所得割			標準税率			
固定資産税		1.4/100			第1期 5月2日まで 第2期 8月1日まで 第3期 12月26日まで 第4期 翌年2月28日まで	
都市計画税		0.2/100				
軽自動車税	(1) 原動機付自転車				全 期 5月31日まで	
	50cc以下		年税額 2,000 円			
	50cc超90cc以下		年税額 2,000 円			
	90cc超125cc以下		年税額 2,400 円			
	ミニカー		年税額 3,700 円			
	(2) 軽自動車及び小型特殊自動車					
	イ 軽自動車					
	二輪(125cc超250cc以下)		年税額 3,600 円			
	トレーラー		年税額 3,600 円			
		平成27年3月31日までの新車登録分	平成27年4月1日以降の新車登録分	新車登録から13年経過した車両		
	三輪	年税額 3,100 円	年税額 3,900 円	年税額 4,600 円		
	四輪乗用営業用	年税額 5,500 円	年税額 6,900 円	年税額 8,200 円		
	四輪乗用自家用	年税額 7,200 円	年税額 10,800 円	年税額 12,900 円		
	四輪貨物営業用	年税額 3,000 円	年税額 3,800 円	年税額 4,500 円		
	四輪貨物自家用	年税額 4,000 円	年税額 5,000 円	年税額 6,000 円		
ロ 小型特殊自動車						
農耕作業用のもの(刈取脱穀作業用を含む)		年税額 2,400 円				
その他のもの		年税額 5,900 円				
(3) 二輪の小型自動車(250cc超)		年税額 6,000 円				

市たばこ税	従量税方式 (一級品) 5,262 円/1,000 本 (三級品) 2,925 円/1,000 本	申告納付 売り渡し月の翌月の末日
-------	---	---------------------

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

※ 納期限が休日にあたる時は、その翌日または翌々日とその期限となる。

(2) 納税義務者数の推移

単位：人、台

税 目		年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
市 民 税	個 人	普通徴収			
		均等割のみ	1,875	1,227	2,060
		所得割のみ	—	—	—
		均等割及び所得割のもの	16,521	9,737	10,433
	小 計	18,396	10,964	12,493	
	特別徴収				
	均等割のみ	2,730	3,505	3,312	
	所得割のみ	—	—	—	
	均等割及び所得割のもの	47,621	54,425	53,574	
	小 計	50,351	57,930	56,886	
合 計			68,747	68,894	69,379
法人			3,660	3,700	3,804
固定資産税			57,010	57,399	57,773
軽自動車税			43,095	44,030	44,783

(3) 税目別市税納入状況(平成 26 年度)

単位：千円、%

税 目		調定額	収入額	収入率
市民税	個人	8,546,993	8,438,832	98.73
	法人	1,281,114	1,275,059	99.53
	小 計	9,828,107	9,713,891	98.84
固定資産税	土地・家屋・償却資産	9,262,514	9,115,327	98.41
	国有資産等所在市交付金及び納付金	15,836	15,836	100.00
	小 計	9,278,350	9,131,163	98.41
軽自動車税		230,225	226,451	98.36
市たばこ税		968,948	968,948	100.00
入湯税		76,551	76,551	100.00
都市計画税		1,024,246	1,007,970	98.41
現年度分合計		21,406,427	21,124,974	98.69
滞納繰越分		1,265,841	284,784	22.50
合 計		22,672,268	21,409,758	94.43

(4) 税目別市民負担状況(平成28年度)

単位：千円、%、人、世帯

税目	当初予算額	構成比	1人当たり	1世帯当たり
市民税	9,736,819	47.0	68	170
(うち法人)	1,099,732	(5.3)	(8)	(19)
固定資産税	8,749,849	42.2	61	153
軽自動車税	248,967	1.2	2	4
市たばこ税	942,618	4.5	7	16
特別土地保有税	—	—	—	—
入湯税	73,320	0.4	1	1
都市計画税	973,483	4.7	7	17
合計	20,725,056	100.0	146	361
人口	143,088人			
世帯	57,345世帯			

※ 人口・世帯数は、平成28年3月31日現在。

(5) 市税の推移

単位：千円、%

年度	予算額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額
			金額	率		
18	19,639,942	21,874,642	20,001,313	91.4	63,429	1,809,900
19	22,123,518	24,382,295	22,515,763	92.3	53,863	1,812,669
20	22,588,685	24,952,884	23,039,589	92.3	114,762	1,798,533
21	22,230,657	24,344,388	22,391,668	92.0	153,344	1,799,376
22	20,940,897	23,297,026	21,437,676	92.0	165,879	1,693,471
23	21,032,660	23,129,047	21,425,855	92.6	134,512	1,568,679
24	20,902,505	22,938,655	21,424,506	93.4	113,415	1,400,732
25	21,109,902	22,721,533	21,357,510	94.0	96,613	1,267,410
26	20,961,961	22,672,268	21,409,758	94.4	99,162	1,163,347

※ 千円未満は端数処理しています。

20 生涯学習

急激な変化が進む今日の社会に適応し、心豊かで生きがいのある人生を送るために、生涯学習の活動がますます重要になってきている。

これまでの学習機会の提供を中心とした方策に留まらず、市民の多様な学習ニーズに応え、生涯学習を通じた自己実現を支援する。さらに、市民が「いつでも、どこでも、誰でも」積極的に学ぶことができる参加型学習体制の確立と施設整備を推進するとともに、個人の学習成果を地域社会に還元する仕組みを作り上げる。

(1) 目標

ア 生涯学習推進体制の整備

市民の多様化する学習ニーズに即応したプログラムの開発と、充実した情報提供ができる重層的なネットワークの形成に努める。また、生涯学習の指導者の人材育成や、公共機関・民間事業者との相互連携により、生涯学習の一層の推進を図る。

イ 生涯学習施設の整備

生涯学習拠点施設のユニバーサルデザイン化をはじめ、施設・設備の整備・充実を図り、誰もが快適で安心して学習できる環境を作る。また、学校施設などと共用して生涯学習拠点を増やす。

ウ 家庭教育内容の充実

学校・家庭・職場・地域社会とこれまで以上の連携を図り、子育てを支援する。また、親子参加教室の実施や、図書館での読み聞かせ等を推進し、地域全体での子育て、家庭内の教育力向上を目指す。

エ 青少年の健全育成及び非行・被害防止

青少年団体やグループ活動を支援して、地域活動に積極的に参加できる機会を提供し地域全体で青少年の健全な育成に努めるとともに、社会体験・自然体験活動等への参加を促し、青少年の「生きる力」を育む。また、青少年の問題行動の現状をとらえ、家庭・学校・地域等の関係機関・団体とともに地域全体で非行・被害の未然防止を図り、その根源を追求排除し、安全で安心な社会づくりに努める。

オ 高齢者学習

高齢者が生涯学習を通して、健康を維持しながら、生きがいのある豊かな人生を送るため、生涯学習機会の積極的提供と内容の充実を図る。また、豊富な経験や学習成果を社会活動に活かせる機会の充実を図る。

カ 人権学習

人権尊重意識の向上と市民活動との連携を目指し、人権に関する学習活動を総合的に推進する。

キ 男女共同参画学習

個人がその個性と能力を十分に発揮でき、心豊かに生きられる男女共同参画社会の実現と意識の向上を目指し、生涯学習機会の充実を図る。

ク メディアリテラシー学習

情報社会において、あふれる情報の中から自己の判断で必要な情報を引き出し、さらに情報を発信する、メディアリテラシー能力を高める学習を推進する。

(2) 公民館

ア 中央公民館(1館)

本市の公民館は、文部次官通牒をうけて、市役所旧庁舎の一室に「桑名市公民館」を設置して活動を開始した。

昭和25年10月1日、教育長が初代館長を兼務し、昭和26年6月29日公民館設置条例、同年7月1日規則を制定して公民館の基礎を作った。昭和35年9月1日初の独立公民館として木造2階建延べ面積626.04㎡が完成して、市民生活に即した学習の場が確立し、本格的な学級講座を開設した。さらに、急激な社会の変化、技術革新による自由時間の増大等により、生涯を通じての学習の要望が高まり、昭和57年4月1日、現在地に鉄筋コンクリート2階建延べ面積1,066.65㎡の中央公民館が竣工し、社会教育推進の中心機関として活動し、現在に至る。

イ 地区公民館(19館)

地区公民館は、その地域の特性を生かした地域づくりや仲間づくりを基盤とした「街づくり」をめざして、昭和30年2月に久米、深谷両村の合併と同時に最初は分館として設置し、続いて市内各小学校に分館を併設し、地域住民の公民館学習が始まった。

昭和57年、時代の要請で「行政と教育」を複合した大山田地区市民センター内にはじめての地区館である大山田公民館が併設開館し、さらに昭和58年に七和、その後、深谷、城南、桑部、久米、在良公民館が地区センターに併設開館した。

地域の生涯学習の場としての公民館は地区住民に「身近で便利」ということが基本である。

「ふれあいと対話」を基調とした地域課題の学習に必要な独立館が、昭和59年4月には、城東公民館、昭和61年4月に立教公民館、平成3年4月に修徳公民館、平成4年4月に大和公民館、平成7年4月に益世公民館、平成10年4月に日進公民館、平成12年4月に大成公民館、さらに平成15年4月に精義公民館が開館した。また、平成16年12月6日の旧桑名市・旧桑名郡多度町・旧桑名郡長島町の合併に伴い多度町で1館、長島町で3館が地区公民館となった。

多度公民館は総合支所の建設に伴い昭和61年10月に開館した。また、総合支所と併設であるため、地域住民には、身近に感じられている。さらに、平成10年には多度陶芸館を多度体育センターの隣に新築した。

長島公民館については、昭和55年4月に長島公民館(旧長島中央公民館)が新設され、本格的な単独公民館としての公民館活動が始まった。

また、昭和54年4月1日、長島町西川地区に北部農業研修センターが、昭和56年4月1日、長島町白鷄地区に南部農業研修センターがそれぞれ建設され、当時から公民館の機能を持った施設として活用されており、現在も長島北部分館、長島伊曾島分館として、地域の生涯学習推進の拠点となり活用されている。

平成22年5月1日、城東地区に漁業を活かした交流ふれあい活動等の拠点として城東地区複合施設「はまぐりプラザ」が整備され、公民館の機能も備えることとなった。管理運営は指定管理者が行っている。

名 称	所在地	開館年月日	施設内容
中央公民館	桑名市中央町三丁目 44 番地	昭和 57 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、サークル室、料理実習室、談話室、事務室、その他
日進公民館	桑名市新屋敷 169 番地	平成 10 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、会議室、事務室、その他
精義公民館	桑名市中央町三丁目 49 番地	平成 15 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、会議室、事務室、その他
立教公民館	桑名市内堀 7 番地	昭和 61 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、会議室、事務室、その他
城東公民館 (はまぐりプラザ内)	桑名市大字赤須賀 86 番地 21	平成 22 年 5 月 1 日	大研修室、日本間、事務室等（漁業交流センターに調理室と会議室）
益世公民館	桑名市馬道一丁目 33 番地 3	平成 7 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、会議室、事務室、その他
修徳公民館	桑名市大字桑名 628 番地 58	平成 3 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、会議室、事務室、その他
大成公民館	桑名市大字東方 2080 番地 18	平成 12 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、会議室、事務室、その他
大和公民館	桑名市大字播磨 734 番地 1	平成 4 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、会議室、事務室、その他
桑部公民館	桑名市大字桑部 830 番地 23	昭和 60 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、サークル室、事務室、その他
在良公民館	桑名市大字蓮花寺 263 番地 1	昭和 63 年 8 月 18 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、サークル室、会議室、事務室、その他
七和公民館	桑名市大字芳ヶ崎 1365 番地 1	昭和 58 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、サークル室、会議室、事務室、その他
深谷公民館	桑名市大字下深谷 部 5180 番地	昭和 59 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、サークル室、事務室、その他
久米公民館	桑名市大字志知 3838 番地 8	昭和 60 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、サークル室、事務室、その他
城南公民館	桑名市大字和泉 667 番地	昭和 59 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、サークル室、事務室、その他
大山田公民館	桑名市大山田一丁目 9 番地	昭和 57 年 4 月 1 日	大研修室、学習室、日本間、図書室、サークル室、談話室、事務室、その他
多度公民館	桑名市多度町多度 一丁目 1 番地 1	昭和 61 年 10 月 1 日	講堂、第 1～6 教室、和室、料理実習室、事務室、陶芸館、その他
長島公民館	桑名市長島町松ヶ 島 61 番地 3	昭和 55 年 4 月 1 日	会議室 1～3、研修室 1～3、料理実習室、ホール、視聴覚室、事務室、その他
長島北部分館	桑名市長島町西川 375 番地	昭和 54 年 4 月 1 日	研修室 1～2、和室、料理実習室、事務室、その他
長島伊曾島分館	桑名市長島町白鷄 1 番地 2	昭和 56 年 4 月 1 日	研修室 1～2、和室、料理実習室、事務室、その他

(3) 図書館

ア 中央図書館

当館の前身である桑名市立図書館は、戦災で荒廃した中から市民の強い要望と基金の寄附を受け、また、昭和22年4月15日、旧図書館法による設立認可を受け、昭和26年3月に旧桑名市役所北庁舎（京町）に閲覧室を設け、貸出業務を開始した。

昭和32年4月には新図書館法による桑名市立図書館設置条例を設け、以後蔵書の充実に努め、昭和48年5月には旧桑名市役所庁舎（中央町）へ移り、施設も整備された。

その後、図書館機能の充実に求める市民の強い要望を受けて、平成11年よりPFI手法で運営する日本初の図書館建設を検討し、平成16年10月には、複合公共施設「くわなメディアライヴ」の3、4階部分に「桑名市立中央図書館」として新設開館した。

また、市民にとって利便性を高めるため、平成18年度に市内の図書館と図書館システムを統合した。

「いつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館」を基本理念に、書籍、雑誌、インターネット、データベース、AVなどのメディアを提供すると共に古文書のデジタル化を実現し、21世紀に相応しい施設・サービスを備えた図書館を目指す。

所在地	桑名市中央町三丁目79番地（TEL22-0562）
開設年月日	平成16年10月1日
建物の構造	CFT構造+鉄骨構造 4階建（内3・4階部分）
延床面積	3,169.06㎡
施設内容	一般閲覧コーナー、「歴史の蔵」郷土資料室、児童閲覧コーナー、読み聞かせコーナー、レファレンスコーナー、IT・AV鑑賞コーナー、対面朗読室・録音室、研修室（1・2）、事務室、自動化閉架書庫、倉庫、その他
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	水曜日、年末年始、特別整理期間
蔵書数	339,704（図書326,538冊、雑誌9,410冊、視聴覚資料3,756点）
登録者数	86,542人
貸出	図書等：1人10冊以内 15日以内 視聴覚資料：1人2点以内 8日以内

※ 平成28年3月31日現在

イ ふるさと多度文学館

当館は、旧・多度町立図書館（昭和58年開館）を移設・新築し、平成8年10月に開館した。「本と人、人と人との出会いの広場」をキャッチフレーズとし、乳幼児からお年寄りまで、あらゆる人が気軽に利用できる蔵書の構築、サービス提供を目指している。

平成16年より三重県図書館情報ネットワーク（MILAI）を利用した「オンラインリクエストサービス」を提供し、利用者個人が、当館の蔵書予約だけではなく県内公共図書館所蔵図書に対しリクエストを行うことも可能となっている。

平成18年4月には中央図書館・長島輪中図書館とシステム統合し、1枚の利用券で市内3館のどこでも貸出・返却・予約の受付ができるようになり、また、利用者用インターネット端末の設置により、新聞データベースをはじめとしたさまざまな最新情報の検索も行えるようになった。

今後も、他の施設との連携や交流を図りながら地域性を活かしたイベントや講座を実施し、情報提供の場としてだけでなく、人々の交流の場となるような図書館を目指す。

所在地	桑名市多度町多度二丁目 24 番地 1 (Tel48-7000)
開設年月日	平成 8 年 10 月 1 日
建物の構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	1,721.63 m ²
施設内容	一般図書コーナー、児童図書コーナー、おはなしのへや、ブラウジングコーナー、くつろぎコーナー、事務室、会議室、視聴覚室、展示室、閉架書庫、収蔵庫、その他
開館時間	午前 9 時 ~ 午後 5 時
休館日	月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合はその翌日も）、年末年始、館内整理日（毎月最終水曜日、ただしその日が祝日のときは木曜日）、特別整理期間
蔵書数	114,266（図書 103,920 冊、雑誌 8,275 冊、視聴覚資料 2,071 点）
登録者数	8,688 人
貸出	図書等：1 人 10 冊以内 15 日以内 視聴覚資料：1 人 4 点以内 8 日以内

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

ウ 長島輪中図書館

当館は、長島公民館図書室（昭和 55 年開室）からの機能・サービス拡大を図るため、複合拠点施設「ながしま遊館」の中心施設として平成 18 年 4 月に開館した。

「くらしの中に図書館を」をモットーとし、乳幼児からお年寄りまでの多くの人々が出会いふれあい、語り合いながら、“情報を得る場” “やすらぎの場” “文化創造の場” となることを目指している。

また、複合拠点施設の特徴を生かして、他の施設と連携・交流し、地域に根ざした拠点施設としての有機的活用を目指す。

所在地	桑名市長島町源部外面 337 番地 (Tel41-1040)
開設年月日	平成 18 年 4 月 11 日
建物の構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延床面積	1,804.56 m ²
施設内容	開架フロア（一般・児童コーナー等）、ブラウジングコーナー、おはなしコーナー、対面朗読室（2 室）、屋外テラス、視聴覚室、会議室、事務室、閉架書庫、その他
開館時間	午前 9 時 ~ 午後 5 時
休館日	月曜日、年末年始、館内整理日（毎月最終水曜日）、特別整理期間
蔵書数	107,692（図書 101,643 冊、雑誌 3,884 冊、視聴覚資料 2,165 点）
登録者数	7,905 人
貸出	図書等：1 人 10 冊以内 15 日以内 視聴覚資料：1 人 2 点以内 8 日以内

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

(4) その他の施設

ア 桑名市大山田コミュニティプラザ

生涯学習時代の今日、市民の多くはその生涯にわたる学習や文化への親しみ、あるいは活動を求め、そこに人と人とのふれあいや豊かさを感じられる集いの場として、また、多目的で気軽に利活用できる施設として、平成5年2月から自治省所管の「まちづくり特別対策事業」の採択を受け着工し、平成6年3月25日に竣工した。

所在地	桑名市大山田一丁目7番地4
開館年月日	平成6年4月28日
建物の構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2階建
敷地面積	9,606.53 m ²
延床面積	2,775.25 m ²
施設内容	【文化ホール】 客席(508席、車椅子4席・母子4席含む)、舞台、リハーサル室、控室 兼楽屋(和室、洋室各1室) 【その他】 ロビー、中会議室(定員144名)、サークル室、小会議室(定員36名、22名)、美術創作室(工作台7台)、和室(28畳、16畳、16畳)、料理実習室(調理台7台)、駐車場(130台)

イ 桑名市スター21

平成10年4月1日に桑名市星川土地区画整理組合から寄贈された施設で、市民の生涯にわたる学習、スポーツ、趣味など、新たな自己発見や人生の喜びを体験する施設として、幼児から高齢者まで地域の人々に幅広く利用されている。また、体育室と軽体操室を備えており、卓球やバドミントン、ダンス等の軽スポーツが楽しめる。

所在地	桑名市星見ヶ丘八丁目601番地
開館年月日	平成10年6月2日
建物の構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建
敷地面積	3,129.40 m ²
延床面積	1,497.66 m ²
施設内容	大研修室(定員126名)、体育室、軽体操室、子ども室、更衣室、和室(17.5畳、14畳)、研修室(定員30名)、音楽室(定員20名)、駐車場(52台)

ウ 桑名市陽だまりの丘複合施設「ぽかぽか」

平成25年8月10日に、市民の生涯にわたる学習、文化、スポーツ活動、及び子育て支援の拠点となる施設として開館した。

施設予約による利用者への貸し出しや講座開催等を行う生涯学習エリアと、子育て親子の相談・交流事業の展開を行い、地域の子どもの憩いと交流の場を提供する子育てエリアからなる複合施設となっている。

所在地	桑名市陽だまりの丘四丁目 2201 番地 2
開館年月日	平成 25 年 8 月 10 日
建物の構造	鉄骨平屋建
敷地面積	7,498.97 m ²
延床面積	1,235.63 m ²
施設内容	大研修室（定員 110 名）、小会議室（定員 37 名）、体育室、子育て支援センター、遊戯室、図書室、駐車場（105 台）

エ 桑名市ながしま遊館

平成18年2月に「長島ふれあい学習館、長島中部保育所・長島地域子育て支援センター、長島中部学童保育所、水郷テラス」が開館し、4月11日には「長島輪中図書館」が開館し、全施設が開館した。当施設は、将来に向けて子供たちが心身ともに健全で情緒豊かに育つよう、郷土の文化や歴史に触れる機会、あるいは障害のある人や若い母親からお年寄りまで多くの人が集い、それぞれの交流を通じてこれからの国際化や情報化社会に対応し、市民一人一人の個性に応じた学習活動ができる複合拠点施設として、整備したものである。

なお、隣接して「社会福祉法人のぞみの里」の施設が開設されている。

所在地	桑名市長島町源部外面 337 番地
開館年月日	平成 18 年 2 月 10 日
敷地面積	18,352.00m ²
延床面積	5,420.92m ²
施設内容	【生涯学習ゾーン】 長島輪中図書館、長島ふれあい学習館 【地域ふれあいゾーン】 水郷テラス、からくり時計、散策路、せせらぎ水路、センターコート（広場）、倉庫、駐輪場等 【子育てゾーン】 長島中部保育所、長島地域子育て支援センター、長島中部学童保育所

① 長島ふれあい学習館

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	月曜日、年末年始
施設内容	絵画ギャラリー・作品展示室、陶芸教室（定員30名）、陶芸窯室（陶芸窯2基）、文化活動室（定員16名）、児童パソコンコーナー（10台）、事務室、エントランスホール・2Fホワイエ、多目的ホール（定員200名）、プラネタリウム（定員40名）、打合せ会議室（防災対策室、定員16名）、控室、備蓄倉庫

② 水郷テラス

開館時間	午前9時～午後5時
休館日	月曜日、年末年始
施設内容	喫茶、展示・販売コーナー（飲物・パン・クッキー販売、地域特産物展示）、自販機コーナー、準備室、事務室、テラス

2.1 スポーツ振興

高齢化社会が急激に進む中、健康でいきいきとした生活を送るために、生涯スポーツの振興が重要になってきている。

市民のスポーツ活動を支えることで、「市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに親しめる」環境づくりに努め、人々が家庭や地域との絆を深めることができる、明るく豊かで活力に満ちた「生涯スポーツ社会」の実現を目指す。

(1) 目標

ア 生涯スポーツの推進

多くの市民がスポーツに親しむための教室やイベントの開催をするとともに、スポーツに親しむ環境づくりを推進し、心身の健康づくりを支援する。

(2) 体育施設

ア 体育館

① 桑名市体育館

所在地	桑名市中央町三丁目 38 番地
開館年月日	昭和 54 年 7 月
建物の構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 3 階建、一部 4 階建（体育館棟） 鉄骨・鉄筋コンクリート造 3 階建（武道館棟）
敷地面積	5,331.44 m ²
延床面積	7,952.72 m ²
施設内容	【体育館棟】 競技場（バレーボール 3 面、バスケットボール 2 面、バドミントン 6 面、卓球 15 面）、固定観覧席（630 席）、駐車場（56 台） 【武道館棟】 小体育室（卓球 10 面）、剣道場、柔道場（畳 160 帖）、トレーニング室（トレーニング器具一式）、大会議室、小会議室

② 桑名市多度体育センター

所在地	桑名市多度町多度 738 番地 4
開館年月日	昭和 52 年 4 月
建物の構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 1 階建 一部 2 階建
敷地面積	2,482.00 m ²
延床面積	1,254.15 m ²
施設内容	競技場（バレーボール 2 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 2 面、卓球 6 面）、ミーティング室、卓球場、和室、駐車場（33 台）

③ 桑名市長島B&G海洋センター体育館

所在地	桑名市長島町松ヶ島 59 番地
開館年月日	昭和 58 年 4 月
建物の構造	鉄骨造 1 階建
敷地面積	1,102.30 m ²
延床面積	1,102.30 m ²
施設内容	競技場（バレーボール2面、バスケットボール1面、バドミントン4面、卓球6面）、駐車場（長島支所前駐車場）

イ 野球場

名称	所在地	開設年月日	設備
桑名市九華公園野球場	桑名市吉之丸 5 番地 1	昭和 43 年 4 月	照明設備、本部席 観覧席（190 席）
桑名市大山田第四公園ソフトボール場	桑名市筒尾九丁目 5 番地	昭和 55 年 5 月	ソフトボール専用
桑名市北部野球場	桑名市大字東汰上 835 番地	昭和 61 年 4 月	本部席
桑名市深谷野球場	桑名市大字下深谷部 5080 番地 6	平成 4 年 3 月	本部席 観覧席（285 席）
桑名市多度アイリスパーク球場	桑名市多度町御衣野 4000 番地	平成 15 年 4 月	照明設備、放送設備 観覧席（350 席）他
桑名市長島運動公園野球場	桑名市長島町押付・小島地先	昭和 47 年 6 月	

ウ テニスコート

名称	所在地	開設年月日	設備
桑名市立花公園テニスコート	桑名市立花町一丁目 4 番地	昭和 43 年 4 月	コート 2 面
桑名市大山田第二公園テニスコート	桑名市野田三丁目 5 番地	昭和 55 年 5 月	コート 2 面
桑名市こばさか公園テニスコート	桑名市赤尾台一丁目 37 番地	平成 6 年 4 月	コート 2 面
桑名市総合運動公園テニスコート	桑名市大字芳ヶ崎 1859 番地 4	平成 7 年 4 月	コート 16 面 照明設備、管理棟
桑名市多度テニスコート	桑名市多度町多度 739 番地 2	昭和 56 年 4 月	コート 2 面 照明設備
桑名市長島運動公園テニスコート	桑名市長島町押付・小島地先	平成 6 年 3 月	コート 6 面

エ プール

① 桑名市民プール

所在地	桑名市吉之丸 8 番地 1	
開館年月日	昭和 56 年 6 月	
敷地面積	12,419.66 m ²	
施設内容	競泳プール	50m (公認) 8 コース (50m×20m) 水深 1.2~1.4m、観覧席 (400 席) 25m 8 コース (25m×15.4m) 水深 0.9~1.1m
	流水プール	132m×6m、水深 1m
	ちびっこプール	307 m ² 、水深 0.3m
	ふん水プール	65.44 m ² 、水深 0.3m
	管理棟	更衣室、シャワー室、事務室

② 桑名市長島B&G海洋センタープール

所在地	桑名市長島町松ヶ島 59 番地	
開館年月日	昭和 58 年 4 月	
敷地面積	1,143.50 m ²	
施設内容	競泳プール	25m、6 コース (25m×13m)、水深 1.1~1.2m 上屋根付
	幼児用プール	6m×10m、水深 0.5~0.6m、上屋根付
	管理棟	更衣室、シャワー室、事務室

オ 多目的グラウンド

① 桑名市大山田第二公園運動広場

所在地	桑名市野田三丁目 5 番地
開設年月日	昭和 55 年 5 月
敷地面積	4,209 m ²

② 桑名市多度アイリスパークグラウンド

所在地	桑名市多度町御衣野 4000 番地
開設年月日	平成 13 年 4 月
グラウンド面積	19,734 m ²
施設内容	観覧席 (200 席)、駐車場 (400 台)、トイレ、倉庫 3 棟、放送設備

③ 桑名市長島運動公園

所在地	桑名市長島町押付・小島地先
開設年月日	昭和 47 年 6 月
施設内容	ソフトボール場 2 面、運動場 1 面

④ 桑名市総合運動公園多目的運動広場

所在地	桑名市西方 2223 番地 1 他
開設年月日	平成 26 年 4 月 移管
敷地面積	30,100 m ²

⑤ 桑名市星川公園運動広場

所在地	桑名市星見ヶ丘五丁目 701 番地
開設年月日	平成 26 年 4 月 移管
敷地面積	5,024 m ²

カ サッカー場

桑名市総合運動公園サッカー場

所在地	桑名市大字播磨 1584 番地 108
開設年月日	平成 26 年 11 月
敷地面積	11,700 m ² (メイン部分)

キ 相撲場

桑名市九華公園相撲場

所在地	桑名市吉之丸 5 番地
開設年月日	昭和 43 年 4 月
敷地面積	279 m ²

2 2 文化

(1) 桑名市の文化財(別表参照)

単位：件

区 分	指定件数
国指定文化財(重要文化財)	17
県指定文化財	35
市指定文化財	110
国登録文化財	5

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

(2) 桑名市博物館

昭和 46 年 2 月、旧百五銀行桑名支店を改装して開館した桑名市立文化美術館は、10 年の歳月を経て建物の老朽化と収蔵品の増加のため、博物館を建設することになった。昭和 59 年 10 月に完成した桑名市博物館は、昭和 60 年 4 月 1 日に条例を制定し、10 月 1 日に開館した。

施設は、1 階に特別展や企画展を開催する企画展示室、市民の皆様にご利用いただく市民ギャラリー、2 階には日本初の試みとして壁取付型エアタイトケースを有する常設展示室を設置し、その他、研究室として利用可能な文献資料室がある。また、収蔵庫は工芸品を主とする室と、軸装や絵画を主とする収納スペースに分かれている。

ア 施設概要

所在地	桑名市京町 37 番地 1
竣工	昭和 59 年 10 月 31 日
開館	昭和 60 年 10 月 1 日
敷地面積	1,437.9 m ²
建築面積	781.3 m ² (延床面積 1,066.9 m ²)
建築構造	鉄筋コンクリート造 一部 2 階建
施設内容	収蔵庫、展示室(常設展示室、企画展示室、市民ギャラリー、準備室他)、研修室(文献資料室他)、管理(荷解室、事務室他)他

イ 施設の利用

① 開館時間

午前 9 時 30 分から午後 5 時まで(ただし、入館は午後 4 時 30 分まで)

② 休館日

月曜日(月曜日が祝日の場合は、その翌日)国民の祝日の翌日、年末年始、展示入替期間

③ 入館料

無料(特別企画展の場合を除く)

④ 複写の利用

申込書に現金を添えて申し込む

⑤ 市民ギャラリー、企画展示室の利用

(7) 使用期間

両室共3日以上15日以内（ただし、搬入・搬出日を各々2日以内とし、使用期間に含まない）

(イ) 使用料

市民ギャラリー 1日 3,090円

企画展示室 1日 5,140円

両室の使用 1日 7,200円

スポットライト 1台 210円

冷暖房設備 各室ごとに1日2,060円、両室を同時利用、1日3,090円を加算する。

(ウ) 使用資格

責任の所在が明確な団体

ウ 主な刊行物

単位：円

文献名	価格	文献名	価格
桑名藩分限帳	2,000	財団法人諸戸会所蔵品展 －狩野派の絵画と茶道具－	700
桑名藩史料集成Ⅰ	2,000	伊勢の陶器 ～沼波弄山から桑名萬古へ～	1,100
桑名藩史料集成Ⅱ	6,000	伊勢のみち/桑名のみち	800
江戸時代の絵画展	300	増山雪斎～大名の美意識～	1,000
浮世絵名品と郷土版画展	500	桑名諸戸家のうつわ	1,000
三重の画人展	200	小林研三	1,000
近代・現代日本画展	200	コンドルのディテール	1,200
諸戸家所蔵品展	1,500	北斎・広重・国芳 －浮世絵に見る東海道五十三次・桑名－	1,000
絵はがき	100	武門の縁 －忍・桑名・白河、幕末への軌跡－	700
友好都市・行田市交流企画展 東国の埴輪たち	1,000	桑名、文學ト云フ事。 －芭蕉・鏡花・中也－	1,000
浮世絵版画 初代歌川豊国役者絵展	1,500	大定信展	1,000
桑名藩矢部駿河守預り関係史料	200	徳川四天王の城 ー桑名城絵図展ー	1,300
古萬古・古安東焼展	1,000		

(3) 六華苑(旧諸戸清六邸)

大正2年、二代目諸戸清六氏の新居として建造された六華苑は、イギリスの建築家ジョサイア・コンドルの設計による貴重な近代建築である。

自治省の地域づくり推進事業によって、桑名市は、平成2年度より「花と緑と文化のふれあいパーク整備事業」に着手した。その一環として、旧諸戸家住宅の用地を購入、建造物は寄贈を受け、修復工事を行い、平成5年3月31日に日完成した。一般公募によって「六華苑」と命名され、平成5年6月5日に開苑した。

平成9年12月3日に、洋館・和館が重要文化財に、平成13年8月13日に、庭園が「旧諸戸氏庭園」として名勝に指定された。

ア 施設概要

所在地	桑名市大字桑名 663 番地 5	
開 苑	平成 5 年 6 月 5 日	
敷地面積	18,459.67 m ²	
建築面積	1,331.65 m ² (延床面積 1,622.80 m ²)	
建築構造	洋 館	木造 2 階建
	和 館	木造平屋建 一部 2 階建
	一 番 蔵	土蔵造木造 2 階建
	二 番 蔵	土蔵造木造 2 階建
	番 蔵 棟	土蔵造木造 2 階建 一部平屋建
	旧高須御殿	木造平屋建
	稲 荷 社	木造平屋建
	長 屋 門	木造平屋建
	離 れ 屋	木造平屋建
	内 玄 関 棟	木造平屋建
平屋便所		

イ 施設の利用

① 開苑時間

午前 9 時から午後 5 時まで (ただし、入苑は 4 時まで)

② 休苑日

月曜日 (月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは火曜日、休日が続く場合は休日後の最初の平日)、12月29日から1月3日

③ 入苑料

一 般 310 円 (260 円)

中学生 100 円 (50 円)

小学生以下 無料 (ただし、要付添)

※ () 内は 20 名以上の団体料金

④ 施設使用料

使用区分	時間区分		
	午前 9 時 ~ 12 時	午後 13 時 ~ 17 時	全日 9 時 ~ 17 時
和館 (一の間、次の間一、さやの間)	5,140 円	7,200 円	10,290 円
和館 (二の間、次の間二)	3,090 円	4,110 円	6,170 円
番蔵棟	5,140 円		
会議室	2,060 円	3,090 円	4,110 円
旧高須御殿	1,540 円	2,060 円	3,090 円
芝生広場	5,140 円	7,200 円	10,290 円
離れ屋	2,060 円	3,090 円	4,120 円

(4) 桑名市石取会館

この建物は、大正14年に四日市銀行桑名支店として竣工された。建物がある京町は、東海道筋に位置し、百五銀行、四日市銀行、名古屋銀行、桑名町役場などがあり、かつて桑名の経済の中心地であった。四日市銀行桑名支店は、昭和8年頃に閉鎖されたが、同10年、有限責任信用組合桑名金庫（現在の桑名信用金庫）が四日市銀行から買い取り、桑名信用金庫の本店、ついで京町支店として利用された。その後平成3年に土地と建物が、桑名信用金庫から桑名市に寄贈され、改修工事を行い、石取祭を広く紹介する施設となった。平成19年には、春日神社の石取祭が、「桑名石取祭の祭車行事」の名称で国重要無形民俗文化財に指定されたことにもない、観光施設から石取祭の情報を発信する拠点施設として石取祭の歴史や行事、お囃子を体験できる施設として再リニューアルした。

ア 施設概要

所在地	桑名市京町16番地
開館日	平成4年7月21日
敷地面積	420.82 m ²
建築面積	244.25 m ²
建築構造	鉄筋コンクリート造 平屋建（会館） 木造 平屋建（倉庫）

イ 施設の利用

① 開館時間

午前9時から午後5時まで（ただし、入館は4時30分まで）

② 休館日

月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは火曜日、休日が続く場合は休日後の最初の平日）、12月29日から1月3日

③ 入館料

無料

(5) 桑名市郷土館

この建物は、昭和8年多度村立多度尋常高等小学校として建設され、当時の木造校舎としては近隣にその類例をみない斬新な建築様式でその威容を誇っていた。

以来48年有余、この間に教育制度の改正、町制施行及び町村合併により改名（国民学校から多度町立多度小学校）されたが、この地域の学びの殿堂として多くの人々の忘れえない母校と慕われてきた。しかし、校舎は老朽化により、昭和57年3月鉄筋コンクリート造りの近代校舎に改築された。そこで、旧校舎を時代の変遷を物語る代表的な建造物として保存することとなり、一部を移築し、「郷土館」として活用している。中には二つの展示室があり、地元から寄贈された民俗資料（昔の農耕具や、衣・食・住に使われた道具など）を展示している。

ア 施設概要

所在地	桑名市多度町多度 738 番地 12
開館日	昭和 57 年 11 月 2 日
敷地面積	1,272 m ²
建築面積	461.88 m ² (延床面積 897.48 m ²)
建築構造	木造 2 階建
施設内容	収蔵庫、展示室

イ 施設の利用

① 開館日

事前に利用申請があった日のみ

② 開館時間

事前の申請により許可した時間

③ 入館料

無料

別表

【国指定文化財(重要文化財)】

指定件数 17 件

指定種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日	
有形	建造物	旧諸戸家住宅(六華苑)洋館・和館 附 棟札	2 棟 1 枚	大字桑名 663-5 他	桑名市	H09. 12. 03
		諸戸家住宅	6 棟	太一丸 18	(公財)諸戸財団	H14. 12. 26
	絵画	絹本著色釈迦八相成道図	1 幅	東方 1426	大福田寺	T02. 04. 14
	工芸品	金銅五鈷鈴(多度神宮寺跡出土)	1 口	多度町多度 1681	多度大社	S14. 05. 27
		三島平茶碗 裏に内資寺とあり	1 口	太一丸 18	(公財)諸戸財団	S29. 03. 20
	書跡	紙本墨書神宮寺伽藍縁起并資財 帳(竹帙添)	1 卷	多度町多度 1681	多度大社	M37. 08. 29
		紙本墨書勸進状 附 絹本著色忍性上人像 絹本著色額田部實澄像	1 卷 1 幅 1 幅	東方 1426	大福田寺	T02. 04. 14
		虎関師鍊墨蹟 坐禅語	1 幅	太一丸 18	(公財)諸戸財団	S27. 03. 29
		大覚禅師墨蹟 与栄意禅人法語	1 幅	太一丸 18	(公財)諸戸財団	S30. 02. 02
		三宝類聚名義抄(蓮成院本)	3 帖	吉之丸 9	鎮国守国神社	H04. 06. 22
	考古資料	銅鏡	30 面	多度町多度 1681	多度大社	M37. 08. 29
歴史資料	集古十種板木	1, 451 枚	吉之丸 9	鎮国守国神社	S60. 06. 06	
民俗	無形	伊勢太神楽		太夫 155	伊勢大神楽講社	S56. 01. 21
		桑名石取祭の祭車行事		桑名市本町	桑名石取祭保 存会	H19. 03. 07
記念物	名勝	旧諸戸氏庭園		大字桑名 663-5 他	桑名市	H13. 08. 13
		諸戸氏庭園		太一丸 18 他	(公財)諸戸財団	H14. 12. 19
	天然記念物	多度のイヌナシ自生地		多度町多度字 八壺谷	個人	H22. 08. 05

【県指定文化財】

指定件数 35 件

指定種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日	
有形	建造物	推敲亭	1 宇	太一丸 19-1	(公財)諸戸財団	S30. 04. 07
		御成書院	1 宇	太一丸 19-2	(公財)諸戸財団	S30. 04. 07
		銅鳥居	1 基	本町 46	桑名神社・中臣神社	S40. 12. 09
		旧諸戸家住宅(六華苑)表門・一番 蔵・二番蔵・番蔵棟・旧高須御殿・ 稲荷社	6 棟	大字桑名 663-5 他	桑名市	H08. 03. 07
		諸戸(宗)家住宅	1 棟	太一丸 18-1 他	(公財)諸戸財団	H12. 03. 17

繪 画	金地着色祭礼図屏風	1 雙	伝馬町 53	十念寺	S32. 10. 10	
	絹本着色松平定信像	1 幅	吉之丸 9	鎮国守国神社	S33. 12. 15	
	絹本着色当麻曼荼羅図	1 幅	伝馬町 53	十念寺	H26. 01. 23	
	絹本着色仏涅槃図	1 幅	伝馬町 53	十念寺	H28. 02. 03	
彫 刻	木造千手観音立像	1 軀	矢田 266	勸学寺	S30. 04. 07	
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	東方 1426	大福田寺	S33. 12. 15	
	木造獅子頭	1 口	江場 1421	神館神社	S33. 05. 17	
工 芸 品	刀 銘 正重	1 口		個人	S38. 09. 12	
	刀 銘 上総介藤原兼重	1 口		個人	S31. 12. 05	
	短刀 銘 藤正	1 口		個人	S44. 03. 28	
	刀 銘 正真	1 口		個人	S45. 02. 25	
	短刀 銘 (表) 正重 (裏) 多度山 権現	1 口	多度町多度 1681	多度大社	S53. 02. 07	
	太刀 銘 (表) 元和八年戊五月吉 日 (裏) 勢州桑名住藤原勝吉	1 口	多度町多度 1681	多度大社	S54. 03. 23	
	太刀・劍 銘 勢州桑名藤原朝臣 村正作	2 口	江場 1421	神館神社	H28. 02. 03	
	太刀 銘 勢州桑名郡益田庄藤 原朝臣村正作 附 四弁花繫 文錦包糸卷太刀拵	2 口	本町 46	桑名神社・中臣神社	H28. 02. 03	
	太刀 銘 勢州桑名藤原千子正 重	2 口	本町 46	桑名神社・中臣神社	H28. 02. 03	
書 跡	紺紙金銀阿惟越致遮経卷下 (中尊 寺経)	1 卷	多度町下野代 3171	徳蓮寺	S30. 04. 07	
考古資料	木簡 (柚井遺跡出土 1 号)	1 点	京町 37-1	桑名市博物館	H12. 03. 17	
無 形	工芸技術			加賀修 (瑞山)	H13. 03. 27	
民 俗	有 形	自筆本 桑名日記 自筆本 柏崎日記	4 冊 3 冊	京町 37-1	桑名市博物館	S46. 03. 17
		徳蓮寺の小絵馬	252 点	多度町下野代 3171	徳蓮寺	H15. 03. 17
	無 形	多度大社上げ馬神事		多度町多度 168 1	多度大社	S53. 02. 07
記 念 物	史 跡	松平定綱及一統之墓所		東方 1350	照源寺	S12. 10. 13
		沼波弄山墓 附 沼波家墓所	3 基	新町 56	光徳寺	S12. 10. 13
		日本武尊尾津前御遺跡		多度町御衣野 2268 他	御衣野区	S16. 08. 16

	桑名城跡		吉之丸	桑名市他	S17.01.17
	七里の渡		船馬町地先	国土交通省	S33.12.15
	諸戸水道貯水池遺構 附図面		東方上ノ越 1514	桑名市	H20.03.19
天然記念物	美鹿の神明スギ		多度町美鹿 544	美鹿区	S18.04.22
	嘉例川ヒメタイコウチ生息地		嘉例川 1470	桑名市	H25.03.25

【市指定文化財】

指定件数 110 件

指定種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日
建造物	照源寺山門	1 宇	東方 1350	照源寺	S36.11.13
	旧長島城大手門	1 宇	長島町又木 77-3	蓮生寺	S58.12.10
	旧諸戸清六邸 離れ屋	1 棟	大字桑名 663-5 他	桑名市	H04.03.16
	神祠 附 庭園	1 棟	太一丸 19-1 他	(公財)諸戸財団	H11.05.25
絵画	絹本着色十王図	10 幅	入江葭町 31	大円寺	S38.04.22
	紙本淡彩本多忠勝像	1 幅	新矢田 2-24	立坂神社	S41.11.22
	絹本着色東照神君画像	2 幅	本町 46	桑名神社・中臣神社	S41.11.22
	紙本着色浴恩園図	1 幅		個人	S50.03.07
	絹本着色日本風景図	2 幅	東方 1350	照源寺	S50.04.25
	絹本着色弘法大師像	1 幅	下深谷部 2386	飛鳥寺	S61.12.15
	谷文晁筆木製絵馬曳駒図	1 対	吉之丸 9	鎮国守国神社	H15.02.27
彫刻	木造聖観音立像	1 軀	星川 448-10	安渡寺	S33.07.15
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	萱町 93	法盛寺	S47.05.24
	木像魚籃観音立像	1 軀		個人	S50.03.07
	阿弥陀如来立像	1 軀	長島町平方 593	阿弥陀寺	S58.12.10
	十一面観音立像	1 軀	長島町平方 593	阿弥陀寺	S58.12.10
	木造徳川家康坐像 附 東照宮木像据置件	1 軀 1 通	本町 46	桑名神社・中臣神社	S59.07.10 S61.12.15
	沓履子安延命地藏	1 軀	長島町西外面 2061	光岳寺	S62.06.30
	多度観音堂木造千手観音菩薩立像	1 軀	多度町多度 1613	多度自治会	H05.03.31
	多度観音堂木造十一面観音菩薩立像	1 軀	多度町多度 1613	多度自治会	H05.03.31

工 芸 品 (金工)	銅鐘	1 口	東金井 873-6	徳元寺	S34.02.27	
	喚鐘	1 口	南魚町 35	仏眼院	S34.07.17	
	銅鐘	1 口	新屋敷 79	楊柳寺	S36.07.17	
	(陶磁)	銅磬	2 口	伝馬町 49	寿量寺	S41.11.22
		信行焼御神酒壺	2 対 1 対	江場 1421 北別所 526	神館神社 北別所神明社	S55.09.22
		古萬古赤絵人物文水盤	1 口	京町 37-1	桑名市博物館	H02.08.07
		古萬古オランダ写手焙	1 口	京町 37-1	桑名市博物館	H02.08.07
		古萬古赤絵獅子文燭台	1 口	京町 37-1	桑名市博物館	H02.08.07
		瓦製阿弥陀如来坐像 附 瓦製 覚月妙圓坐像・瓦製勢至菩薩坐像	3 軀	北別所 156	聖衆寺	H26.01.09
		松平家御具足 (紺糸緘五枚胴具足)	1 領	吉之丸 9	鎮国守国神社	S43.02.20
	松平家御具足 (黒糸熊毛皮張二 枚胴具足)	1 領	吉之丸 9	鎮国守国神社	S43.02.20	
	松平家御胴丸鎧 (不動利劍之鎧)	1 領	吉之丸 9	鎮国守国神社	S61.12.15	
	松平家御胴丸鎧 (保国公所用之 鎧)	1 領	吉之丸 9	鎮国守国神社	S61.12.15	
	(刀劍)	桑名切付(馬具)	1 式	京町 37-1	桑名市博物館	H06.01.15
		脇差 銘 来國光	1 口	吉之丸 9	鎮国守国神社	S34.07.17
		刀 銘 固山備前介藤原宗次	1 口	東鍋屋町 89	天武天皇社	S41.11.22
		短刀 村正	1 口	新矢田 2-24	立坂神社	S52.11.28
		刀 金象嵌銘和泉守兼定 金象嵌 銘鳴神	1 口	吉之丸 9	鎮国守国神社	S59.07.10
		短刀 銘 村正	1 口	本町 46	桑名・中臣神社	S62.05.29
象牙製字さし(松平定信所用)		1 本	吉之丸 9	鎮国守国神社	H15.02.27	
(その他)	能面(尉・姥)	2 面	三崎通	三崎通自治会	S45.01.26	
	三草集版木	25 枚	京町 37-1	桑名市博物館	H01.02.20	
	書 跡	沢庵禅師書簡	1 卷	寺町 31	長寿院	S34.07.17
松尾芭蕉真蹟短冊		1 軸	本町 46	桑名神社・中臣神社	S41.11.22	
宗祖日蓮聖人御本尊		1 幅	伝馬町 49	寿量寺	S41.11.22	
移封記		1 冊	京町 37-1	桑名市博物館	S59.07.10	

	御触留	1冊	京町 37-1	桑名市博物館	S59.07.10
	御領分郷村案内帳 附案内帳	上下2冊 1冊	京町 37-1	桑名市博物館	S59.07.10
	藤原為家消息	1幅	京町 37-1	桑名市博物館	S60.12.09
	徳川家齊筆光格天皇御製漢詩	1幅	吉之丸 9	鎮国守国神社	H15.02.27
	松尾芭蕉真蹟懷紙	1点	長島町西外面 1219	大智院	H15.03.01
	「題蕉翁碑」詩文	1点	長島町西外面 1219	大智院	H15.03.01
典 籍	久波奈名所函会	3冊	伝馬町 105	長円寺	S34.07.17
	桑府名勝志	5冊	伝馬町 105	長円寺	S34.07.17
	政餘雕玉	1冊	東方 1350	照源寺	S34.07.17
	縞庵随筆	5冊	京町 37-1	桑名市博物館	S38.12.26
	翠関雑記	14冊	京町 37-1	桑名市博物館	S58.09.13
古 文 書	大福村庄屋文書	141枚		個人	S34.07.17
	桑名藩分限帳コレクション 附 関係文書類	94点	京町 37-1	桑名市博物館	S46.04.15
	本多美濃守殿文書	1枚	本町 46	桑名神社・中臣神社	H01.02.20
	権現様御代 水谷九左衛門殿折紙	1枚	本町 46	桑名神社・中臣神社	H01.02.20
	権現様御代 本多中務殿折紙	1枚	本町 46	桑名神社・中臣神社	H01.02.20
	三崎家文書	1式	京町 37-1	桑名市博物館	H08.10.29
	天野周防守宛豊臣秀吉朱印状	1通	京町 37-1	桑名市博物館	H22.03.02
	伊東富太郎家日記ならびに関連 資料	6409点	多度町多度 1-1-1	桑名市	H28.03.30
	旧多度町議会関係資料		多度町多度 1-1-1	桑名市議会	H28.03.30
考古資料	銅鏡及び古鈴	3面1個	本町 46	桑名神社・中臣神社	S38.04.22
	額田廃寺埴仏及び金銅仏	2体		個人	S41.11.22
	伝額田廃寺出土埴仏	1点	京町 37-1	桑名市博物館	H22.03.02
無 形 芸 能 工芸技術	桑名の千羽鶴			桑名の千羽鶴 保存会	S51.03.22
	萬古焼(色絵)			森一蔵	H17.10.19
	石取祭車(漆工芸)			山本実(翠松)	H17.10.19
	湯立釜	1対	大福 261	八重垣神社	S40.11.24

民俗	有 形	有王塚 附俊寛塚	1 基 1 基	明正町	明正通一丁目 自治会	S40. 11. 24
		蛤墳	1 基	今中町 7-3	専正寺	S41. 11. 22
		仏足石	1 基	矢田 266	勸学寺	S43. 04. 18
		伊勢両宮常夜燈	1 基	安永 452-1	安永五丁目自 治会	S46. 04. 15
		春日神社御膳水井 附桑名藩より御膳水通達書	1 基 1 通	本町 46	桑名・中臣神社	S47. 05. 24 S61. 12. 15
		桑名日記・柏崎日記関係文書	8 点	京町 37-1	桑名市博物館	S59. 07. 10
		西船馬町石取祭車	1 輛	西船馬町	西船馬町自治会	S61. 12. 15
		時代風俗図屏風	6 曲 1 隻	京町 37-1	桑名市博物館	H09. 04. 22
		「蕉翁信宿処」の石碑	1 基	長島町西外面 1219	大智院	H15. 03. 01
		無 形	御車祭奏楽	13 曲	本町 46	春日神社玉銚会
八重垣神社大門祭			大福 261	八重垣神社	S33. 10. 01	
詩かるた			吉之丸 9	桑名市詩かる た保存会	S43. 04. 18	
赤須賀神明社石取祭			赤須賀 1817-1	赤須賀石取祭 保存会	S56. 12. 11	
三町石取祭行事			萱町・中町・下 町	長島町萱町・中 町・下町自治会	S59. 11. 09	
内母神社の石取祭			多度町 香取 2216-2	内母神社石取祭 保存会	H23. 04. 20	
長島の八幡神社獅子舞			長島町西外面 1517	八幡神社獅子 舞保存会	S63. 07. 01	
記念物	史 跡	桑名城城壁		三之丸	桑名市	S40. 07. 23
		伊藤武左衛門實房・伊藤武左衛門 實倫墓	2 基	南魚町 35	仏眼院	S41. 11. 22
		水谷九左衛門光勝墓	3 基	萱町 74	顕本寺	S41. 11. 22
		長寿院墓	1 基	北寺町 31	長寿院	S1. 11. 22
		松平定良公霊廟 附養仙院殿墓	5 基	東方 1365-1	円妙寺	S41. 11. 22
		吉村又右衛門宣充墓	1 基	萱町 74	顕本寺	S41. 11. 22
		薩摩義士墓所	21 基	北寺町 10	海蔵寺	S41. 11. 22
		桑名米穀取引所跡		新築町 5	桑名市	S41. 11. 22
		森陳明之墓	1 基	伝馬町 53	十念寺	S41. 11. 22
		芭蕉『野ざらし紀行』跡白魚句碑 等	6 基	地藏 455-1	地藏自治会	S43. 02. 20

天然記念物	芭蕉『野ざらし紀行』跡冬牡丹句碑	1 基	北寺町 47	本統寺	S43. 02. 20
	狩野光信の墓	1 基	伝馬町 49	寿量寺	S45. 01. 26
	本願寺梅花佛鑑塔	8 基	東鍋屋町 72	本願寺	S52. 03. 22
	宝暦治水史跡		多度町香取 135- 1	常音寺	H03. 04. 01
	太夫の大樟	1 本	太夫	太夫町自治会	S34. 07. 17
	芳ヶ崎のクロガネモチ	1 本	芳ヶ崎	芳ヶ崎自治会	S41. 11. 22
	照源寺の夫婦マツ	2 本	東方 1350	照源寺	S50. 03. 07
ヒメタイコウチ		嘉例川	ヒメタイコウチ・ホケ トジョウ保存会	S60. 12. 09	
長島の大松	1 本	長島町西外面 2188	桑名市	H07. 04. 13	
宇賀神社シイの森		多度町柚井 1564 他	柚井自治会	H11. 06. 28	
力尾地区嘉例川火山灰層	558. 48 m ²	多度町力尾地内		H25. 10. 9	

【国 登録文化財】

指定件数 5 件

指定種別	名称	員数	所在地	所有者	指定年月日
有形 建造物	楽翁公百年祭記念宝物館	1 棟	吉之丸 9	鎮国守国神社	H20. 05. 07
	蔵前祭車庫	1 棟	船馬町 7	西船馬町自治会	H20. 05. 07
	石取会館 (旧桑名信用金庫京町支店)	1 棟	京町 16	桑名市	H23. 01. 26
	寿量寺旧大黒殿	1 宇	伝馬町 49	寿量寺	H25. 6. 21
	寿量寺鐘楼	1 宇	伝馬町 49	寿量寺	H25. 6. 21

2 3 消 防

(1) 過去の経緯

時 期	内 容
昭和 39 年 2 月	消防組織法の制定公布（昭和 22 年 12 月）により、消防業務を警察から引継ぎ、市内末広町に消防本部（昭和 24 年 10 月）及び消防署（昭和 34 年 9 月）を設置して救急業務を開始。
昭和 39 年 9 月	消防本部及び消防署を市内中央町に移転。
昭和 43 年 4 月	西部方面の消防を強化するため、市内大字増田に西分署を設置。
昭和 43 年 7 月	隣接の長島町と木曾岬町より救急業務につき応援要請を受け、協定を締結して業務を開始。
昭和 45 年 12 月	隣接の多度町より消防事務委託を受け、多度町大字香取に多度分署を設置して業務を開始。
昭和 49 年	訓練、器具装備の充実を図り、消防救助隊を創設。
昭和 50 年 10 月	高速自動車国道近畿自動車道名古屋亀山線における消防救急業務を県下の関係市町と提携調印し、業務開始。
昭和 55 年 2 月	消防本部の組織機構を改正し課制を導入。（総務、消防、予防の 3 課）
昭和 57 年 2 月	救急指令装置 B 型を配置。
昭和 57 年 4 月	市内大山田に大山田分署を設置。
昭和 58 年 12 月	救急医療情報システム桑名地域救急医療情報センターとして業務開始。
昭和 59 年 11 月	隣接の長島町と木曾岬町より消防事務委託を受け、長島町大字松ヶ島に長島木曾岬分署を設置して業務を開始。
昭和 60 年 3 月	桑名市消防本部及び消防団に対し、消防庁長官より表彰旗を受彰。
昭和 61 年 11 月	隣接の東員町より消防事務委託を受け、東員町六把野新田に東員分署を設置して業務を開始。
昭和 63 年 1 月 1 日	海部南部消防組合消防本部と消防相互応援協定を締結。
昭和 63 年 4 月 1 日	員弁郡 5 町の救急医療情報業務の受託開始。
平成 3 年 3 月 1 日	員弁 4 町（北勢町、員弁町、大安町、藤原町）の消防事務委託を受け、大安町大字高柳に員弁南分署、北勢町大字瀬木に員弁北分署を設置（平成 3 年 2 月）して、業務を開始。
平成 4 年 8 月 21 日	海津郡消防組合消防本部、海部西部消防組合消防本部と東海三県境地域消防相互応援協定を締結。同年 9 月 1 日、施行。
平成 6 年 2 月 1 日	消防本部及び消防署を市内大字江場に移転し、業務開始。
平成 6 年 8 月 1 日	彦根市消防本部と国道 306 号線消防相互応援協定を締結。
平成 7 年 9 月 5 日	全国の消防機関相互による迅速な援助を行うことを目的として、緊急消防援助隊に協力する市町村の消防機関の代表によって発足式（平成 7 年 6 月）が行われ、緊急援助隊の救急部隊として登録。
平成 14 年 3 月 7 日	四日市市消防本部、海部南部消防組合消防本部と伊勢湾岸自動車道川越インターまでの開通に伴い、消防相互応援協定を締結。
平成 15 年 3 月 11 日	高速自動車国道近畿自動車道名古屋・関線及び名古屋・神戸線における川越 JC 開通に伴い、4 市 4 町（四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、長島町、木曾岬町、朝日町、川越町）と消防相互応援協定を締結。
平成 16 年 12 月 6 日	北勢町・員弁町・大安町・藤原町の 4 町の合併（平成 15 年 12 月 1 日）、桑名市・多度町・長島町の 1 市 2 町の合併（平成 16 年 12 月 6 日）により、いなべ市・木曾岬町・東員町の 1 市 2 町を受託する形態に移行。
平成 18 年 4 月 1 日	西分署を市内大字赤尾に移転し、業務開始。
平成 19 年 4 月 1 日	消防指令センターを、桑名市消防本部内に整備し、四日市市消防本部と共同で業務開始。
平成 20 年 4 月 1 日	多度分署を市内多度町小山に移転し、業務開始。

平成 23 年 3 月 26 日	石樽トンネル開通に伴い、東近江行政組合、いなべ市と消防相互応援協定を締結。
平成 23 年 3 月 28 日	員弁南分署増改築。
平成 23 年 4 月 1 日	消防本部の通信指令室、防災指導センターを課に改め、指揮体制を桑名方面と員弁方面に分け、各方面に方面隊長を配置した。
平成 24 年 1 月 10 日	旧西分署解体
平成 27 年 4 月 1 日	消防本部の消防課を消防救急課に課名を改め、予防課に指導係を新たに配置した。
平成 28 年 4 月 1 日	消防本部・消防署の組織改編に伴い、職員定数を 246 人から 252 人へ改正し、桑名方面及び員弁方面指揮隊を指揮調査課として消防本部へ移管、桑名市消防署員弁南分署をいなべ消防署、桑名市消防署員弁北分署をいなべ消防署北分署、桑名市消防署東員分署を東員消防署とし、1 本部 5 課 1 消防署 7 分署体制から 1 本部 6 課 3 消防署 5 分署体制へ改編した。

(2) 消防本部(署)職員階級別人員

単位：人

所属	区分	消防	消	消	消	消	消	消	事	合	
		正	防	防	防	防	防	務	計		
		監	監	司令	司令	司令	士	副	吏		
				長	令	補	長	士	員		
消防本部		1	1	10	16	24	13	1	2	2	70
消防署	桑名市消防署	-	1	1	6	8	18	-	4	-	38
	西分署	-	-	1	2	4	4	-	2	-	13
	大山田分署	-	-	1	2	6	12	-	2	-	23
	多度分署	-	-	1	2	4	4	-	2	-	13
	長島木曾岬分署	-	-	1	2	6	10	-	2	-	21
	東員消防署	-	1	-	2	8	8	-	2	-	21
	いなべ消防署	-	1	-	2	8	9	-	3	-	23
	北分署	-	-	1	2	6	7	1	4	-	21
市役所出向・県派遣	-	-	-	2	-	1	-	-	-	3	
消防学校入校	-	-	-	-	-	-	-	8	-	8	
合計		1	4	16	38	74	86	2	31	2	254

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

※ 再任用職員は除く

(3) 消防団員階級別人員(桑名市のみ)

単位：人

現員	区分	団	副	分	副	部	班	団	合
		長	団	団	分	長	長	員	計
			長	長	長				
現員	本部	1	11	3	1	1	2	6	25
	桑名方面団	-	-	14	15	37	63	226	355
	多度方面団	-	-	5	5	-	22	122	154
	長島方面団	-	-	6	12	-	-	132	150
	合計	1	11	28	33	38	87	486	684
定員		1	12	29	35	35	68	596	776

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

(4) 消防施設

ア 車両

単位：台

区分 所属	消防ポンプ自動車	水槽付自動車	ポンプ付自動車	はしご付自動車	化学ポンプ自動車	小型動力ポンプ付水槽自動車	積載自動車	小型動力ポンプ付	救助工作車	救急車	その他の車両
消防本部 桑名市消防署	1	1	-	1	1	-	1	3	12		
西分署	2	-	-	-	-	-	-	1	1		
大山田分署	1	-	1	1	-	-	-	1	1		
多度分署	2	-	-	-	-	1	-	1	1		
長島木曾岬分署	1	1	1	-	-	-	-	1	2		
東員消防署	1	1	-	1	-	-	-	1	2		
いなべ消防署	1	1	-	-	-	1	1	1	2		
北分署	1	1	-	-	1	1	-	1	1		
桑名方面団	1	-	-	-	-	14	-	-	2		
多度方面団	-	-	-	-	-	5	-	-	-		
長島方面団	1	-	-	-	-	5	-	-	-		
合計	12	5	2	3	2	27	2	10	24		

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

イ 消防水利

① 管径別消火栓

単位：箇所

市町別 管径	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	合計
75φ	1,049	1,329	49	306	2,733
100φ	1,325	307	40	355	2,027
125φ	17	6	-	-	23
150φ	663	212	17	180	1,072
200φ	161	76	-	61	298
250φ	43	21	-	5	69
300φ	15	5	-	5	25
350φ	6	-	-	-	6
400φ	12	-	-	-	12
合計	3,291	1,956	106	912	6,265

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

② 容積別防火水槽

単位：箇所

市町別		桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	合計
容積・種別						
20 m ³ 未満	地下式	1	-	10	11	22
	露天式	2	-	63	4	69
20～40 m ³	地下式	10	36	1	10	57
	露天式	36	7	-	-	43
40～60 m ³	地下式	277	485	28	86	876
	露天式	52	5	3	2	62
60～80 m ³	地下式	16	3	-	3	22
	露天式	5	-	-	-	5
80～100 m ³	地下式	4	-	-	1	5
	露天式	4	-	-	-	4
100 m ³ 以上	地下式	2	-	-	-	2
	露天式	2	2	-	-	4
合計		411	538	105	117	1,171

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

③ その他の水利

単位：箇所

市町別		桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	合計
区分						
河川等		374	160	116	100	750
プール		44	26	2	6	78

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

※ 河川等は消防水利の基準第 5 条を参考に計上

(5) 危険物製造所等の施設数(平成 27 年 12 月 31 日現在)

区分		施設数	
危険物製造所		20	
貯蔵所	屋内貯蔵所	128	
	屋外タンク貯蔵所	240	
	屋内タンク貯蔵所	45	
	地下タンク貯蔵所	148	
	簡易タンク貯蔵所	3	
	移動タンク貯蔵所	134	
	屋外貯蔵所	44	
	小計	742	
取扱所	給油取扱所	営業用 フルサービス	46
		セルフ	17
		自家用	74
	販売取扱所	-	
	移送取扱所	-	
	一般取扱所	193	
	小計	330	
合計		1092	

※ 受託市町含む

(6) 火災概況

ア 市町別火災状況(平成27年中)

単位(件数)：件、単位(損害額)：千円

区分		市町別	桑名市	いなべ市	木曽岬町	東員町	合計	
火災件数			32	18	5	14	69	
火災 種別	建物	件数	20	9	3	6	38	
		損害額	149,331	2,650	5,538	58,025	215,544	
	林野	件数		1			1	
		損害額						
	車両	件数	5	1	1	1	8	
		損害額	5,964	40	350	90	6,444	
	船舶	件数						
		損害額						
	航空機	件数						
		損害額						
	その他	件数	7	7	1	7	22	
		損害額		247		2	249	
	損害額			155,295	2,937	5,888	58,117	222,237
	爆発	件数						
損害額								
焼損 棟数	全焼		12	4	3	2	21	
	半焼		1			1	2	
	部分焼		14	3		1	18	
	ぼや		18	6	1	3	28	
建物焼損面積(m ²)			1,855	122	175	243	2,395	
建物焼損表面積(m ²)			222	35			257	
林野焼損面積(a)				2			2	
り災世帯(世帯)			19	3	1	3	26	
り災人員(人)			56	18	1	8	83	
死傷者(人)	死者		6				6	
	傷者		8	1	2	6	17	

() は爆発件数を含む。

イ 原因別件数(平成27年中)

単位：件

原因	件数
たばこ	1
こんろ	3
炉	1
ストーブ	3
煙突・煙道	0
電気機器・電気装置	4
配線器具	1
火あそび	2
たき火	12
溶接機・溶断機	1
放火・放火の疑い	15
その他	13
不明	13
合計	69

ウ 時間別発生件数(平成27年中)

単位：件

時間帯	発生件数
0 ~ 1	3
2 ~ 3	3
4 ~ 5	3
6 ~ 7	2
8 ~ 9	5
10 ~ 11	21
12 ~ 13	6
14 ~ 15	8
16 ~ 17	10
18 ~ 19	2
20 ~ 21	1
22 ~ 23	5
不明	0

(7)救急概況(受託市町含む)

ア 市町別救急出場状況(平成27年中)

単位：件、人

事故種別		合	火	自然	水	交	労	運	一	加	自	急	そ
区分		計	災	災害	難	通	働	動	般	害	損	病	他
全体	出場件数	8,540	51		7	766	109	42	1314	42	77	5283	849
	搬送件数	7,951	11		3	726	108	41	1240	32	53	4933	804
	不搬送件数	589	40		4	40	1	1	74	10	24	350	45
	搬送人員	8,068	14		3	824	110	41	1244	33	53	4942	804
桑名市	出場件数	5,822	31		6	499	61	16	883	35	53	3,573	665
	搬送件数	5,415	7		3	470	61	15	841	28	37	3,326	627
	不搬送件数	407	24		3	29		1	42	7	16	247	38
	搬送人員	5,491	9		3	533	62	15	842	29	37	3,334	627
いなべ市	出場件数	1,568	10			155	30	17	257		13	963	123
	搬送件数	1,459	1			149	29	17	234		9	899	121
	不搬送件数	109	9			6	1		23		4	64	2
	搬送人員	1,479	1			166	30	17	236		9	899	121
木曾岬町	出場件数	277	4			36	4	1	47	6	2	158	19
	搬送件数	250				34	4	1	44	4	1	144	18
	不搬送件数	27	4			2			3	2	1	14	1
	搬送人員	257				41	4	1	44	4	1	144	18
東員町	出場件数	862	6			69	14	8	126	1	9	588	41
	搬送件数	819	3			66	14	8	121		6	564	37
	不搬送件数	43	3			3			5	1	3	24	4
	搬送人員	832	4			76	14	8	122		6	565	37
管外	出場件数	11			1	7			1			1	1
	搬送件数	8				7							1
	不搬送件数	3			1				1			1	
	搬送人員	9				8							1

イ 救急の現況(平成27年中)

1日平均出場件数	23.4件
1日平均搬送人員	22.1人
現場到着平均所要時間	7.8分
医療機関収容平均所要時間	35.3分

ウ 時間別出場件数(平成27年中)

単位：件

時間帯	出場件数
0～2	431
2～4	294
4～6	321
6～8	582
8～10	1,030
10～12	1,017
12～14	931
14～16	873
16～18	909
18～20	840
20～22	748
22～24	564

(8) 救助出場状況(受託市町含む)

ア 市町別出場状況(平成27年中)

単位：件

事故種別		合計	火災	交通事故	水事	難故	山岳	機械による事故	建物等による事故	その他の事故
区分										
全体	出場件数	62	1	39	7	4	2			9
桑名市	出場件数	37	1	20	5	1	2			8
いなべ市	出場件数	13		9		3				1
木曾岬町	出場件数	1		1						
東員町	出場件数	8		8						
管外	出場件数	3		1	2					

イ 救助の現況(平成27年中)

1日平均出場件数 0.17件

24 戸籍事務

(1) 本籍数・本籍人口

本籍数	52,599
本籍人口(人)	132,930

※ 平成28年3月31日現在

(2) 各種届出・登録事務件数(平成27年度)

単位：件

内 容	取扱内容	件 数
戸籍事務届出事件数	出生	1,660
	国籍留保	19
	認知	31
	養子縁組	129
	養子離縁	26
	法73条の2・法69条の2	2
	婚姻	1,427
	離婚	333
	法77条の2・法75条の2	142
	親権・後見・後見監督・保佐	8
	死亡	1,527
	失踪	1
	復氏	1
	姻族関係終了	2
	相続人廃除	0
	入籍	260
	分籍	26
	国籍取得	4
	帰化	21
	国籍喪失	0
	国籍選択	3
	外国国籍喪失	0
	氏の変更	21
	名の変更	7
	転籍	684
	就籍	0
	訂正・更正	72
	追完	2
	その他	3
	不受理申出	41
	合 計	6,452
住民基本台帳事務件数	転入届	4,198
	転出届	3,750
	転居届	2,135
	出生	1,146

	死亡	1,288
	変更届	844
	世帯分離	202
	世帯合併	157
	職権記載	72
	職権消除	14
	職権修正	2,372
	違反通知	353
	その他	449
	合 計	16,980
戸籍の附票事務件数	記載	11,175
	消除	2,729
	合 計	13,904
印鑑登録事務件数	登録件数	5,238
	廃止件数	4,696
	合 計	9,934
在留関連事務件数	居住地届出	11
	特別永住者証明書交付	162
	その他	2
	合 計	175

(3) 各種証明・許可件数(平成27年度)

単位：件

戸籍事務にかかる証明件数	謄・抄本	38,336
	記載受理証明	576
	閲覧	2
	合 計	38,914
労働基準法第111条による証明件数		2
身分・焼失証明件数		1,824
住民基本台帳事務にかかる諸証明件数	写し	71,499
	記載証明	1,728
	閲覧	184
	合 計	73,411
戸籍の附票事務にかかる諸証明件数	写し	5,303
	閲覧	5
	合 計	5,308
印鑑登録証明件数		46,857
自動車臨時運行等許可申請件数		653
埋火葬許可事件件数	埋葬	0
	火葬	1,340
	合 計	1,340
改葬許可申請件数		18
相続税法第58条の規定による通知件数		1,323
公的年金現況届証明交付件数		902

25 自治会

(1) 自治会の業務

- ア 自治会相互の協力並びに連絡を緊密にする。
- イ 民意の集約とその具現に関すること。
- ウ 市勢の振興に資すること。
- エ 市広報の配布。
- オ 日赤、共同、社会を明るくする運動各募金の取りまとめ。
- カ その他目的達成に必要なこと。

(2) 地区自治会連合会

- ア 29地区それぞれの地区内の単位自治会をまとめて地区自治会連合会を置く。
- イ 29地区自治会連合会の連合体として桑名市自治会連合会を置く。

自治会数	690(平成 28. 3. 31 現在)	
加入世帯数	48,921(平成 28. 3. 31 現在)	
地区自治会連合会数	29(平成 28. 3. 31 現在)	
自治会交付金(平成 27 年度)	戸数割 1 世帯	560 円
	均等割 1 世帯 ~ 10 世帯まで	2,000 円
	11 世帯 ~ 30 世帯まで	3,000 円
	31 世帯 ~ 50 世帯まで	4,000 円
	51 世帯 ~ 100 世帯まで	5,000 円
	101 世帯 ~ 200 世帯まで	7,000 円
	201 世帯以上	10,000 円
地区自治会連合会交付金	1 自治会	24,000 円

26 市民相談・市民活動

(1) 要望、苦情、意見等(平成 27 年度)

単位：件

環境衛生	保健衛生	ごみし尿	福祉	道路	排水	その他	計
5	2	6	7	7	2	67	96

(2) 一般相談(平成 27 年度)

単位：件

離婚 離縁	家庭 不和	財産分与 養育費	損害 賠償	賃貸借	相隣	相続 贈与	土地 家屋	債務 整理	架空 請求等	その他	計
17	14	0	23	32	42	70	26	8	9	290	531

(3) 交通事故相談(平成 27 年度)

12 件

(4) 弁護士法律相談(平成 27 年度)

115 件

(5) 司法書士相談(平成27年度)

83件

(6) 公証人相談(平成27年度)

19件

(7) 行政書士相談(平成27年度)

10件

(8) 市民活動団体(NPO)

市民活動センター登録団体数：186団体 内法人格団体：26団体

	活動分野	市登録団体	法人格団体
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	34	13
2	社会教育の推進を図る活動	6	1
3	まちづくりの推進を図る活動	16	1
4	観光の振興を図る活動	0	0
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	0	0
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	56	1
7	環境の保全を図る活動	11	2
8	災害救援活動	4	0
9	地域安全活動	3	0
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	5	0
11	国際協力の活動	6	0
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	5	0
13	子どもの健全育成を図る活動	31	6
14	情報化社会の発展を図る活動	2	0
15	科学技術の振興を図る活動	0	0
16	経済活動の活性化を図る活動	1	0
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1	0
18	消費者の保護を図る活動	0	0
19	1～18に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	4	2
20	1～18に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	1	0

※ 主たる分野で活動している団体のみでカウント。

27 男女共同参画

男女共同参画意識が普及し、社会のあらゆる分野に男女がともに参画している男女共同参画社会の実現に向けて、「桑名市男女共同参画基本計画」を策定、また「桑名市男女共同参画推進条例」を制定し、行政、市民、事業者がそれぞれの立場で協力・連携しながら男女共同参画を推進する。

(1) 講演会・講座等の開催

- ア 三重県内男女共同参画連携映画祭
- イ 人材育成講座
- ウ 女性のための再就職支援セミナー
- エ 男性講座
- オ 企業向け研修

(2) 相談事業

女性弁護士による女性の法律相談を年12回実施。

(3) 男女共同参画情報紙

男女共同参画に関する情報の提供及び啓発を目的とし、市民公募により編集委員を委嘱。年間15回程度の編集会議を実施し、第33号『花しょうぶ』を平成28年1月に発行。

28 同和問題

同和問題は、人間の自由と平等に関する問題であり、憲法に保障された基本的人権にかかわる重大な課題である。その解決に向け、行政の責務として物心両面にわたり諸施策を推進してきた。

同和行政は、平成14年に「地対財特法」が失効となり特別対策から一般施策へと移行しているが、部落差別が完全に解消されたとは言えない状況である。そのため、基本的人権の尊重という目標をしっかりと見据え、部落差別の早期解消に向けて全庁的・全市的に取り組む必要がある。

同和問題の解決に向けた施策としては、平成27年3月に改定した桑名市人権施策基本方針・基本計画をもとに人権施策実施計画を推進しており、今後においても、今までの取り組みの成果や課題を踏まえ、差別のない明るい社会の実現に向けて諸施策を推進していく。

(1) 今後の啓発事業

これまでの取り組みにより、同和行政に対する市民の理解や関心も高まってきているが、現状において差別落書きや差別ビラ等、今なお差別事象が発生している。また、インターネットにおける差別的な書き込み等の新たな問題も発生し、まだ十分とは言えない状況にある。

今後の啓発については、市民の同和問題に対する関心を高めるとともに、差別意識を払拭するために正しく知る機会やより理解を深める機会の充実を図る。そのために、多様な手法を創意工夫し取り組んでいく。

また、地域や職場等の人権に関する指導者の育成に努め、行政と市民による協働の推進に努める。

(2) 平成27年度に実施した主な事業

ア 「人権を確かめあう日」

- ① 8月4日に、桑名駅前（東口）、三岐西桑名駅、益生駅、長島駅（近鉄・JR）、多度駅（養老鉄道）、イオン桑名ショッピングセンター、アピタ桑名店、サンシパーク、一号館桑名駅西店、Aコープ長島店、バロー桑名東店、ピアゴ多度店にて街頭啓発
- ② 各地区市民センター、市民会館、コミュニティプラザ等の窓口にて啓発物品の配布
- ③ 広報車による啓発
- ④ 懸垂幕・のぼり旗の掲揚

イ 人権・同和問題学習講座（5回）

9月3日、9月16日、9月26日、9月30日、10月6日

ウ 2015人権フェスタ in くわな（11月28日）

綾戸智恵「介護、桑名、しゃべらなあかん。」

エ 広報車による啓発（12月を除く毎月1回）

オ 啓発物品、啓発パンフレットの作成及び配布

29 桑名市人権センター

平成12年、人権尊重の思想を広く市民に普及し、差別と偏見にとらわれることのない社会づくりをしていくための拠点施設として、「人権センター・はーとふる」を開設。「差別のない明るい都市・桑名」の実現のため、展示室などを設けて啓発活動に取り組んでいる。

(1) 所在地

〒511-0068 桑名市中央町三丁目79番地（くわなメディアライヴ2階）

電話番号：0594-27-6677・0594-24-1398

(2) 職員

6名（うち嘱託職員 2名）

(3) 施設

事務室、展示室1、展示室2（啓発図書、視聴覚等人権資料コーナー）、
人権相談室1、人権相談室2、講習室（約322㎡）

(4) 開設年月日

平成12年4月1日

(5) 利用時間

月曜日から金曜日 午前8：30～午後5：00

土・日曜日（展示室のみ） 午前9：00～午後4：00

(6) 休館日

祝日・国民の休日（日曜日が祝日の場合は開館し、月曜日を休館とする）
年末年始（12月29日～1月3日）

(7) 業務内容

- ア 人権を確かめあう日の取組み（街頭啓発等）
- イ 人権週間中の取組み（人権フェスタ・街頭啓発等）
- ウ 常設展示とパネルおよび企画展開催
- エ 人権擁護委員と連携した人権相談
- オ 地区人権啓発推進会の設立と育成・研修会の開催・交流の促進
- カ 人権・同和問題学習講座の開催
- キ 啓発物品・冊子等資料作成及び機関紙の発行
- ク 視聴覚教材及び図書の貸出
- ケ 人権問題の調査研究・情報の提供

(8) 展示室(会議室)利用状況

平成 27 年度

単位：日、人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開館日数	29	28	30	30	30	28	30	28	27	27	27	30	345
入場者	74	93	15	270	553	570	658	493	553	587	429	564	4,859

(9) 人権相談件数

47 件 (随時・特設相談)

- ※ 特設相談 人権センター 毎月第三水曜日
- 長島町総合支所 毎月第三火曜日
- 多度町総合支所 毎月第三木曜日

30 防災

(1) 木造住宅耐震化の促進

阪神淡路大震災において、死者の8割以上が建物の倒壊による圧死によるものとされている。木造住宅の耐震化を促進することは、地震発生における被害者の減少、人的被害や復旧費用の軽減を図ることから、木造住宅耐震診断及び耐震補強補助事業を実施し、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、震災に強いまちづくりを目指すものである。

平成27年度耐震診断実績：7件 耐震補強補助事業実績：1件

(2) 災害時要援護者宅の家具固定

災害時要援護者の住宅の地震に対する安全性の向上を図るために、65歳以上の高齢者や障害者などの世帯を対象として、住宅の家具転倒を防止するための金具取付事業の実施を予定しており、平成28年度においては、要綱に該当する世帯20件の募集を行う。

(3) 自主防災組織育成事業

自主防災組織の育成及び強化を図るため、防災資機材整備及び自主防災活動に要した費用の一部の補助を行っている。

平成27年度交付実績：45自主防災組織

(4) 防災意識の啓発・訓練

防災に関する知識の向上と防災意識の高揚を図るため、日頃から地域住民の参加のもと防災訓練や防災講話等を催し、各関係機関等相互の連携を図る。また、災害時における各機関の緊密かつ有機的な連携の確認、防災活動に関する技術の向上及びふれあいトークを活用して広く市民の意識高揚を図る。

市民への防災啓発として、防災週間（8月30日～9月5日）に合わせ、防災意識の向上と防災に関する知識の普及を図るため、パネルや備蓄食糧を展示する。

3 1 交通安全

本市は、平成17年10月5日に交通安全都市宣言を行い、交通安全都市推進協議会を発足させた。その後、小学校ごとに交通安全協力団体が結成され、地域ぐるみの運動として、組織的な活動が実施されている。

一方、交通安全思想の高揚のため警察署、交通安全協会等関係機関との連携のもと、各季の交通安全運動の積極的な推進と、交通安全の日（毎月11日）に市職員及び市議会議員による早朝街頭監視活動を推進している。また、交通事故の未然防止のため、交通安全施設の整備並びに幼稚園児や小学校低学年児童及び高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通事故の減少に努めている。

(1) 交通安全母の会

各小学校において交通安全母の会が子供を交通事故から守るために、登下校時の街頭指導、交通安全教室の開催、各季の交通安全運動への参加協力等に活躍している。

(2) 交通指導員

子どもや高齢者を悲惨な交通事故から守るため、高齢者及び園児、学童等への交通安全教室を開催し、交通安全意識の普及・向上に務めている。

(3) 交通事故発生状況

ア 事故件数(平成27年)

単位：件

	事故件数	対前年差
人身事故	413	▲103
物損事故	4,300	▲48

イ 死傷者数(平成27年)

単位：人

	死傷者数	対前年差
死者	7	1
負傷者	530	▲160
合計	537	▲159

3 2 市 民 安 全

(1) 防犯灯設置補助事業

自治会が防犯灯を設置する場合に、設置費の一部を補助（1自治会に年間3灯まで）

平成27年度交付実績：229自治会 616灯

(2) 地域安全対策事業

平成15年3月に「桑名市民の生活安全の推進に関する条例」を制定し、安全で安心な地域社会の実現のため様々な事業を展開している。

また、桑名地域生活安全協会を組織し、各種防犯団体等との連携を図り、犯罪・事故等を未然に防止する地域安全活動を効果的に推進するとともに、生活安全指導員6名による防犯パトロール(特に子どもの見守り活動)、放置自転車・放置自動車対策、不法投棄の防止、交通事故防止のための活動を行っている。

ア 桑名市の犯罪発生(認知)件数(平成27年)

単位：件、%

区 分	総 数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
件 数	1,479	3	36	1,151	39	7	243
対前年差	▲30	▲2	7	▲43	▲13	3	18
増減率	▲2.0	▲40.0	24.1	▲25.0	▲25.0	75.0	8.0

イ 放置自転車等の撤去台数等(平成27年度)

単位：件

撤 去	返 還	廃 棄	リサイクル
631	193	340	112

ウ 放置自動車の撤去台数(平成27年度)

単位：件

把 握	撤 去
0	0

IV 教育福祉

- 1 教 育
- 2 学 校 教 育
- 3 人 権 教 育
- 4 社 会 福 祉
- 5 介 護 保 険
- 6 国 民 健 康 保 険
- 7 国 民 年 金
- 8 健 康 推 進
- 9 桑 名 市 総 合 福 祉 会 館
- 10 桑 名 福 祉 セ ン タ ー
- 11 桑 名 北 部 老 人 福 祉 セ ン タ ー
- 12 多 度 す こ や か セ ン タ ー
- 13 長 島 福 祉 健 康 セ ン タ ー
- 14 長 島 デ ィ サ ー ビ ス セ ン タ ー

1 教育

【教育方針】

個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、新しい文化の創造に向けて、豊かな人間性と創造性を備えた、心身ともに健康な人間の育成をめざす。

2 学校教育

(1) くわなっ子育成方針

「生きる力」を育み、豊かな未来を拓く子どもを育てる。

(2) 平成 26～28 年度の重点教育目標

ア 幼稚園

- ① 多様な遊びを引き出す環境設定（遊びの広がり）
- ② 地域の環境と人材を生かした活動（地域で育てる）
- ③ 自立につながる生活リズムの定着（育ちのリレー）

イ 小中学校

- ① 学力の定着と学び合いを大切にした授業（学力の向上）
- ② 身のまわりの問題を解決する経験の積み上げ（子どもをつなぐ）
- ③ いじめをなくすための児童生徒による取組の充実（いじめの根絶）

(3) 教育施設

単位：園、校

区分	県立	市立	私立	計
幼稚園	0	15	5	20
小学校	0	27 (1)	1	28 (1)
中学校	0	9 (1)	1	10 (1)
高等学校	4	0	1	5
特別支援学校	1	0	0	1

※ 平成 28 年 5 月 1 日現在

※ () 内は分校数で外数

(4) 市立小・中学校建物実態

単位：㎡、%

区分	鉄筋	鉄骨	木造	延面積	危険	鉄筋化率
小学校	100,833	22,717 (423)	224	123,774 (423)		99.8
中学校	47,957	16,496 (448)	155	64,608 (448)		99.8

※ 鉄筋化（鉄骨造を含む）率には屋体を含む

※ () 内は分校の面積で外数 [小・中学校共有で共有面積を含む]

※ 平成 28 年 5 月 1 日現在

(5) 教育機関の概要

ア 市立小学校

区分 名称	児童数	学級数	教員数	養護教員		学校養育職員		栄養教諭	事務職員 (県費)	用務員	調理員	校地面積 m ²	校舎 延面積 m ²	プール m×m	屋 面 体 積 m ²
				県費	市費	県費	市費								
日進	(23) 260	(4) 12	22	1					1	1	2	12,803	3,572	25×15	805
精義	(1) 191	(1) 6	11	1					1	1	2	12,109	3,184	25×11 7×11	709
立教	(4) 119	(2) 6	11	1					1	1	2	15,908	3,771	25×15 5×15	729
城東	(6) 63	(2) 5	10	1					1	1	2	9,828	2,932	25×12	680
益世	(21) 340	(4) 12	20	1				1	1	1		11,561	4,799	25×11 18×5	984
修徳	(16) 310	(3) 12	22	1					1	1	2	12,336	3,484	25×15	886
大成	(21) 420	(4) 13	23	1		1			1	1		25,430	4,680	25×15 20×4	729
桑部	(5) 247	(2) 10	16	1					1	1	3	12,564	3,160	25×15	656
在良	(16) 348	(4) 12	20	1					1	1	2	9,665	4,377	25×4 10×8	799
七和	(12) 385	(2) 14	20	1					1	1	3	10,226	4,430	25×15	907
久米	(10) 350	(3) 13	21	1				1	1	1		13,322	3,920	25×10 25×5	593
深谷	(7) 150	(2) 6	15	1	1				1	1	3	13,655	5,763	25×10 6×12	956
城南	(13) 443	(3) 15	24	1				1	1	1		11,585	4,423	25×11 25×4	795
大和	(6) 104	(2) 6	11	1					1	1	2	12,443	3,060	25×12 25×3	632
大山田東	(17) 823	(3) 27	38	1		1			2	1		17,112	4,784	25×15	799
大山田北	(13) 501	(3) 18	27	1					1	1	3	16,700	4,296	25×15	729
大山田西	(5) 106	(1) 6	11	1					1	1	1	16,199	3,306	25×15	729
大山田南	(9) 182	(2) 6	11	1		1			1	1		17,254	3,419	25×15	729
藤が丘	(13) 356	(2) 12	19	1				1	1	1		17,918	3,489	25×15	840
星見ヶ丘	(10) 449	(2) 15	22	1				1	1	1		25,996	5,189	25×15 4m半円	898
多度東	(2) 66	(1) 6	10	1					1	1		8,163	2,013	25×11 10×5	576
多度中	(4) 471	(2) 16	23	1					1	1		18,114	4,799	25×16 11×10	1,406
多度北	(3) 74	(1) 6	10	1					1	1		12,758	2,323	25×13 10×5	601
多度青葉	(2) 88	(1) 6	10	1					1	1		12,160	2,057	25×15 10×5	561
長島北部	(8) 143	(2) 6	11	1					1	1		14,714	3,426	25×15 15×10	618

長島中部	(10) 426	(3) 16	25	1			1	1	1		15,862	4,847	25×15 15×10	1,037	
伊 曾 島	(5) 146	(1) 6	10	1				1	1		15,187	3,270	25×15 15×10	618	
伊 曾 島 悠 分 校	(11)	(2)	3								[390]	[423]			
計	(273) 7,561	(64) 288	476	27	1	1	2	6	28	27	27	[390]	[423]		21,001

※ () は特別支援学級で外数・[]内は、分校の面積で外数（小・中学校共有で共有面積を含む）

※ 平成 28 年 5 月 1 日現在

イ 市立中学校

区分 名称	生徒数	学級数	教員数	養護 教員			栄 養 教 諭	用 務 員	校 地 面 積 ㎡	校 舎 延面積 ㎡	プー ル m×m	屋 体 面 積 ㎡	備 考
				(県費)	県費	市費							
成 徳	(14) 246	(3) 9	24	1	1	1		1	27,474	5,589	25×15	1,086	武道場 357㎡
明 正	(16) 463	(4) 13	30	1	1			1	18,951	5,631	25×15	1,422	
光 風	(9) 361	(2) 12	24	1	1			1	19,801	5,880	25×15	1,129	
陽 和	(16) 421	(3) 12	27	1	1			1	25,894	5,773	25×15	1,432	
正 和	(18) 464	(4) 15	32	1	1			1	27,452	6,029	25×15	1,149	
陵 成	(11) 668	(2) 19	39	1	2			1	23,533	5,770	25×15	1,082	
光 陵	(7) 552	(2) 16	34	1	2			1	23,194	4,886	25×15	1,178	
多 度	(8) 311	(3) 11	22	1	1		1	1	24,104	5,255	25×15	1,457	武道場 269㎡
長 島	(14) 405	(2) 12	27	1	1			1	28,056	6,856	25×17	1,642	武道場 663㎡
長 島 悠分校	(17)	(3)	8	1	1				[390]	[448]			
計	(130) 3,891	(28) 119	267	10	12	1	1	9	[390] 218,459	[448] 51,669		11,577	

※ () は特別支援学級で外数・[]内は分校の面積で外数（小・中学校共有で共有面積を含む）

※ 平成 28 年 5 月 1 日現在

ウ 市立幼稚園

区分 名称	園児数	学級数	教員数			園舎延面積 ㎡	園地面積 ㎡	プール m×m
			園長	主任	教諭			
日進	13	1	1	1	1	S337	小学校に併設のため 特に区別なし	
精義	休園中					W17 S213		
立教	(14) 18	(1) 1	1	1	2	S276		
城東	休園中					S246		
修徳	(17) 22	(1) 1	1	1	2	S330		
成徳南	(26) 26	(1) 1	1	1	2	W53 S371		
明正	(27) 26	(1) 1	1	1	2	W11 S347		
七和	30	1	1	1	1	S404		
久米	14	1	1	1	1	S428		
成徳北	24	1	1	1	3	W26 S511		
城南	14	1	1	1	1	S384		
光陵	(58) 59	(2) 2	1	1	4	S460		
陵成	(23) 22	(1) 1	1	1	2	S463		
多度	17	1	1	1	1	S979		5,120
長島	(35) 47	(2) 2	1	*1 1	4	W9 S636	3,975	組立式
計	(200) 332	(9) 15	15	15	26	W116 S7,362	9,095	—

* 1 長島幼稚園は、副園長

※ () は4歳児で外数

※ w 木造、s 鉄骨造

※ 平成28年5月1日現在

(6) 中学校卒業者の進路状況

単位：人、%

卒業者	進学者	海外・就職・その他	進学率
1,410	1,396	14	99.01%

(7) 学校保健

ア 目標

- ① 学校保健・安全年間計画の立案と指導に努める。
- ② 保健安全に関する教育と管理を計画的に実施し、健康の保持増進に努める。
- ③ 大気汚染（光化学スモッグ・微小粒子状物質（PM2.5））発生時に適切な処置をとる。
- ④ 学校・家庭・社会が一体となって保健安全教育を推進する。

イ 推進方策

各団体と協力、連絡調整をしつつ、学校保健・安全活動を計画的・組織的・総合的に行う。

ウ 各専門部門の推進内容

① 学校保健委員会

(ア) 下記の事項について具体的に学校保健計画の立案を行い、その実施の管理にあたる。

- ・ 学校環境衛生検査および学校環境衛生の維持、改善。
- ・ 児童・生徒の健康診断とその結果に基づく事後措置。
- ・ 健康相談。
- ・ 学校における感染症、食中毒の予防措置。
- ・ 疾病異常者に対する保健指導。
- ・ 学校安全。
- ・ 学校保健に関する行事など。

(イ) 学校における保健管理と保健教育との関係の調整。

(ロ) 現職教育の推進。

(ハ) 児童・生徒保健委員会の組織運営および指導。

(ニ) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、地域社会団体と連携。

② 養護教諭

(ア) 学校保健計画の立案に協力。

(イ) 環境衛生の維持および改善。

(ロ) 児童・生徒・職員の健康診断の実施。

(ハ) 健康観察と保健指導。

(ニ) 保健教育に必要な資料、記録の整備。

(ホ) 保健室の管理。

(ヘ) 救急処置。

(ト) 保健委員会の運営に協力。

(チ) 感染症、食中毒の予防措置。

(リ) 学校災害共済給付事務。

③ 学校医

(ア) 健康診断、健康相談の実施。

(イ) 保健安全計画の策定に参画し、専門的な指導助言。

(ロ) 専門部会（眼科・耳鼻科）との調整。

④ 学校歯科医

(ア) 歯の検査、う歯、その他歯疾病の予防処置。

(イ) 保健安全計画の策定に参画し、専門的な指導助言。

⑤ 学校薬剤師

(ア) 環境衛生検査。

(イ) 保健安全計画の策定に参画し、専門的な指導助言。

エ 各種予防接種及び検診状況

種 別	実 施 月	対 象
定期健康診断	4月～6月	幼稚園、小学校、中学校
結核精密検査	4月～3月	小学校、中学校の一部
定期歯科検査	4月～6月	幼稚園、小学校、中学校
眼科検診	4月～6月	幼稚園、小学校、中学校
耳鼻科検診	4月～6月	小学校1年・3年・5年、中学校1年
検 尿	4月～6月	幼稚園、小学校、中学校
心臓検診(心電図)	5月	小学校1年・4年、中学校1年
就学時健康診断	10月～11月	就学児童

(8) 学校給食

ア 目標

- ① 学校給食の充実を図る。
- ② 給食指導を充実する。
- ③ 学校給食の運営の円滑化を図る。

イ 推進方策

各学校と連携を図り、安全安心な給食を実施できるよう計画的に推進する。

ウ 各専門部門の推進内容

栄養教諭・学校栄養職員

- ① 学校給食における年間指導計画の立案と実施。
- ② 献立の立案と食材の検討。
- ③ 給食に関する衛生指導。
- ④ 給食施設、設備の改善等の助言。
- ⑤ 食教育に必要な資料の作成。
- ⑥ 児童、生徒、保護者に対する栄養指導。
- ⑦ 調理員に対する調理・衛生指導。
- ⑧ 児童、生徒への個別的な食に関する相談指導。
- ⑨ 児童生徒への教科や特別活動における食育指導。
- ⑩ 食に関する指導の連携・調整。

エ 給食実施状況

- ① 桑名地区幼稚園・小学校・・・自校単独方式(炊飯業務外部委託)
※ 大成小、城南小、藤が丘小、益世小、久米小、大山田東小、大山田南小、星見ヶ丘小は、調理等業務一部民間委託。
- ② 桑名地区中学校・・・デリバリー方式による弁当併用選択方式
- ③ 多度地区・・・センター方式(炊飯業務外部委託)
※ 多度学校給食センター(桑名市多度町多度738番地1)
- ④ 長島地区・・・センター方式
※ 長島学校給食センター(桑名市長島町源部外面144番地2)

オ 月額給食費

単位：円

	桑名地区	多度地区	長島地区
幼稚園	4,350	4,350	4,150
小学校低学年	4,350	4,350	4,150
小学校高学年	4,500	4,500	4,300
中学校	(1食)280	4,850	4,650

カ 給食実施日(小、中学校)

入学式とその翌日、卒業式、修了式を除く授業日は原則実施(年間最大実施回数 196回)

(9) 教育研究所

ア 設立趣旨

桑名市教育研究所は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、桑名市の教育に関する基礎的な研究調査を行うため、昭和46年9月1日に設置されたものである。(所在地 桑名市中央町二丁目37番地)

イ 運営の基本方針

教育研究所設置の趣旨に基づき、新時代の教育に適応しつつ、本市の教育発展に寄与するため、次の7点に重点をおいて事業を推進する。なお、諸事業の達成に当たっては、奉仕的意識を全うするように努める。

- ① 本市の当面する教育諸問題の解明を図るため、教育現場に役立つ実証的研究及び研究調査を行う。
- ② 教職員としての専門的知識・技能を高め、資質の向上を図るための研修を行う。
- ③ 幼児・児童・生徒の家庭教育などの問題について市民を対象に教育相談を行う。
- ④ 資料・図書を収集整備し、資料提供を行う。
- ⑤ 研究普及活動を中心に、教育現場や市民との連携を密にした広報活動を行う。
- ⑥ 不登校児童・生徒の望ましい援助・指導について研究し、適応指導教室において自主・自立の力をつける援助・指導を行う。
- ⑦ その他、教育委員会が必要と認めることを行う。

3 人 権 教 育

(1) 人権教育の目的（桑名市人権教育基本方針から）

すべての子どもが豊かな未来を拓くことのできる力を身につけること、そして、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消し、すべての人々がお互いに尊重し合える社会を実現すること。

(2) 人権教育を基盤とした学校づくり

◇学校人権教育の推進について

人権教育推進のための学校・園要請訪問指導

桑名市学校人権教育研究推進事業

児童生徒の人権に関する意識調査

各種研修会（管理職、人権教育推進担当者、初任者、養護教諭・栄養教諭等、学校事務職員、幼稚園教職員 等）

人権教育研修講座、出会いから自分を見つめる研修、授業づくり研修
指導資料の作成および配布 等

◇道徳教育の推進について

「特別の教科 道徳」の導入に向けた研究の推進
道徳教育推進教師研修会の企画・実施 等

◇外国人児童生徒教育の推進について

日本語指導・通訳・翻訳等外国人児童生徒教育に関する派遣、資料提供
担当者会、国際ミーティング、進路ガイダンス、交流会、学習会等の運営
各指定校の教科指導（JSL カリキュラム）の取組 等

◇特別支援教育の推進について

体制整備の実践研究

通級指導教室の運営

関係諸機関との連携体制の整備

教職員の専門性の向上 等

◇キャリア教育の推進について

中学生職場体験事業の運営 等

(3) 人権文化を実現する地域づくり

人権教育地域づくり推進事業

人権フェスタ in くわな

人権に関する作文・ポスター・標語の募集および作品集「なかま」の配布

人権を考える意見発表会

視聴覚教材の貸し出し

啓発・研修のための学校・園等訪問 等

(4) 教育集会所

桑名市深谷教育集会所は1977年（昭和52年）に開所され、5年後の1982年（昭和57年）に桑名市深谷桑栄教育集会所が、1984年（昭和59年）に桑名市深谷沢北教育集会所が開所された。地域の方々が最寄りの教育集会所の講座等に参加できる体制が整えられ、各教育集会所での事業が実施されてきた。

また、桑名市深谷教育集会所は築20年以上経過し老朽化が進行したことなどから、新築移転し2001年（平成13年）4月に開所した。なお、桑名市深谷教育集会所が充実した施設として移築されたことにより、2005年（平成17年）3月31日に桑名市沢北教育集会所を廃館し、桑名市深谷教育集会所に統合した。

桑名市長島教育集会所は1982年（昭和57年）8月1日に開所され、地域の方々が教育集会所の講座に参加できる体制が整えられた。

ア 施設

名 称	所 在 地	開所年月日	施 設 内 容
桑名市深谷教育集会所	桑名市大字下深谷部 4929番地 2	昭和 52 年 4 月 1 日 平成 13 年 4 月 1 日	学習室、図書室、創作室、調理室、和室、相談室、事務室、多目的室
桑名市深谷桑栄教育集会所	桑名市大字上深谷部 367番地 55	昭和 57 年 4 月 1 日	学習室、図書室、和室、相談室、事務室
桑名市長島教育集会所	桑名市長島町十日外面 153 番地	昭和 57 年 8 月 1 日	学習室（兼図書室）、事務室、集会所

イ 目標

人権教育を推進し、人権尊重の意識向上に努めるため、教育集会所を拠点として、市民の教育活動への参加をうながし、差別解消への意欲と行動力を高めるとともに、人権文化の構築を図る。

ウ 行事予定

	行 事 内 容
4 月	運営委員委嘱、諸講座開始、新入生入学お祝い会、小学生教室遠足
5 月	第 1 回運営委員会
6 月	人権文化構築事業
7 月	人権文化構築事業、人権問題学習会、小学生教室社会見学
8 月	小学生教室体験学習、小中学生教室デイキャンプ、中学生教室社会見学、人権文化構築事業
9 月	人権問題学習会、人権パネル展
10 月	人権文化構築事業、深谷地区文化祭・長島地域交流人権フェスタ参加 小中学生教室社会見学
11 月	人権文化構築事業、人権問題学習会
12 月	人権文化構築事業
1 月	人権文化構築事業
2 月	第 2 回運営委員会、人権パネル展、人権問題学習会
3 月	紀要発行、小学生教室発表会、諸講座閉講式

エ 事業実績(平成27年度)

単位：回、時間、人

	深谷教育集会所			深谷桑栄教育集会所		
	回数	単位時間	延人数	回数	単位時間	延人数
小学生教室	280	月～金：2 土：7	4,196	280	月～金：2 土：7	2,923
中学生教室	125	週1回：2	726	122	週1回：2	320
高校生教室	43	週1回：2	185	43	週1回：2	143
人権・同和教育学習講座	—	—	—	11	月1回：1	100
識字教室	47	週1回：2	182	—	—	—
人権文化構築事業	12	通年：2	395	—	—	—
合計	507	—	5,684	456	—	3,486

※ 中学生教室（中学1年生教室、中学2年生教室、中学3年生教室）

※ 人権文化構築事業（福祉体験講座、多文化共生講座）

単位：回、時間、人

	長島教育集会所		
	回数	単位時間	延人数
小学生教室	102	週2回：2	1,173
小学生国際教室	28	週1回：1	308
中学生教室	36	週1回：1.5	83
一般教養講座 及び児童生徒の育成	190	通年：1～2	1,900
啓発事業	4	通年：1.5	87
人権パネル展	2	開所時間中	656
合計	362	—	4,207

※ 一般教養講座及び児童生徒の育成（創作、家庭菜園、パソコン教室、英会話、音楽教室）

※ 啓発事業（人権問題学習会、人権パネル展）

4 社会福祉

(1) 民生委員・児童委員

民生委員は、社会福祉の増進のために自治会を通じて選出され、常に住民の立場にたって相談・援助活動を行っている。また、民生委員は児童委員も兼ねているが、児童問題については主任児童委員が専門的に関わっている。

平成28年3月末現在、民生委員・児童委員が227人、主任児童委員が24人、合計251人が活動している。

ア 民生委員・児童委員

単位：人

地区	担当地区	人数
陽光	日進、立教	19
精修	精義、修徳	17
陽和	城東、城南	17
益世	益世	15
大成	大成	16
成徳	大和、深谷	18
明正	在良、桑部	23
正和	七和、久米	19
大山田東	新西方、筒尾、松ノ木、藤が丘	21
大山田西	大山田、野田、星見ヶ丘	20
多度	多度町	20
長島	長島町	22
合 計		227

イ 主任児童委員

単位：人

地 区	担当地区	人数
陽光	日進、立教	2
精修	精義、修徳	2
陽和	城南、城東	2
益世	益世	1
大成	大成	1
成徳	大和、深谷	2
明正	在良、桑部	2
正和	七和、久米	2
大山田東	筒尾、松ノ木、藤が丘、新西方	3
大山田西	大山田、野田、星見ヶ丘	3
多度	多度町	2
長島	長島町	2
合 計		24

(2) 生活保護

生活支援室の15名が民生委員などの協力を得て、生活保護事務を取り扱っている。保護動向は横ばいの状況にあり、今後景気動向等を注視していく必要がある。

ア 生活保護状況(平成27年度)

人 口	被 保 護		保 護 費	保 護 率
	世帯	人 員		
143,088 人	793 世帯	1,119 人	1,698,127,180 円	7.8‰

イ 保護実施状況(平成27年度)

区 分	世帯数	人 員	扶助額
生活扶助	8,159 世帯	11,619 人	557,604,982 円
住宅扶助	7,278 世帯	10,408 人	217,252,442 円
教育扶助	777 世帯	1,302 人	14,532,395 円
出産扶助	5 世帯	5 人	531,434 円
生業扶助	314 世帯	361 人	5,918,066 円
葬祭扶助	24 世帯	24 人	4,446,874 円
就労自立給付金	13 世帯	13 人	815,135 円
医療扶助	7,891 世帯	9,827 人	850,832,297 円
介護扶助	1,742 世帯	1,775 人	46,193,555 円

※ 数値は平成28年3月末現在

(3) 福祉医療費助成制度の状況(平成27年度)

単位：件、円

	種 別	件 数	支給額
障 害 者	身体障害者医療費助成(1級～4級)	38,570	197,221,111
	知的障害者医療費助成(IQ50以下)	9,140	31,939,985
	精神障害者医療費助成(1級・2級)	17,321	86,024,457
	65才以上重度障害者医療費助成	68,386	200,583,688
子 ど も	子ども医療費助成(12歳の年度末まで)	209,499	338,272,686
	子ども医療費助成(多子世帯の中学生)	5,593	11,051,771
	子ども入院医療費助成(中学生)	15	495,876
一人親家庭等	医療費助成(18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭の母又は父及び児童)	23,787	52,223,410

(4) 後期高齢者医療制度の状況

ア 被保険者数

16,518人（平成28年3月31日現在）

イ 後期高齢者医療支給状況（平成27年度）

単位：件、円

支給区分	年間		月平均		1件当たり	
	件数	金額	件数	金額	金額	
現物	療養給付費	471,733	12,468,573,883	39,311	1,039,047,824	26,431
	高額療養費	11,771	398,840,683	981	33,236,724	33,883
	療養費 (柔整)	8,491	76,472,646	708	6,372,721	9,006
	合計	491,995	12,943,887,212	41,000	1,078,657,269	26,309
現金	高額療養費	19,118	110,302,273	1,593	9,191,856	5,770
	療養費 (鍼灸等)	2,393	52,086,615	199	4,340,551	21,766
	合計	21,511	162,388,888	1,792	13,532,407	7,549
葬祭費	958	47,900,000	80	3,991,667	50,000	

(5) 児童福祉

子どもの健やかな成長を願って、保育所等にて乳幼児の育成に努力している。

昭和59年に深谷児童センター、昭和60年には深谷北児童センターを設置し、地域児童に健全な遊び場を提供し、体力増進を図るとともに恵まれた環境の中で地域児童の健全育成を目的としている。

また、平成8年に桑名市地域子育て支援センター、平成16年に子育て憩いの広場、平成18年に長島地域子育て支援センター、平成21年に子ども総合相談センター、平成23年に子ども・子育て応援センター「キラキラ」、平成25年に子ども・子育て応援センター「ぽかぽか」を設置し、子育て家庭に対する育児不安・虐待・DV等についての相談指導や、地域全体で子育てが出来るよう環境づくりを進めている。

ア 保育所(園)状況(平成28年4月1日現在)

単位：人

区分	保育所(園)名	認可定員	現在員		
			利用調整	私的契約	合計
公立	厚生館保育所	120	99	0	99
	厚生館別館保育所	45	32	0	32
	山崎乳児保育所	150	113	0	113
	深谷保育所	90	55	0	55
	桑陽保育所	150	166	0	166
	城東保育所	60	69	0	69
	深谷北保育所	45	6	0	6
	多度保育所	120	98	0	98
	長島中部保育所	90	110	0	110
私立	長寿保育園	120	135	0	135
	あけぼの保育園	120	125	0	125
	養泉寺保育園	90	83	0	83
	安永保育園	100	109	0	109
	光陽桑部保育園	70	68	0	68
	風の丘保育園	120	125	0	125
	七和保育園	100	105	0	105
	和泉保育園	140	152	0	152
	光陽久米保育園	90	75	0	75
	光陽希望ヶ丘保育園	90	86	0	86
	大山田東保育園	170	193	0	193
	大山田北保育園	170	178	0	178
	光陽桑部第二保育園	200	186	0	186
	多度保育園	125	128	0	128
	ゆい保育園	120	134	0	134
西川保育園	60	59	0	59	
西川第二保育園	60	56	0	56	
合 計		2,815	2,745	0	2,745

イ 平成27年度桑名市特定保育施設等利用者負担額表

階層 区分	定 義	利用者負担額（月額）				
		3歳未満児		3歳以上児		
		保育標準 時間認定	保育短時 間認定	保育標準 時間認定	保育短時 間認定	
1	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯等	0円	0円	0円	0円	
2	前年度 市民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	
3-1	市民税 市民税のうち所得割非課税世帯	8,000円	7,900円	5,500円	5,400円	
3-2	（9月以降は 当該年度市民税）の区分が次の区分に該当する世帯	市民税所得割課税額 48,600円未満	10,000円	9,800円	8,000円	7,900円
4-1	市民税所得割課税額 48,600円以上54,000円未満	13,400円	13,200円	10,900円	10,700円	
4-2	市民税所得割課税額 54,000円以上69,000円未満	16,400円	16,100円	13,900円	13,700円	
4-3	市民税所得割課税額 69,000円以上97,000円未満	21,400円	21,000円	17,900円	17,600円	
5-1	市民税所得割課税額 97,000円以上118,000円未満	27,400円	26,900円	21,900円	21,500円	
5-2	市民税所得割課税額 118,000円以上146,000円未満	33,400円	32,800円	24,900円	24,500円	
5-3	市民税所得割課税額 146,000円以上169,000円未満	36,900円	36,300円	26,400円	26,000円	
6-1	市民税所得割課税額 169,000円以上198,000円未満	40,400円	39,700円	27,900円	27,400円	
6-2	市民税所得割課税額 198,000円以上260,000円未満	41,900円	41,200円	29,400円	28,900円	
6-3	市民税所得割課税額 260,000円以上301,000円未満	43,400円	42,700円	30,400円	29,900円	
7-1	市民税所得割課税額 301,000円以上338,000円未満	44,400円	43,600円	30,900円	30,400円	
7-2	市民税所得割課税額 338,000円以上397,000円未満	45,400円	44,600円	31,400円	30,900円	
8	市民税所得割課税額 397,000円以上	46,400円	45,600円	31,900円	31,400円	

備考

- この表において「保育標準時間認定」とは、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号。以下「施行規則」という。）第4条第1項の規定による1月当たり平均275時間まで（1日当たり11時間までに限る。）の保育必要量の認定をいう。
- この表において「保育短時間認定」とは、施行規則第4条第1項の規定による1月当たり平均200時間まで（1日当たり8時間までに限る。）の保育必要量の認定をいう。
- この表における小学校就学前子どもの年齢計算については、子どものための保育給付に係る保育が行われた日の属する年度の初日の前日を基準日として行うものとし、その年齢は当該年度中に限り変更しないものとする。
- この表における地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第2号の所得割（同法第328条

の規定によって課する所得割を除く。)の額の計算においては、同法第314条の7、第314条の8及び第314条の9並びに附則第5条第3項、第5条の4第6項、第5条の4の2第6項、第5条の5第2項及び第45条の規定は適用しない。

- 5 階層区分1から階層区分8までにおける同一世帯から2人以上の小学校就学前子どもが特定教育・保育施設、個別支援学校幼稚部又は情緒障害児短期型治療施設通所部に入所若しくは特定地域型保育事業、児童発達支援又は医療型児童発達支援を利用している場合の利用者負担額は、第2子にあっては、この表の利用者負担額に2分の1を乗じて得た額とし、第3子以降にあっては、0円とする。

ウ 各施設の現況

① 桑名山崎苑

種別	施設名	桑名山崎苑
建設年月日		昭和46年3月31日
建設面積		871.49㎡
定員		12世帯
現員		4世帯20人
職員		6人

② 深谷児童センター、深谷北児童センター

種別	施設名	深谷児童センター	深谷北児童センター
建設年月日		昭和59年3月31日	昭和60年3月31日
建設面積		355.5㎡	329.2㎡
年間延利用人員		6,914人	4,704人
職員		2人	2人

③ 子育て支援センター、子育て憩いの広場、子ども・子育て応援センター

種別	施設名	桑名市地域子育て支援センター	子育て憩いの広場
事業開始年月日		平成8年10月1日	平成16年10月1日
延利用人員／年		11,397人	9,826人
職員		4人	3人

種別	施設名	長島地域子育て支援センター	子ども・子育て応援センター「キラキラ」
事業開始年月日		平成18年2月13日	平成23年4月26日
延利用人員／年		9,718人	17,549人
職員		2人	5人

種別	施設名	子ども・子育て応援センター「ぽかぽか」
事業開始年月日		平成25年8月10日
延利用人員／年		28,270人
職員		5人

エ 児童手当等支給状況

単位：人、円

種 別	受給者数	支給額
児童手当	11,869	2,486,430,000
児童扶養手当	886	392,890,590

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

オ 子ども総合相談センター相談実施状況（平成 27 年度）

単位：件

問題別	相談件数
1 性格・習慣	16
2 知能・言語	462
3 発達障害	91
4 不登校	19
5 非行	4
6 虐待	210
7 家族関係	365
8 心身障害	9
9 その他	24
合 計	1,200

カ 放課後児童クラブの設置状況

施 設 名	所 在 地	備 考
大山田学童保育所コスモスクラブ	大山田 6-8	公設民営
学童保育所たんぽぽ学童クラブ	大字矢田 129-1	公設民営
児童クラブパンの木	新西方 3-187	民設民営
ひまわり学童クラブ	江場 2-105	民設民営
七和学童クラブ	五反田 1608	民設民営
星見ヶ丘学童保育所太陽の子	星川 1814-2	公設民営
学童保育所ウイング	東方 327-3	民設民営
久米学童保育所げんき	島田 572	公設民営
児童クラブくわなっ子	新町 73	民設民営
長島中部学童保育所レインボー	長島町源部外面 337	公設民営
学童保育所どんぐり	長島町押付 527-3	民設民営
放課後サークルみえちゃん家	和泉八丁目 1582	民設民営
大山田南学童保育所クレヨン	松ノ木六丁目 10-2	公設民営
学童保育所うりんこ	多度町小山 2031	民設民営
大山田東学童保育所じゃんぼ	大山田二丁目 7-1	公設民営
学童シルバーなかよし	吉之丸 13	民設民営
大山田東学童保育所じゃんぼⅡ	筒尾 7 丁目 13 番地	民設民営
放課後児童クラブレインボー駅前	長島町外面 1552-1	民設民営
大成学童保育所日の本クラブ	神成町 1 丁目 15	民設民営
大和学童保育所あおぞら	播磨 770	公設民営
在良学童保育所日の本クラブ	西別所 1031-3	民設民営
桑部学童保育所日の本クラブ	桑部 830-15	民設民営

多度第二学童保育所日の本クラブ	多度町小山 2019-4	民設民営
放課後児童クラブはなまる学童保育所	長島町横満蔵 572	民設民営

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

(7) 知的障害者福祉

療育手帳の交付状況は、平成 28 年 3 月末現在 907 人（うち 18 才未満 260 人）であり、福祉の向上を図るため福祉手当の給付を実施している。

ア 療育手帳交付状況

単位：人

程度	最重度 (A 1) (IQ20 以下)		重度 (A 2) (IQ20~35)		中度 (B 1) (IQ36~50)		軽度 (B 2) (IQ51~70)		合計		
	18 才未満	18 才以上	18 才未満	18 才以上	18 才未満	18 才以上	18 才未満	18 才以上	18 才未満	18 才以上	計
男	24	61	45	114	43	155	64	65	176	395	571
女	6	45	13	77	30	90	35	40	84	252	336
合計	30	106	58	191	73	245	99	105	260	647	907

イ 福祉手当支給状況

単位：人、円

種 別	人 数	支給額
市福祉手当 A 最重度・重度 B 中度 (月額 2,000 円)	543	12,730,300
市福祉手当 B 軽度 (月額 700 円)	141	1,188,600

(8) 精神障害者福祉

平成 14 年度より精神障害者居宅生活支援、自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳受付業務、相談事業を実施している。また、福祉ニーズに応えるため福祉手当の給付を実施している。

ア 自立支援医療費支給認定及び精神保健福祉手帳の申請

単位：人

申請内容	申請数
自立支援医療費支給認定(変更等含む)	2,887
精神障害者保健福祉手帳(変更等含む)	745

※ 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

イ 自立支援医療費支給認定及び精神障害者保健福祉手帳交付状況

単位：人

交付内容	交付数
自立支援医療費支給認定	2,125
精神障害者保健福祉手帳	1,165(1 級 206 , 2 級 790 , 3 級 169)

※ 平成 28 年 3 月末現在

ウ 福祉手当支給状況

単位：人、円

種 別	人 数	支給額
市福祉手当 1 級・2 級 (月額 2,000 円)	862	19,734,500
市福祉手当 3 級 (月額 700 円)	153	1,239,500

エ 精神保健相談

単位：件

来所相談	電話相談	家庭訪問(実人数)	合 計
372	706	82 (52)	1,160

(9) 障害児福祉

児童発達支援事業として療育センターを設置し、心身に障害のある児童の保育及び機能回復訓練並びに生活指導・発達相談も行っている。

所在地	開設年月日	面 積	定員	現員	職員
桑名市大字江場 111-1	S50. 4. 1	510.0 m ²	30 人	33 人	25 人

単位：人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
利用決定人員	32	32	32	32	32	32	32	32	32	33	33	33
通所延人数	394	438	491	534	384	434	505	465	437	367	497	437

(10) 障害者タクシー料金及び自動車燃料費助成利用状況

重度障害者の社会参加又は医療機関への通院等のため、タクシー乗車券の交付、自動車燃料費の助成を実施し、経済的負担の軽減と社会活動の促進を図っている。

単位：人

助成内容別	助成数
タクシー乗車券交付者数	503
自動車燃料費受給者数	1,095

(11) 高齢福祉

急速に進む高齢社会に即し、保健・医療・介護の関係者と連携をとりながら、住み慣れた地域の中で生きがいを持って生活できるように高齢者福祉サービスを提供するとともに、介護が必要となるおそれがある高齢者が要介護状態にならないように介護予防を推進している。

在宅福祉サービス面では、調理が困難な高齢者等に対しては、食事を提供するとともに安否確認を行う「訪問給食サービス」を、また、急病や災害時に迅速かつ適切な対応をとることができるように「緊急通報装置」を貸与し、「救急医療情報キット」を配布するなど、高齢者の安全の確保及び精神的な不安の解消を図ることに努めている。

施設福祉サービス面では、入所者が自立した日常生活を営み、社会活動に参加するために必要な指導・援助を行なうことを目的とした養護老人ホーム「清風園」を開設している。

また、「音楽療法」を実施し、高齢者の健康の維持・回復の手伝いを行なうと同時にコミュニケーションの機会を増進している。

その他の施策として、高齢者相互の支援と、友愛活動、世代間交流や環境美化活動などの社会活動を推進する老人クラブや、高齢者の持つ能力を生かした活力ある地域づくりのために、シルバー人材センターが行なう高齢者労働能力活用事業に対して活動補助を行っている。高齢者が仲間づくりを通して生きがいづくりや健康づくりを行い、知識や経験を地域社会に役立たせる機会を増やすほか、家に閉じこもりがちな高齢者の外出の機会を増やし、社会参加活動を支援している。

ア 高齢者人口

人口	うち 65 歳以上人口	高 齢 化 率
143,088 人	35,232 人	24.62%

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

イ 各種助成事業

訪問給食サービス事業	利用者数	34 人
緊急通報装置設置事業	利用者数	164 人
救急医療情報活用支援事業	救急医療情報キット配布者数	2,524 人

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

ウ 養護老人ホーム「清風園」の現況

所在地	許可年月日	定員	現員	職員数	建築面積	敷地面積
桑名市大字江場 83 番地	S31.11.1	50 人	45 人	11 人	1,563 m ²	3,274 m ²

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

エ 音楽療法の現況(平成 27 年度)

セッション回数	延べ参加者数
342 回	11,071 人

オ 老人クラブの現況

クラブ数	会員総数
150 クラブ	9,468 人

※ 平成 28 年 4 月 1 日現在

(12) 市民館

ア 運営概要

同和地区住民及びその周辺地域の住民を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着した福祉センター（コミュニティセンター）として、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉等に関する総合的な事業及び国民的課題として人権・同和問題に対する理解を深めるための活動を行い、地域住民の生活の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、人権・同和問題の速やかな解決を目的として事業を推進している。

イ 施設概要

	深谷市民館	深谷桑栄市民館
所在地	桑名市大字下深谷部字外田 5074-2	桑名市大字上深谷部字土深 415
電話	0594-29-1242	0594-29-3121
敷地面積	1,754.12 m ²	954.47 m ²
建物延面積	500.80 m ²	346.13 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート陸屋根 2階建
完成年月日	平成 2 年 3 月 15 日	昭和 56 年 7 月 9 日
開設年月日	平成 2 年 4 月 1 日	昭和 56 年 8 月 1 日

ウ 事業実績

① 相談件数

単位：件

	深谷市民館	深谷桑栄市民館
生活相談	45	48
健康相談	336	161
教育相談	0	0
育児相談	0	0
融資相談	0	0
合計	381	209

② 教養文化事業の開催

深谷市民館		深谷桑栄市民館	
生花教室	月 3 回	手芸教室	月 4 回
料理教室	月 1 回	料理教室	年 10 回
パソコン教室	年 20 回		
男性料理教室	年 3 回		

③ 啓発及び広報活動事業

- ・ 人権・同和問題講演会を年 2 回開催している。
- ・ 深谷地区人権啓発推進会と深谷公共施設連絡会との交流会を年 1 回開催している。
- ・ 市民館だよりを月 1 回発行し、深谷地区の全世帯住民及び行政機関に配布している。
- ・ 街頭啓発を年 1 回実施している。
- ・ 深谷地区人権セミナーを年 1 回実施している。

工 平成27年度市民館使用状況

単位：件

	深谷市民館	深谷桑栄市民館
大会議室	42	13
会議室	78	
和室	23	98
保健衛生室	72	
図書室	19	4
相談室	45	13
生活改善室	53	12
合計	332	140

5 介護保険

(1) 65歳以上の人口

単位：人、%

	男 性	女 性	合 計
65歳以上の人口	15,726	19,506	35,232
(参考) 総人口	70,522	72,566	143,088
高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口)	22.30	26.88	24.62

※ 平成28年3月31日現在

(2) 第1号被保険者数の推移

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
34,495	34,551	34,617	34,725	34,817	34,861	34,891	34,969	35,006	35,115	35,173	35,221

(3) 要介護認定状況

ア 要介護認定申請件数(木曾岬町含む)

単位：件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
453	413	488	510	425	339	464	381	462	473	476	386	5,270

イ 「桑名介護認定審査会」審査・判定件数(木曾岬町含む)

単位：件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
522	406	417	540	449	389	404	360	391	420	390	553	5,241

ウ 要介護認定者数の推移(桑名市のみ)

単位：件

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5,288	5,278	5,258	5,259	5,244	5,176	5,131	5,085	5,054	5,037	4,974	4,985

(4) 介護サービス受給者数の推移

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居 宅	3,390	3,444	3,459	3,669	3,484	3,400	3,268	3,269	3,080	3,220	3,161	3,057
地域密着	530	537	542	546	555	558	542	567	559	552	551	547
施 設	750	744	761	748	774	768	774	770	756	754	747	740
合 計	4,670	4,725	4,762	4,963	4,813	4,726	4,584	4,606	4,395	4,526	4,459	4,344

(5) 第1号被保険者介護保険料

単位：円

段階	所得階層	負担割合	保険料
第1段階	生活保護を受給している方又は、 世帯全員が市民税非課税の方で、老齢福祉年金を受給している方	基準額×0.45 (0.5※)	28,289
	世帯全員が市民税非課税の方で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方		
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方で、第1段階に該当しない方で、合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	基準額×0.65	40,862
第3段階	世帯全員が市民税非課税の方で、第1、2段階に該当しない方で、合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	基準額×0.75	47,148
第4段階	世帯内に市民税課税の方がいて、本人が市民税非課税の方で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	56,578
第5段階	世帯内に市民税課税の方がいて、本人が市民税非課税の方で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方	基準額	62,864
第6段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	75,437
第7段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	81,724
第8段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	94,296
第9段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	基準額×1.60	100,583
第10段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が400万円以上800万円未満の方	基準額×1.70	106,869
第11段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が800万円以上の方	基準額×1.80	113,156

※0.50→0.45 公費負担（国1/2、県1/4、市1/4）により、保険料の軽減を強化します。

(6) 介護サービス給付関係予算

単位：千円

区 分	平成 28 年度当初予算額
居宅介護等サービス給付費	3,149,676
特例居宅介護サービス給付費	709
地域密着型介護サービス給付費	2,143,357
施設介護サービス給付費	2,729,296
居宅介護等福祉用具購入費	6,361
居宅介護等住宅改修費	27,468
居宅介護等サービス計画給付費	409,983
介護予防サービス給付費	89,200
特例介護予防サービス給付費	420
地域密着型介護予防サービス給付費	33,510
介護予防福祉用具購入費	2,367
介護予防住宅改修費	27,416
介護予防サービス計画給付費	38,883
高額介護サービス等給付費	151,230
高額医療合算介護サービス等給付費	21,216
特定入所者介護サービス等給付費	277,435
合 計	9,108,527

(7) 地域包括支援センター各種事業実績(平成 27 年度)

単位：名

総合相談 支援業務	相談実人数	3,606 名
地域介護予防活動 支援事業	介護支援ボランティア登録者数	229 名
認知症施策 推進事業	認知症初期集中支援チーム延べ訪問数	166 件
任意事業	認知症サポーター養成講座受講者数	1,706 名

(8) 地域包括支援相談員訪問件数(平成 27 年度)

東部包括圏域	西部包括圏域	南部包括圏域	北部西包括圏域	北部東包括圏域
629 件	798 件	607 件	597 件	656 件

6 国民健康保険

(1) 国民健康保険

項目 / 年度		26年度	27年度			
一般状況	世帯数	18,234 世帯	17,889 世帯			
	被保険者数	31,230 人	30,129 人			
	被保険者内訳	一般	29,401 人	28,970 人		
		退職	1,829 人	1,159 人		
経理状況	歳入	14,276,437,671 円	15,891,335,000 円			
	歳出	14,110,656,270 円	15,891,335,000 円			
	収支差引額	165,781,401 円	0 円			
	一般会計繰入金	714,665,537 円	704,485,000 円			
保険税状況	現年度調定額	一般医療分	2,499,761,294 円	1,897,117,673 円		
		一般介護分	221,761,571 円	300,153,117 円		
		一般後期高齢者支援金分	491,772,905 円	868,379,693 円		
		退職医療分	197,446,762 円	98,767,709 円		
		退職介護分	52,451,482 円	47,394,783 円		
		退職後期高齢者支援金分	40,257,409 円	46,647,025 円		
	賦課率及び割合	医療分	所得割	6.00 %	4.40 %	
			資産割	30.00 %	23.00 %	
			均等割	30,600 円	23,000 円	
			平等割	30,000 円	22,400 円	
		介護納付金分	所得割	1.40 %	2.10 %	
			資産割	10.00 %	14.00 %	
			均等割	9,600 円	12,800 円	
			平等割	6,600 円	8,000 円	
		後期高齢者支援金分	所得割	1.40 %	2.30 %	
			資産割	10.00 %	12.00 %	
			均等割	3,600 円	10,200 円	
			平等割	3,000 円	9,400 円	
		給付状況	一般被保険者分	療養給付費	7,247,036,563 円	7,549,753,470 円
				療養費	84,629,195 円	83,943,442 円
高額医療費	824,820,344 円			914,463,747 円		
高額介護合算療養費	645,127 円			518,558 円		
移送費	42,240 円			0 円		
出産育児諸費	55,538,318 円			42,639,784 円		
葬祭諸費	7,950,000 円			9,100,000 円		
計	8,220,661,787 円			8,600,419,001 円		
退職被保険者等分	療養給付費		577,891,990 円	437,039,334 円		
	療養費		4,392,960 円	3,836,690 円		
	高額医療費		86,312,677 円	75,713,594 円		
	高額介護合算療養費		5,828 円	95,439 円		
	移送費		0 円	0 円		
	計		668,603,455 円	516,685,057 円		
合計			8,889,265,242 円	9,117,104,058 円		

(2) 国民健康保険運営協議会

ア 委員数

15人

イ 開催回数

年2回

ウ 委員定数

被保険者を代表する委員 4人

保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4人

公益を代表する委員 4人

被用者保険等保険者を代表する委員 3人

7 国民年金

(1) 制度の概要

ア 加入者

日本国内に居住する20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入する。

① 第1号被保険者

農業、漁業、商業などの自営業の人とその家族。大学、短大、専門学校などの学生。厚生年金の適用を受けていない事業所等に勤務する人とその配偶者等。

② 第2号被保険者

会社や役所、学校あるいは法人などに勤める人は、厚生年金や共済組合に加入するが、自動的に国民年金にも加入する。

③ 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者。

イ 保険料の負担

① 第1号被保険者

国民年金の保険料を納める。

② 第2号被保険者

国民年金の保険料は、厚生年金保険や共済組合制度が負担するので個別に納める必要はない。

③ 第3号被保険者

国民年金の保険料は、扶養している人が加入する厚生年金保険や共済組合制度が負担するので、個別に納める必要はない。

④ 保険料の額(28年4月分より)

定額保険料	1カ月	16,260円
付加保険料	1カ月	400円

ウ 保険料の免除

① 法定免除

国民年金、厚生年金保険等から障害年金を受けている人や、生活保護法の生活扶助を受けている人は、届出をすることによりその状態にある間、免除される。

② 申請免除

生活扶助以外の扶助を受けている人、障害者や寡婦で年間所得が一定額以下の人、所得がないか、または失業や所得が少ない等の理由で保険料を納めるのが困難な方は申請により認められると当該年度の保険料の全額、3/4、半額または1/4が免除される。

③ 学生の納付特例

学生本人の所得が一定額以下の方は申請により、保険料の納付が猶予される。

④ 若年者の納付猶予

若年者(20歳台の者)の所得が一定額以下の方は申請により、保険料の納付が猶予される。

⑤ 中国残留邦人等の特例

永住帰国した中国残留邦人等の人（明治44年4月2日以後生まれ）は、永住帰国した日から引き続いて1年以上日本国内に住所を有した場合、永住帰国前の期間を保険料免除期間とされる。

⑥ 保険料の追納

免除を受けた人は、その期間について当時の保険料の額に一定の率をかけた額を、10年前までさかのぼって保険料を納めることができる。ただし、分割して納める場合は過去10年以内の免除期間のうち古い順から納める。

エ 給付（28年度支給額）

① 老齢基礎年金

保険料納付及び、免除期間が25年以上の者に65歳から支給される。（支給の繰上げ、繰下げの制度がある）780,100円（480ヵ月納付の場合）

② 障害基礎年金

被保険者が障害となったときに支給される。この支給要件は、保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が初診日の前々月までに加入期間の2/3以上あること。または、初診日の前々月までの1年間に保険料の未納期間がないこと。

1級障害 975,100円 2級障害 780,100円

18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子又は、20歳未満の1級又は2級の障害のある子を扶養しているときは、2人目までの子については、224,500円、3人目以降の子については、74,800円が加算される。

③ 特別障害給付金

国民年金に任意加入していなかった期間中に生じた傷病が原因で、現在障害基礎年金の1級または2級の状態にある方に支給される。ただし、本人が他の年金を受給している場合や本人の所得によっては支給が調整（停止）される。

1級 51,450円(月額) 2級 41,160円(月額)

④ 遺族基礎年金

被保険者が死亡したときに、その人と暮らしていた子のある妻、子のある夫、または子に支給される。この支給要件は、保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が死亡日の前日において、死亡する前々月までに加入期間の2/3以上ある人、または、死亡日の前日において、死亡する前々月までの1年間に保険料の未納期間がないこと。または、老齢基礎年金の受給権者、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていること。

子のある妻または子のある夫が受ける場合 780,100円+子の加算額

18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子又は、20歳未満の障害のある子を扶養している死亡した人の妻または夫の遺族基礎年金額は、2人目までの子については、224,500円、3人目以降の子については、74,800円加算される。

子が受ける場合 780,100円

死亡した人の子で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにあるか又は、20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子が、2人のとき224,500円を加算し、3人以上のときは、2人のときの額に1人につき74,800円加算される。

* 平成26年4月から、子のある夫にも支給範囲が拡大 *

(2) 拠出年金被保険者数

単位：人

第1号被保険者
15,584

※ 平成28年1月末現在

(3) 拠出年金事務取扱件数

単位：件

区分		件数	区分		件数
資格取得	強制	2,665	その他申請	手帳再交付	116
	任意	61		種別変更	415
資格喪失	届	56		その他	621
	申出	12	給付関係	老齢基礎年金	18
住所氏名 変更	転入	456		障害基礎年金	71
	転出	2,179		遺族基礎年金	3
	転居	1,822		寡婦年金	0
	氏名変更	53		死亡一時金	10
保険料免除	申請免除	3,058	死亡未支給	16	
	法定免除	119	取扱件数合計	11,751	

※ 平成28年1月末現在

8 健康推進

(1) 母子保健事業

妊娠から出産、乳幼児期を通じて、親子の健康の確保と主体的な健康づくりの支援をめざして事業を実施。

	事業名	主な実施内容	実施結果
1	母子健康手帳の交付	妊娠から出産育児の情報及び母子の健康記録手帳として提供。	1,206 件
2	マタニティセミナー	妊婦、夫を対象。出産、育児、栄養妊婦体験など講義及び実技体験実施。	6 回 408 人
3	育児教室 (すくすく教室)	親子遊び、母子保健事業など講義と実技実施。保護者の交流の場の設定。	24 回 1,355 人
4	離乳食教室	乳児の月齢に応じた離乳食の講義及び実習を実施。	20 回 1,158 人
5	育児相談	身体計測、栄養育児相談、保護者の交流の場を提供。	18 回 439 人
6	すくすく相談	健診で経過観察の必要な児で保護者の希望により個別相談を実施。	50 日 240 人
7	妊婦一般健康診査	指定医療機関による健診の助成及び里帰り分娩を考慮し県外医療機関についても助成。	1～14 回 14,193 人 うち県外受診者 1,693 人
8	乳児一般健康診査	指定医療機関による健診の助成を実施。	4 か月児 1,166 人 10 か月児 1,132 人
9	1 歳 6 か月児健康診査	身体計測、内科、歯科、栄養育児相談などを実施し、発育、育児環境について支援。	21 回 1,167 人
10	3 歳児健康診査	身体計測、内科、歯科、聴力、視力、栄養育児相談など総合的な健診を実施し発育、育児環境について支援。	23 回 1,228 人
11	幼児歯科検診及びフッ素塗布	2 歳児から 3 歳児に実施。	1,571 人
12	乳幼児事故防止救急法講習会	子どもを持つ保護者を対象に事故の現状と救急蘇生法について講義、実技演習を実施。	2 回 101 人
13	相談	電話相談	3,615 件
		来所相談	3,824 件
14	家庭訪問	主に生後 4 ヶ月までの乳児のいる家庭の保護者に対し訪問。主に新生児・乳児とその産婦に対する訪問指導。	2,246 件
		育児不安のある保護者、転入者、健診後の事後フォロー対象者への指導として実施。	200 件
15	虐待予防事業	会議	12 回
16	教室	乳歯と永久歯のむし歯予防教室	10 回 260 人
		親子で楽しく食育教室	6 回 192 人

(2) 成人・老人保健事業(その他検診)

各種検診、健康診査を実施し病気の早期発見、早期治療の支援をすると共に、市民の皆さんが行政と共に主体的に健康づくりに取り組めることを目標に事業の展開を実施。

	事業名		実施結果		
1	健康手帳の交付		1,854 件		
2	健康教育	桑名いきいき体操	227 回	5,224 人	
		随時健康教育	254 回	4,523 人	
3	健康相談	随時健康相談	3,494 人		
4	集団健(検)診	胃がん検診	32 回	1,667 人	
		子宮がん検診	19 回	1,339 人	
		乳がん検診(マンモ・エコー)	32 回	2,325 人	
		肺がん検診	24 回	3,777 人	
		大腸がん検診	5 回	743 人	
		骨粗しょう症検診	6 回	273 人	
	個別健(検)診	子宮がん検診	5,824 人		
		大腸がん検診	8,328 人		
		がん検診推進事業			
		子宮頸がん			376 人
		乳がん			773 人
	大腸がん			1,252 人	
	健康増進法健診	55 人			
	人間ドック	458 人			
5	機能訓練		95 回	147 人	
6	訪問指導		22 人		
7	結核検診		4,802 人		

(3) その他

事業名	実施結果
健康福祉フェスティバル	2 回 1,900 人
健康づくり講演会	1 回 133 人
健康推進員活動事業	健康づくり事業 337 回
食生活改善推進事業	190 回
健康を支える食生活推進事業	33 回
栄養教室	7 回 55 人
献血	305 人

(4) 予防接種実施状況

予防接種法による予防接種実施状況

単位：人

種 別	対 象	実施人員
ヒブワクチン	生後 2 か月から 5 歳未満	4,883 人
小児用肺炎球菌ワクチン		4,729 人
不活化ポリオ	3~90 か月未満	54 人
B C G	1 歳未満	1,190 人
三種混合 (D P T)	3~90 か月未満	0 人
四種混合 (D P T - I P V)		4,778 人
水痘	生後 12 か月~36 か月未満	2,699 人
二種混合 (D T)	11~13 歳未満	1,115 人
麻しん・風しん混合 (MR)	・12~24 か月未満	2,488 人

	・小学校就学前年度にあたるもの	
日本脳炎	6～90 か月未満 9 歳～13 歳未満 ※平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの者は特例措置あり	5,163 人
子宮頸がん予防ワクチン	中学 1 年から高校 1 年 ※平成 25 年 6 月 14 日より積極的接種勧奨を差し控え	15 人
高齢者インフルエンザ	65 歳以上 (60 歳～65 歳未満の身体障害者 1 級程度の方を含む)	17,642 人
高齢者用肺炎球菌ワクチン	65 歳 (60 歳～65 歳未満の身体障害者 1 級程度の方を含む) *H27 年度の経過措置年齢 70・75・80・85・90・95・100 歳	2,882 人

(5) 応急診療所利用状況

単位：人

診療日数	患者数	科目別内訳		住所地別内訳						二次病院等への紹介件数	
		小児科	内科	市内	木曾岬町	東員町	いなべ市	その他			
								県内	県外		
土曜日	51	328	235	93	229	6	13	19	37	24	19
日曜祝日	70	2,162	1,281	881	1,640	29	87	53	240	113	765
合計	121	2,490	1,516	974	1,869	35	100	72	277	137	784

9 桑名市総合福祉会館

桑名市総合福祉会館は、福祉の増進を総合的かつ系統的に向上・充実させていくため、高齢者・障害者・勤労者の方々の福祉活動拠点として建設されたものである。

本施設は、高齢者・障害者の各種相談、健康の増進・訓練及び教養・趣味の向上、更には、勤労者の集いの場として利用していただき、大会議室においては、広く市民の方々に社会福祉活動、教養・文化的活動の場として有効活用していただき、社会福祉推進の「かなめの場」になることを目指している。

(1) 施設概要

所在地	桑名市常盤町 51 番地
竣工	昭和 56 年 3 月 10 日
運営開始	昭和 56 年 4 月 19 日
敷地面積	2,766.60 m ²
建築面積	2,794.14 m ²
建築構造	鉄筋コンクリート造 2 階建 一部 3 階建
事業費	701,278 千円
その他	1 階 身体障害者福祉センター、勤労者福祉センター 2 階 老人福祉センター

(2) 施設の利用

ア 利用資格者

- ① 市内に在住する 60 歳以上の者
- ② 市内に在住する身体障害者手帳又は療育手帳を有する者
- ③ 各種勤労者団体

イ 利用方法

- ① 個人で利用する場合、会館発行の利用証を窓口で提示し、利用の申込みをする。
- ② 5 人以上の団体で利用する場合、使用予定日の 30 日前から 3 日前まで会館窓口で利用申込みができる。
- ③ 大会議室を利用する場合、使用予定日の 12 ヶ月前から会館窓口で利用申込みができる。

ウ 使用料

大会議室以外は無料。(大会議室使用料は以下のとおり)

使用時間区分	大会議室使用料
9 時 00 分～12 時 00 分	3,090 円 (6,180 円)
12 時 30 分～16 時 30 分	4,110 円 (8,220 円)
17 時 00 分～21 時 00 分	6,170 円 (12,340 円)
9 時 00 分～21 時 00 分	12,340 円 (24,680 円)

※ ()内は利用資格者以外の利用料金。

※ 冷暖房設備を使用した場合は、1 時間当たり 770 円加算。(利用資格者以外は 1,540 円)

エ 利用時間

午前 9 時 ～ 午後 9 時

※ 個人での利用は、午前 9 時から午後 4 時 30 分まで。

オ 休館日

毎週日曜日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、国民の祝日（敬老の日を除く）

(3) 事業内容

ア 老人福祉センター

- ① 生活及び健康相談
- ② 教養講座等の開催
- ③ 健康増進に関する事業
機能訓練（器具、マッサージ機）、風呂、音楽療法

イ 身体障害者福祉センター(在宅障害者デイサービス事業)

- ① 創作的活動
編物教室、手織機教室、絵手紙教室、ちぎり絵教室、絵画教室、書道教室、俳句教室、生け花教室、陶芸教室、園芸教室、手芸教室、作品成果発表会、水墨画教室
- ② 日常生活訓練
料理教室、健康教室、移動デイサービス
- ③ 社会適応訓練
障害別生活講座、社会見学、特設教室
- ④ スポーツ・レクリエーション
カラオケ教室、ボウリング教室、カローリング教室、ピアノ教室、体操教室、グランドゴルフ教室、卓球教室、サークル育成、みんなのつどい
- ⑤ その他
生活更生相談、運営委員会議、講師会議

ウ 勤労者福祉センター

各種勤労団体の会合や研修、講演会の場所提供に関すること。

(4) 運営委員会

委員数 11名

（内 訳）老人の代表	2名
心身障害者の代表	3名
勤労者関係団体の代表	3名
学識経験を有する者	1名
関係行政機関の職員	2名

10 桑名福祉センター

桑名福祉センターは、高齢社会の進行する中で、健康で生きがいのある福祉社会の実現を目指し、ぬくもりのある健やかなまちづくりを推進する福祉の拠点施設として建設したものであり、心身に障害のある方々を対象としたデイサービス事業を行い、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、多目的ホール等を備え、広く市民の方々が福祉活動の場として気軽にご利用いただける施設となっている。

(1) 施設概要

所在地	桑名市大字額田 455 番地 3
竣工	平成 6 年 3 月 25 日
運営開始	平成 6 年 4 月 28 日
敷地面積	19,448.99 m ²
延床面積	2,065.33 m ²
建築構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋建
総事業費	942,247 千円
その他	多目的ホール、特殊浴室、一般浴室、運動指導室、日常生活・機能回復訓練室、通所介護静養室、調理室、研修室、相談室兼介護用品展示室、身障デイルーム（レストルーム）、多機能室（カラオケルーム）、図書室、集会室、教養娯楽室

(2) 施設の利用

ア 利用資格者

- ① 市内に住所を有する 60 歳以上の者
- ② 市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を有する者
- ③ 市内に住所を有し、センターで行う事業に参加する者

イ 利用方法

- ① 個人で利用する場合、センター備付の所定用紙によりセンター窓口で申込みをする。
- ② 5 人以上の団体に利用する場合、使用予定日の 6 ヶ月前からセンター窓口で利用申込みができる。
- ③ 多目的ホールを利用する場合、使用予定日の 12 ヶ月前からセンター窓口で利用申込みができる。なお、老人・心身障害者以外の方は、11 ヶ月前からセンター窓口で利用申込みができる。ただし、17 時から 21 時まで利用する場合は、1 週間前までに申請が必要。

ウ 使用料

多目的ホール以外は無料。(多目的ホール使用料は以下のとおり)

使用時間区分	多目的ホール使用料
9 時 00 分～12 時 00 分	2,060 円 (4,110 円)
12 時 30 分～16 時 30 分	3,090 円 (6,170 円)
17 時 00 分～21 時 00 分	4,110 円 (8,230 円)
9 時 00 分～21 時 00 分	8,230 円 (16,460 円)

※ ()内は利用資格者以外の利用料金。

※ 冷暖房設備を使用した場合は、1 時間当たり 520 円加算。(利用資格者以外は 1,030 円)

エ 利用時間

午前9時～午後4時30分

※ 多目的ホールの使用時間は、午前9時から午後9時まで。

オ 休館日

毎週日曜日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、国民の祝日（敬老の日を除く）

(3) 事業内容

ア 地域福祉センター

カラオケ、マッサージ機、ヘルストロン、入浴等の個人利用による健康づくり、仲間づくりの場としての利用の他、詩吟、日本舞踊、健康体操、生け花などのサークルによる文化活動にも利用されている。

また、多目的ホールは、地区社会福祉協議会の集い、団体の総会、サークル活動の発表会等、各種催しに活用されている。

イ 生活介護事業

障害者総合支援法に基づく生活介護事業所の運営を市の委託を受けて実施。個別支援計画に沿った送迎、食事の提供、入浴、機能訓練、創作活動等のサービスを提供している。

ウ 通所介護（デイサービス）事業

介護保険法に基づく通所介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業を実施している。

1.1 桑名北部老人福祉センター

桑名北部老人福祉センターは、老人福祉法の「老人が、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、また、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいをもって健全で安らかな生活が保障されなければならない。」との基本理念に沿って設置されたものである。

具体的には、各種相談・講座・サークル等の実施、健康増進等の事業を展開することにより、老人の「生きがい」と「健康づくり」の場として利用していただくことを目的としている。

(1) 施設概要

所在地	桑名市大字下深谷部 4960 番地 10
竣工	昭和 62 年 3 月
運営開始	昭和 62 年 5 月 11 日
敷地面積	2,546.86 m ²
建築面積	507.50 m ²
建築構造	鉄筋コンクリート造 平屋建
総事業費	131,320 千円
その他	食堂兼休憩室、集会室、教養娯楽室、生活相談室、機能回復訓練室

(2) 施設の利用

ア 利用資格者

市内に住所を有する 60 歳以上の者

イ 利用方法

- ① 個人で利用する場合、センター窓口で申込みをする。
- ② 5 人以上の団体に利用する場合、利用日の 30 日前から 3 日前までに利用申込みをする。

ウ 使用料

無料

エ 利用時間

午前 9 時 ～ 午後 4 時 45 分

オ 休館日

毎週日曜日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、国民の祝日（敬老の日を除く）

(3) 事業内容

学習の場、仲間づくりの場、文化活動の場、健康づくりの場など、多種多様な「活動の場」を提供することにより、高齢者の心身の健康を維持するとともに、日常生活を豊かなものにするため、講座・サークル・その他、各種相談や音楽療法等の事業を実施している。

ア 講座

華道、茶道、パソコン初級、パソコン中級、書道硬筆、太極拳、練功

イ サークル

カラオケ、絵手紙、手芸、書道、パソコン、太極拳、グランドゴルフ

ウ 通所介護事業

介護認定を受けた方を対象にデイサービス事業を実施している。

エ 介護予防・日常生活支援総合事業（健康ケア教室）

腰痛予防体操

オ その他

- ① スカイウエル、マッサージ機、上肢内外旋運動器、肩関節輪転運動器、手首掌背屈運動器、エアロバイク等健康器具の設置
- ② 介護相談・生活相談、マッサージ奉仕、音楽療法の開催
- ③ 囲碁、将棋、オセロゲームの設置
- ④ 地区内老人クラブ等による催し（和老会総会時カラオケ大会、敬老の日カラオケ大会等）
- ⑤ 深谷地区社協による催し（カラオケ大会、落語を楽しむつどい等）

12 多度すこやかセンター

多度すこやかセンターは、平成5年に保健・老人福祉・デイサービスセンターの拠点として建設された後、平成14年に身体障害者デイサービスセンター（現在は、「障害福祉サービスセンター」に名称変更）を増築し、その機能を追加したものである。

(1) 施設概要

所在地	桑名市多度町多度一丁目1番地1
竣工	平成5年3月15日（保健・老人福祉・デイサービスセンター） 平成15年3月15日（身体障害者デイサービスセンター）
運営開始	平成5年4月1日（保健・老人福祉・デイサービスセンター） 平成15年5月1日（身体障害者デイサービスセンター）
敷地面積	6,808.46 m ²
建築面積	1,908.79 m ² （延床面積 3,185.01 m ² ）
建築構造	鉄筋コンクリート造 2階建 一部3階建
総事業費	1,165,680 千円

(2) 施設の利用

ア 利用資格者

- ① 市内に在住する60歳以上の者
- ② 市内に在住し、保健衛生事業の対象となる者
- ③ 市内に在住し、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者並びにボランティア
- ④ すこやかセンターで行う事業に参加する者

イ 利用方法

センター備付の所定用紙によりセンター窓口で申込みする。

ウ 使用料

使用時間	使用料
9時00分～12時00分	1,030 円
13時00分～16時30分	1,030 円
9時00分～16時30分	2,060 円

エ 利用時間

施設名	月曜日～金曜日	土曜日
保健センター	8時30分～17時15分	
老人福祉センター	9時00分～16時30分	
デイサービスセンター	8時30分～17時15分	8時30分～17時15分
障害福祉サービスセンター	8時30分～17時15分	

オ 休館日

毎週土・日曜日（ただし、デイサービスセンターは毎週日曜日）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、国民の祝日

上記デイサービス営業日以外に長期連休中の一部祝日及び年末（12月29日及び30日）に

通所介護サービスを提供することがある。

(3) 事業内容

ア 保健センター

保健衛生に関する事業

イ 老人福祉センター

- ① 生活相談及び健康相談に関すること
- ② 健康増進・生業及び就労の相談に関すること
- ③ 機能回復訓練に関すること
- ④ 教養講座等の開催に関すること
- ⑤ 老人クラブに対する援助等に関すること

ウ デイサービスセンター

デイサービスに関すること

エ 障害福祉サービスセンター

生活介護事業に関すること

13 長島福祉健康センター

長島福祉健康センターは、地域福祉事業の拠点として総合的機能を持ち、地域福祉交流や世代間交流の場として利用しうる温泉付複合施設であり、児童から高齢者、或いは障害者や保健予防にいたるまでの福祉の充実と、それぞれの福祉諸団体の指導育成が主たる事業である。また近年、ボランティアの養成と育成も大きな事業として注目を集めている。このような事業を推進することにより、広く市民の方々が福祉活動の場として気軽にご利用いただける施設となっている。

(1) 施設概要

所在地	桑名市長島町松ヶ島 53 番地 2
竣工	平成 2 年 3 月 30 日
運営開始	平成 2 年 4 月 1 日
敷地面積	1,878 m ²
建築面積	1,343.10 m ² (延床面積 2,308.42 m ²)
建築構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
総事業費	780,991 千円
その他	1 階 集団指導室、栄養指導室、身体計測室、浴室 2 階 多目的ホール、教養娯楽室、生活相談室、健康教育室、機能回復訓練室

(2) 施設の利用

ア 利用資格者

- ① 市内に在住し、60 歳以上の者
- ② 市内に在住し、保健衛生事業の対象となる者
- ③ 市内に在住し、身体障害者手帳又は、療育手帳の交付を受けている者及びその介護者並びにボランティアの団体
- ④ 福祉関係の団体等市長が福祉健康センターの目的を達成するため適当と認める者

イ 利用方法

- ① 個人で利用しようとするときは、福祉健康センター個人利用票に所定事項を記入しなければならない。
- ② 各室の利用許可を受けようとする者は、福祉健康センター利用許可申請書を利用日前 30 日から利用日前 3 日までの期間内に申込みする。

ウ 使用料

無料。

ただし、利用資格者以外で生活相談室、教養娯楽室、栄養指導室、集団指導室、健康相談室、健康教育室を使用することを認められた場合は、以下の使用料を徴収する。

時間区分 使用区分	午前 9時～12時	午後 13時～16時30分	全日 9時～16時30分
生活相談室	520円	620円	1,130円
教養娯楽室	2,060円	3,090円	5,140円
栄養指導室	1,030円	1,540円	2,570円
集団指導室	520円	620円	1,130円
健康相談室	520円	620円	1,130円
健康教育室	520円	620円	1,130円

エ 利用時間

午前9時～午後4時30分

オ 休館日

毎週土・日曜日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、国民の祝日

(3) 事業内容

在宅老人サービスに関すること。

機能回復、機能維持訓練、指導に関すること。

老人の教養の向上及びレクリエーション等の便宜を提供すること。

社会福祉思想の普及宣伝に関すること。

福祉団体の研修、会議、集会に関すること。

心身障害の教養の向上及びレクリエーション等の便宜を提供すること。

1 4 長島デイサービスセンター

長島デイサービスセンターは、お年寄りをお預かりして介護するデイサービスセンターと、ホームヘルパーの活動拠点である訪問介護ステーションからなる複合施設で、老人をはじめ身体に障害のある方を対象としたデイサービス事業として、気軽にご利用いただける施設である。

(1) 施設の概要

所在地	桑名市長島町松ヶ島 66 番地
竣工	平成 13 年 3 月 16 日
運営開始	平成 13 年 4 月 1 日 デイサービスセンター 平成 13 年 4 月 1 日 訪問介護ステーション
敷地面積	1,878 m ²
建築面積	556.60 m ² (延床面積 858.14 m ²)
建築構造	鉄骨造 2 階建
総事業費	367,997 千円
その他	デイサービスセンター、地域包括支援センター、訪問介護ステーション

(2) デイサービスセンター

ア 利用資格者

- ① 市内に在住する者で、長島老人デイサービスセンター、長島訪問介護ステーション事業の対象となる者
- ② ①に掲げる者を介護する者
- ③ その他指定管理者が適当と認める者

イ 利用申込

長島デイサービスセンター利用許可申請書を利用日前 30 日から利用日前 3 日までの期間内に提出する。ただし、長島老人デイサービスセンター、長島訪問介護ステーション事業の対象となる者及びその介護者は除く。

ウ 利用時間

午前 9 時 ～ 午後 5 時

エ 休館日

毎週日曜日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、国民の祝日

オ サービス内容

食の自立支援、一人暮らし老人等安否確認・相談、家族介護支援、介護保険サービス

(3) デイサービス（通所介護）

ア 利用資格者

要支援 1、2 又は要介護状態 1～5 の認定を受けた方

イ サービス内容

健康チェック、日常動作訓練、養護、生活相談、入浴、給食、送迎

(4) 訪問介護ステーション

ア 利用資格者

要支援 1、2 又は要介護状態 1～5 の認定を受けた方

イ サービス内容

介護を必要とするお年寄りや障害者の家庭を訪問し、身体介護や家事援助を行うホームヘルパーの活動拠点

V 都市経済

- 1 都 市 整 備
- 2 交 通
- 3 市 営 住 宅
- 4 建 築 ・ 開 発
- 5 土 木
- 6 上 水 道
- 7 下 水 道
- 8 商 工 業
- 9 桑名駅前複合公共施設サンファーレ北館
- 10 観 光
- 11 農 林 水 産 業
- 12 環 境
- 13 廃 棄 物 対 策

1 都市整備

(1) 公園

公園は、子供からお年寄りまでだれもが安全に利用していただける場として、また、市民の憩いの場として整備を進めている。現在、市の都市公園としては192箇所、面積105.63ヘクタールが市民に利用されており、これは市民1人当たり7.38平方メートルとなっているが、都市公園整備基準の数値（10㎡以上）に達しておらず、計画的な公園整備を引き続き進めていく必要がある。

桑名市人口 143,088人（平成28年3月31日）

公園名	所在地	公園の種別	供用面積 (ha)	供用開始の期日
九華公園	吉之丸5、5-1	地	8.65	平2.6.1
播磨中央公園	陽だまりの丘二丁目101	〃	8.45	平15.4.29
桑名市総合運動公園	大字播磨字大山田・西方字奥新田・芳ヶ崎字東山犬谷1859-4他	運	14.37	平26.11.1 28ha内の一部
星川公園	星見ヶ丘五丁目701	近	1.31	平9.11.1
貝塚公園	内堀5の2	〃	1.05	昭44.3.29
大山田第二公園	野田三丁目5	〃	1.79	昭55.6.20
大山田第三公園	大山田二丁目5	〃	3.49	昭55.6.20
大山田第四公園	筒尾九丁目5	〃	2.19	昭55.6.20
走井山公園	大字矢田字城山267	〃	1.05	昭44.3.29
藤が丘デザイン公園	藤が丘四丁目105	〃	3.15	平3.11.2
大山田緑地	野田五丁目5	緑	1.54	昭55.6.20
内堀公園	内堀5番地2	街	0.36	昭44.3.29
精義公園	寿町三丁目5	〃	0.11	昭44.3.29
老松公園	三栄町5	〃	0.16	昭44.3.29
内堀南公園	内堀5-1	〃	0.08	昭44.3.29
新屋敷公園	新屋敷5	〃	0.21	昭44.3.29
一色公園	一色町5	〃	0.14	昭44.3.29
伝馬公園	伝馬町5	〃	0.57	昭44.3.29
矢田公園	新矢田一丁目5	〃	0.07	昭44.3.29
新矢田公園	新矢田二丁目5	〃	0.16	平19.10.15
中央公園	中央町四丁目5	〃	0.31	昭44.3.29
新築公園	新築町5	〃	0.14	昭44.3.29
立花公園	立花町一丁目4	〃	0.76	昭44.3.29
青葉公園	青葉町一丁目4	〃	0.27	昭44.3.29
梅園公園	梅園通4	〃	0.19	昭44.3.29
霞公園	霞町二丁目4	〃	0.28	昭57.4.1
東方公園	大字東方字細貝道1122-4	〃	0.09	昭44.3.29
春日台公園	大字東金井字春日台588-7	〃	0.12	昭44.3.29

公園名	所在地	公園の種別	供用面積 (ha)	供用開始の期日
若竹公園	大字東方字播磨前 2344	街	0.06	昭 44. 3. 29
笠松公園	大字上野字笠松 220	〃	0.06	昭 44. 3. 29
播磨台公園	大字播磨字六畝割 734-2 他	〃	0.12	昭 46. 3. 23
中山公園	中山町 5	〃	0.15	昭 46. 11. 10
勢似口公園	大字江場字勢似口 47	〃	0.14	昭 49. 10. 17
若宮公園	大字江場字神戸 1407-2 他	〃	0.24	昭 54. 2. 2
高塚第一公園	高塚町三丁目 5	〃	0.30	昭 50. 8. 2
高塚第二公園	高塚町四丁目 5	〃	0.09	昭 50. 8. 2
高塚第三公園	高塚町六丁目 5	〃	0.10	昭 50. 8. 2
町屋川緑地公園	大字和泉字チノ割 1124	〃	0.60	昭 60. 3. 26
深谷第一公園	大字下深谷部字川崎 4847-58	〃	0.10	昭 57. 4. 1
北川原公園	北川原台 5	〃	0.21	昭 54. 2. 2
京町公園	京町 7	〃	0.04	昭 46. 11. 10
諸戸苑第一公園	大字桑名字葎山 647-102	〃	0.11	昭 54. 7. 1
諸戸苑第二公園	大字桑名鷹場 663-52	〃	0.03	昭 54. 7. 1
東太一丸公園	東太一丸 5	〃	0.03	昭 54. 2. 2
徳成第一公園	大字東方字徳成 1601-14	〃	0.03	昭 54. 2. 2
徳成第二公園	大字東方字徳成 1620-49	〃	0.03	昭 57. 4. 1
安永第一公園	大字安永字三区割 359-1	〃	0.05	昭 49. 10. 17
安永第二公園	大字安永字三区割 332-42	〃	0.03	昭 54. 7. 1
有吉台公園	大字額田字有吉台 1000-168	〃	0.12	昭 46. 3. 23
希望ヶ丘第三公園	大字西別所字駒広 2138-13	〃	0.17	昭 57. 4. 1
希望ヶ丘第一北公園	大字西別所字山坂下 1700-79	〃	0.13	昭 57. 4. 1
希望ヶ丘第一南公園	大字西別所字山坂下 1700-77	〃	0.12	昭 57. 4. 1
希望ヶ丘第四公園	大字西別所字山畑 1200-374	〃	0.13	昭 57. 4. 1
希望ヶ丘第二北公園	大字西別所字山畑 1200-372	〃	0.12	昭 57. 4. 1
希望ヶ丘第二南公園	大字西別所字山畑 1200-206	〃	0.05	昭 57. 4. 1
希望ヶ丘第二西公園	大字西別所字山畑 1200-233	〃	0.06	昭 57. 4. 1
桑部園公園	大字桑部字松ヶ下 1023-8	〃	0.03	昭 46. 3. 23
桑名南ハイツ公園	大字桑部字山ヶ鼻 1500-83	〃	0.11	昭 54. 2. 2
川岸町公園	大字友村字川岸 431-30	〃	0.08	昭 49. 10. 17
島田公園	大字島田字茶園 922-33	〃	0.08	昭 49. 10. 17
啜公園	大字桑名字北浜 625-1	〃	0.13	昭 57. 4. 1
深谷第二公園	大字下深谷部字外田 5164-1	〃	0.38	昭 57. 4. 1
野田公園	野田六丁目 5	〃	0.39	昭 55. 6. 20
松ノ木公園	松ノ木二丁目 5	〃	0.46	昭 55. 6. 20
筒尾第一公園	筒尾五丁目 5	〃	0.30	昭 55. 6. 20
筒尾第二公園	筒尾三丁目 5	〃	0.26	昭 55. 6. 20
蓮花寺住宅第三南公園	大字蓮花寺字西広 644-156	〃	0.09	昭 58. 3. 31

公園名	所在地	公園の種別	供用面積(ha)	供用開始の期日
蓮花寺住宅第三北公園	大字蓮花寺字鍋谷 611-91 他	街	0.21	昭 58. 3. 31
蓮花寺住宅第一公園	大字蓮花寺字西広 644-85	〃	0.10	昭 58. 3. 31
蓮花寺住宅第四公園	大字蓮花寺字西広 644-153	〃	0.13	昭 58. 3. 31
蓮花寺住宅第二公園	大字蓮花寺字神田 979-69	〃	0.11	昭 58. 3. 31
久米公園	大字志知字平群沢 3683-2	〃	0.37	昭 59. 3. 31
里公園	里町 5	〃	0.10	昭 57. 3. 31
東谷第一公園	大山田五丁目 7-2	〃	0.25	昭 58. 3. 31
東谷第二公園	大山田六丁目 7-201	〃	0.27	昭 58. 3. 31
西正和台公園	西正和台二丁目 5	〃	0.60	昭 58. 3. 31
東正和台公園	東正和台六丁目 5	〃	0.49	昭 58. 3. 31
小貝須第一公園	大字小貝須字柳原 351-51	〃	0.03	昭 59. 3. 31
蓮花寺諸戸苑公園	大字蓮花寺字皿ヶ谷 1605-8	〃	0.05	昭 59. 3. 31
在良第一公園	大字西別所字石曾根 945-5	〃	0.04	昭 59. 3. 31
長儘公園	大字下深谷部字長儘 4919-20	〃	0.07	昭 60. 3. 26
南高砂公園	大字下深谷部字山之原 345-40	〃	0.11	昭 60. 3. 26
西別所緑地公園	大字上野字庄右エ門新田 965-1	〃	0.54	昭 63. 3. 9
高砂公園	大字下深谷部字中村前 706-1	〃	0.07	昭 61. 3. 19
深川公園	大字下深谷部字城之堀 20-7	〃	0.09	昭 61. 3. 19
吉野公園	大字下深谷部字川崎 4600-34	〃	0.06	昭 62. 3. 5
北別所第一公園	大字北別所字池之割 1131-8	〃	0.03	昭 63. 1. 20
農住第一公園	大字播磨字岸西下 3092	〃	0.10	昭 63. 1. 20
西別所第一公園	大字西別所字東谷 2210	〃	0.03	平元. 8. 18
尾弓田公園	大字東方字尾弓田 3044	〃	0.14	平 2. 3. 15
安永第三公園	大字安永字三区割 353-17	〃	0.01	平 4. 3. 30
歴史を語る公園	三之丸 129	特	0.21	平 4. 3. 30
城山第一公園	大字矢田字城山 276-15	街	0.01	平 4. 3. 30
能部第一公園	大字能部字花貝戸 435-24	〃	0.01	平 5. 3. 31
矢田野公園	大字福島字矢田野 969-27	〃	0.05	平 5. 3. 31
矢田野緑地	大字福島字矢田野 969-27	緑	0.04	平 5. 3. 31
桑栄団地第一公園	大字上深谷部字土深 367-8	街	0.08	平 5. 3. 31
桑栄団地第二公園	大字上深谷部字土深 367-27	〃	0.09	平 5. 3. 31
能部第二公園	大字能部字花貝戸 525-21	〃	0.02	平 6. 4. 1
こばさか公園	赤尾台一丁目 37	〃	0.50	平 6. 4. 1
ひがし公園	赤尾台八丁目 48	〃	0.25	平 6. 4. 1
どうしんだに公園	赤尾台四丁目 59	〃	0.20	平 6. 4. 1
さわ公園	赤尾台七丁目 61	〃	0.15	平 6. 4. 1
よきとうげ公園	新西方三丁目 150	〃	0.24	平 7. 3. 31
こはぢけ公園	新西方二丁目 124	〃	0.24	平 7. 3. 31
ななまがり公園	新西方五丁目 220	〃	0.24	平 7. 3. 31

公園名	所在地	公園の種別	供用面積 (ha)	供用開始の期日
うまざかした公園	新西方五丁目 106	近	1.00	平 7.3.31
藤谷公園	松ノ木七丁目 5-1	街	0.25	平 6.6.1
板取原公園	松ノ木一丁目 5	〃	0.25	平 6.6.1
焼尾公園	藤が丘二丁目 801	〃	0.25	平 6.6.1
小家場公園	藤が丘九丁目 601	〃	0.25	平 6.6.1
敷谷公園	藤が丘五丁目 501	〃	0.25	平 6.6.1
十区割公園	大字安永字十区割 1702-22	〃	0.02	平 7.3.31
桑部第一公園	大字桑部字山ヶ鼻 1509-63	〃	0.01	平 8.9.1
西別所第二公園	大字西別所字小池 678-1、664-17	〃	0.04	平 8.9.1
西別所第三公園	大字西別所字小池 643-49	〃	0.02	平 8.9.1
福島公園	福島新町 106	〃	0.10	平 8.9.1
岸西下公園	神成町二丁目 5	〃	0.05	平 8.9.1
西場様公園	神成町一丁目 14	〃	0.04	平 8.9.1
草摘公園	星見ヶ丘二丁目 401	〃	0.23	平 9.11.1
二谷公園	星見ヶ丘九丁目 901	〃	0.30	平 9.11.1
八尾公園	星見ヶ丘三丁目 1308	〃	0.29	平 9.11.1
星川東谷公園	星見ヶ丘七丁目 801	〃	0.20	平 9.11.1
坂井公園	星見ヶ丘六丁目 701	〃	0.27	平 9.11.1
西池城公園	大字五反田字小山 2356	〃	0.03	平 9.11.1
吉野緑地	大字下深谷部字川崎 4600-33	緑	0.12	昭 60.12.20
高砂緑地	大字下深谷部字中村前 543-18 他	〃	0.20	昭 61.8.21
蓮花寺緑地	大字蓮花寺字神田 979-106 他	〃	0.18	昭 58.3.14
山坂下公園	新倉持 88	街	0.08	平 13.4.1
川成公園	大字矢田字川成 1105	〃	0.03	平 13.4.1
しのはら西公園	大字桑部字篠原 3275	〃	0.04	平 13.8.1
しのはら東公園	大字桑部字篠原 3326	〃	0.03	平 13.8.1
西別所第四公園	大字西別所字山畑 1339-9	〃	0.03	平 14.12.1
宇賀公園	大字蓮花寺字宇賀 1876	〃	0.12	平 14.12.1
青葉の丘あおい公園	大字西方字笹山 742-3 他	〃	0.04	平 14.12.1
おがわら公園	陽だまりの丘七丁目 2201	〃	0.25	平 15.4.29
しおがま公園	陽だまりの丘二丁目 501	〃	0.25	平 16.5.10
ひだまりの丘公園	陽だまりの丘四丁目 1601	〃	0.25	平 16.5.10
みかん畑公園	大字星川字八尾 1517-4 他	〃	0.01	平 16.12.1
光和公園	大字桑部字松ヶ下 991 番 4	〃	0.01	平 16.12.1
みずかけ公園	大字大仲新田字新井水掛 582-15	〃	0.01	平 17.2.1
森忠公園	大字芳ヶ崎字ハサマ 897-1 他	〃	0.02	平 17.3.1
鍋屋公園	大字本願寺字西裏 25 番 17	〃	0.01	平 17.3.1
播磨二号緑地	陽だまりの丘五丁目 301	緑	10.22	平 21.5.1
播磨一号緑地	陽だまりの丘六丁目 301	〃	2.60	平 17.7.17

公園名	所在地	公園の種別	供用面積 (ha)	供用開始の期 日
五反田公園	大字大仲新田字新井水掛 613 番 11	街	0.01	平 18.7.1
矢田磧公園	矢田磧 193-9	〃	0.01	平 18.9.15
大堀公園	大字本願寺字大堀 315-4	〃	0.02	平 19.5.15
今島公園	大字今島字尾代 1978	〃	0.08	平 19.5.15
徳成第三公園	大字東方字徳成 1620-100	〃	0.01	平 19.6.1
寺屋敷公園	大字東方字寺屋敷 1356-11	〃	0.02	平 19.6.1
長折公園	大字江場字長折 488-22	〃	0.01	平 19.6.1
おくしんでん公園	陽だまりの丘八丁目 1001	〃	0.25	平 20.4.1
ささお公園	陽だまりの丘一丁目 1301	〃	0.25	平 20.4.1
大山田第一公園	陽だまりの丘八丁目 105	近	1.88	平 20.4.15
きよたけ公園	清竹の丘 8	街	0.05	平 20.7.15
七和第一公園	大字芳ヶ崎字コロビ坂 1067-11	〃	0.01	平 20.10.1
虹の丘公園	五反田 1406	〃	0.10	平 21.1.15
安永第四公園	大字安永字四区割 684 番 41	〃	0.03	平 21.1.15
七和第二公園	大字芳ヶ崎字八瀬ヶ谷 1298-18	〃	0.03	平 21.2.1
むつみ公園	大字芳ヶ崎字大辻 1144-1	〃	0.02	平 21.11.1
播磨三号緑地	陽だまりの丘一丁目 301 他	緑	1.18	平 20.11.1
ろうやま公園	大字西別所字獵山 2077-10	街	0.03	平 24.6.1
西別所 1 号緑地	新西方五丁目 394-2	緑	0.29	平 24.6.1
しろやま西公園	城山台 39 番地	街	0.05	平 24.6.1
しろやま東公園	城山台 161 番地	〃	0.12	平 24.6.1
小島公園	大字播磨字沢南 87 番 19 他 2 筆	〃	0.03	平 24.10.25
笠坊谷公園	大字森忠字笠坊谷 821 番 10 他 1 筆	〃	0.03	平 25.10.25
陽だまり緑地	陽だまりの丘六丁目 602,677 番地	緑	0.28	平 25.1.1
大塚公園	大字矢田字大塚 90-2 他 12 筆	街	0.12	平 25.4.26
笹山公園	大字西方字笹山 836 番 4	〃	0.06	平 25.6.1
池ヶ谷ふれあい公園	大字額田字池ヶ谷 2029 番 1	〃	0.08	平 25.10.10
池ヶ谷美しの丘公園	大字額田字松ノ木谷 2009 番 1	〃	0.10	平 25.10.10
松ノ木谷公園	大字額田字松ノ木谷 1313 番他 12 筆	〃	0.19	平 25.10.10
安永第五公園	大字安永字十区割 1550 番 27	〃	0.02	平 27.7.1
矢田第二公園	大字矢田字大塚 110 番 9	〃	0.02	平 27.12.25
長島運動公園	長島町押付地先	運	10.90	昭 48.3.31
大倉児童公園	長島町大倉 1-219 他	街	0.36	昭 62.3.31
姫御前公園	長島町松ヶ島 700-1 他	近	0.97	昭 62.3.31
鎌ヶ地児童公園	長島町鎌ヶ地 44 他	街	0.16	昭 53.3.1
白坊主山公園	長島町白鷄 733-2 他	〃	0.40	昭 62.3.31

公園名	所在地	公園の種別	供用面積 (ha)	供用開始の期日
水郷の森	長島町木曾川右岸 10.6km～11.2kmの間	総	5.00	平 15.6.6 10.6ha 内の一部
押付公園	長島町押付字三番縄 89-3、90-12	街	0.02	平 18.3.31
新栄公園	長島町押付字小六 525-1 他	〃	0.08	平 18.3.31
かおるヶ丘公園	長島町押付字小六 535-25	〃	0.03	平 18.3.31
松の台公園	長島町又木 85-42 他	〃	0.06	平 18.3.31
北姫御前公園	長島町松ヶ島 700-143	〃	0.05	平 18.3.31
南姫御前公園	長島町松ヶ島 733-176	〃	0.05	平 18.3.31
大島公園	長島町大島 98	〃	0.09	平 18.3.31
福吉公園	長島町福吉 153	〃	0.15	平 18.3.31
ユニータウン公園	長島町葎ヶ須字ろの須 714-78	〃	0.08	平 18.3.31
貝がら谷公園	多度町小山字貝殻谷 2632-1	〃	0.38	平 19.11.1
合 計 (192 箇所)			105.63	

(注) 公園の種別 総：総合公園 地：地区公園 運：運動公園 近：近隣公園
街：街区公園 特：特殊公園 緑：緑地

(2) 用途地域

用途地域は、市街化区域内の地域地区の基本的な地域制として位置づけられ、住居・商業・工業地域等に分け、その用途に応じた建築物の用途、建ぺい、高さ等を規制することにより、計画的に土地利用が行われるよう定めるものである。本市は昭和45年8月31日に優先的・計画的に整備を進める市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域とに区別されたが、用途地域は、それより以前の昭和30年5月に指定され、その後市街化区域と市街化調整区域の変更や用途等の見直しに伴う変更を幾度も経てきた。直近では、平成25年5月24日に多度町インダストリアルパーク地区19.4haを市街化区域に編入し、工業専用地域として用途地域を指定した。

・都市計画区域 11,178.4ha ・市街化区域 2,955.5ha(26%) ・市街化調整区域 8,222.9ha(74%)

用途地域	指定の対象となる地域	面積	比率	建ぺい率	容積率
第一種低層 住居専用地域	低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域	970.3ha	32.8%	50%	80%
				50%	100%
				60%	100%
第二種低層 住居専用地域	小規模な店舗の立地は認められる、主として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域	26.8ha	0.9%	50%	80%
				60%	100%
第一種中高層 住居専用地域	中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域	94.9ha	3.2%	60%	200%
第二種中高層 住居専用地域	一定の利便施設の立地は認められる、主として中高層住宅の良好な住居の環境を保護するための地域	242.7ha	8.2%	60%	200%
第一種 住居地域	住居の環境を保護するための地域	695.9ha	23.6%	60%	200%
第二種 住居地域	大規模な店舗、事務所の立地も認められる、主として住居の環境を保護するための地域	87.8ha	3.0%	60%	200%
準住居地域	道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつこれと調和した住居の環境を保護するための地域	27.1ha	0.9%	60%	200%
近隣商業地域	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業、その他の業務の利便を増進するための地域	110.7ha	3.7%	80%	200%
				80%	300%
商業地域	主として商業、その他の業務の利便を増進するための地域	143.1ha	4.9%	80%	400%
				80%	600%
準工業地域	主として環境の悪化をもたらす恐れのない工業の利便を増進するための地域	172.0ha	5.8%	60%	200%
工業地域	主として工業の利便を増進するための地域	295.0ha	10.0%	60%	200%
工業専用地域	工業の利便を増進するために定められた地域	89.2ha	3.0%	60%	200%
計		2,955.5ha	100.0%		

(3) 市街地再開発事業

桑名駅前市街地再開発事業（完了地区）

桑名市内の中心部の大部分は、戦災を受けたため戦災復興土地区画整理事業が施行されたが本事業区域の大半は非戦災地区のため、施行区域より除外された。このため建築物のほとんどが終戦直後に建築された粗悪な木造建築物または戦前からの老朽木造家屋で、そのうえ飲食店や小売店等が住居と混在した木造家屋の密集地帯であった。また、交通量が急激に増加したにもかかわらず、本市駅前広場の規模は戦前のままで狭隘を極めている状況であった。以上のような状況から昭和44年本地区の再開発に着手し、昭和47年10月に施設建築物E棟（パル）が完成し引き続いて昭和48年10月にはN棟（桑栄メイト）が完成するとともに駅前広場と街路の一部が完成し供用を開始した。また、昭和50年には駅前歩道橋が完成し、昭和52年8月に駅前広場と街路の未完成部分の整備を終え、総事業費8,370,000千円をもって本再開発事業は完了した。なお、E棟については、平成16年に解体、優良建築物等整備事業として18階建てのマンション、商業等を含む複合ビル（サンファール）が建設され、平成18年4月にオープンした。

施設建築物E棟 地下2階 地上6階 延べ 23,036㎡

施設建築物N棟 地下1階 地上6階 延べ 7,848㎡

単位：㎡、%

種 目		施 行 前			施 行 後	
		地 積	割 合	筆 数	地 積	割 合
公 共 用 地	街 路	2,125.98	9.75	5	8,480.00	38.87
	広 場	—	—	—	8,343.00	38.25
	公 園	—	—	—	—	—
	水 路	44.29	0.20	1	—	—
計		2,170.27	9.95	6	16,823.00	77.12
宅 地	民有地	19,643.69	90.05	85	4,990.96	22.88
	国有地	—	—	—	—	—
	準国有地	—	—	—	—	—
	市有地	—	—	—	—	—
計		19,643.69	90.05	85	4,990.96	22.88
合 計		21,813.96	100.00	91	21,813.96	100.00

(4) 土地区画整理事業（施行者別）

項目 種別	事業名	事業年度	事業認可 設立認可	総事業費 (千円)	減歩率 (%)	面積 (ha)
知事施行 (施行済)	特別都市計画事業桑名都市計画復興土地区画整理事業	昭和21年～41年	昭和21年8月	531,950	30.00	190.7
市長施行 (施行済)	桑名都市計画事業西方土地区画整理事業	昭和31年～36年	昭和31年11月	129,244	33.12	32.5
組合施行 (施行済)	桑名市東方土地区画整理事業	昭和38年～40年	昭和39年2月	10,350	32.70	2.1
組合施行 (施行済)	桑名市東金井土地区画整理事業	昭和39年～40年	昭和39年10月	15,000	24.73	3.8
組合施行 (施行済)	桑名市播磨前土地区画整理事業	昭和41年～42年	昭和41年9月	6,500	30.35	1.8
組合施行 (施行済)	桑名市笠松土地区画整理事業	昭和41年～43年	昭和42年1月	10,000	2.69	1.9
組合施行 (施行済)	桑名市星川土地区画整理事業	昭和43年～46年	昭和43年8月	21,487	27.81	4.8
組合施行 (施行済)	桑名市播磨台土地区画整理事業	昭和44年～46年	昭和44年8月	18,000	21.03	4.4
組合施行 (施行済)	桑名市北別所土地区画整理事業	昭和44年～49年	昭和44年8月	200,000	25.40	15.7
公団施行 (施行済)	桑名都市計画事業大山田土地区画整理事業	昭和46年～57年	昭和47年3月	16,363,831	49.43	194.0
市施行 (施行中)	桑名都市計画事業桑名駅西土地区画整理事業	平成13年～36年	平成13年9月	28,450,000	27.70 実質減歩 (10.00)	26.6
組合施行 (施行済)	桑名市深谷土地区画整理事業	昭和50年～52年	昭和51年1月	140,000	25.44	6.9
組合施行 (施行済)	宮川土地区画整理事業	昭和50年～56年	昭和51年1月	12,994	20.22	0.9
個人施行 (施行済)	桑名市東太一丸土地区画整理事業	昭和51年～52年	昭和51年5月	41,000	28.38	0.8
組合施行 (施行済)	桑名市能部・赤尾土地区画整理事業	昭和54年～57年	昭和54年11月	1,739,747	39.29	36.0
組合施行 (施行済)	桑名市星川里土地区画整理事業	昭和55年～56年	昭和55年4月	187,095	39.09	3.2
公団施行 (施行済)	桑名都市計画事業蓮花寺特定土地区画整理事業	昭和59年～ 平成10年	昭和59年5月	21,522,899	48.00	82.3
組合施行 (施行済)	祢宜谷土地区画整理事業	昭和60年～62年	昭和60年10月	230,000	45.23	13.0
個人施行 (施行済)	桑名市第一農住土地区画整理事業	昭和61年～62年	昭和61年3月	192,277	24.60	2.4

項目 種別	事業名	事業年度	事業認可 設立認可	総事業費 (千円)	減歩率 (%)	面積 (ha)
個人施行 (施行済)	桑名市第二農住土地地区画 整理事業	昭和62年～ 平成2年	昭和62年7月	390,925	31.80	4.3
組合施行 (施行済)	桑名市新西方土地地区画整 理事業	昭和62年～ 平成6年	昭和62年12月	9,580,000	45.76	56.9
組合施行 (施行済)	桑名市西別所土地地区画整 理事業	昭和62年～ 平成元年	昭和63年1月	93,444	47.21	0.8
組合施行 (施行済)	桑名都市計画事業星川土 地区画整理事業	昭和63年～ 平成10年	昭和63年8月	16,505,400	49.96	84.2
組合施行 (施行済)	桑名市赤尾土地地区画整理 事業	昭和63年～ 平成6年	昭和63年10月	5,405,000	50.21	36.0
個人施行 (施行済)	桑名市寿農住土地地区画整 理事業	平成4年～8年	平成4年6月	470,000	35.47	2.8
個人施行 (施行済)	桑名市第三農住土地地区画 整理事業	平成4年～8年	平成5年2月	477,000	36.03	3.2
機構施行 (施行済)	桑名都市計画事業播磨特 定土地地区画整理事業	平成5年～25年	平成6年3月	48,241,705	49.99	156.0
組合施行 (施行済)	桑名市五反田土地地区画整 理事業	平成7年～9年	平成7年10月	342,000	65.34	1.0
個人施行 (施行済)	桑名市第五農住土地地区画 整理事業	平成8年～10年	平成8年12月	90,140	41.80	0.5
個人施行 (施行済)	桑名市第六農住土地地区画 整理事業	平成8年～12年	平成8年12月	90,333	32.57	0.6
個人施行 (施行済)	桑名市西別所農住土地地区 画整理事業	平成9年～13年	平成9年9月	383,690	41.38	2.5
個人施行 (施行済)	桑名市篠原東農住土地地区 画整理事業	平成9年～14年	平成10年3月	177,500	44.13	1.1
個人施行 (施行済)	桑名市篠原西農住土地地区 画整理事業	平成10年～14年	平成10年4月	204,000	41.58	1.2
個人施行 (施行済)	桑名市蓮花寺農住土地地区 画整理事業	平成11年～15年	平成11年6月	788,000	47.82	4.0
個人施行 (施行済)	桑名市蓮花寺東農住土地 地区画整理事業	平成11年～13年	平成11年9月	78,835	46.46	0.5
個人施行 (施行済)	桑名市川成農住土地地区画 整理事業	平成11年～13年	平成11年7月	139,636	41.19	1.0
組合施行 (施行中)	多度町小山土地地区画整理 事業	平成12年～28年	平成12年6月	11,383,000	82.14	67.1
個人施行 (施行済)	桑名市播磨前農住土地地区 画整理事業	平成17年～24年	平成17年12月	229,970	62.40	1.3
組合施行 (施行中)	桑名市西別所北部土地地区 画整理事業	平成17年～28年	平成18年1月	4,390,000	61.44	18.0

項目 種別	事業名	事業年度	事業認可 設立認可	総事業費 (千円)	減歩率 (%)	面積 (ha)
組合施行 (施行済)	桑名市城山土地区画整理 事業	平成19年～26年	平成20年3月	1,157,684	76.14	5.3
組合施行 (施行中)	桑名市多度力尾土地区画 整理事業	平成21年～28年	平成21年12月	5,246,000	63.61	73.6

(5) 市営駐車場事業

ア 末広駐車場

昭和52年5月に供用開始された本駐車場の劣化や老朽化が著しいため建替事業に着手し、平成20年4月にリニューアルオープンした。

〔所在地〕 桑名市末広町36番地

〔敷地面積〕 1,801.95 m²

〔規模〕 鉄骨構造3階4層 延床面積3,849.01 m² 杭基礎

〔収容台数〕 150台 (一時利用60台、定期利用90台)

〔供用開始〕 平成20年4月1日

〔管理方法〕 指定管理者による管理運営

〔駐車料金〕

普通駐車料金		回数駐車料金	定期駐車料金
昼間料金	夜間料金		
午前 6時から 午後 10時まで	午後 10時から 午前 6時まで	—	午前 0時から 午後 12時まで
1回30分まで ごとに70円	1回30分まで ごとに40円	70円券 11片綴 700円	3月 1台につき 32,400円

〔利用時間〕 午前0時から午後12時まで

イ 桑名駅北自転車駐車場

桑名駅東口駅前広場交通の整序及び都市景観の確保等のまちづくりや中心市街地の活性化を図るため立体駐車場を設置した。

〔所在地〕 桑名市大字東方字打上田139番地4

〔敷地面積〕 1,755.73 m²

〔規模〕 鉄骨造3階建（半地下構造体） 延床面積2,899.25 m²

〔収容台数〕 2,567台（自転車2,246台、原動機付自転車321台）

〔供用開始〕 平成18年7月1日

〔管理方法〕 指定管理者による管理運営

〔駐車料金〕

利用種別		利用料金		
		自転車		原動機付自転車 排気量50cc以下
定期利用	学生	1ヶ月	1,500円	3,000円
		3ヶ月	3,800円	8,000円
	一般	1ヶ月	2,060円	3,090円
		3ヶ月	5,660円	8,230円
一時利用		100円	150円	

〔利用時間〕 午前4時30分から翌午前1時

(6) 桑名駅東地区整備事業

桑名駅周辺地区における都市機能を効果的に連携し、中心市街地である駅東西地区が一体的にポテンシャルアップするため、昭和62年に鉄道の連続立体交差事業が提言され、三重県により調査等が行われてきたが、平成13年以降桑名駅西土地区画整理事業を先行的に進める中、駅東地区ではビジネスホテルの開業や銀行ビルの再築など地区の更新が進み、桑名駅を中心とした総合的な再編整備による近代化、広場整備などの交通結節機能強化や東西地区の連携の推進が、緊急に取り組むべき課題となってきた。

このため、実現には多くの困難が予想され、かつ長期的にならざるを得ない連続立体交差事業の取組みを平成16年に断念し、次善の策として、東西自由通路を中心とした駅東口地区の再編整備を駅西広場整備等と整合を図り、効率的・効果的に推進していく。

また、平成9年より空ビルとして放置されていたパルビルが優良建築物等整備事業による複合施設ビルのサンファアーレとして平成18年4月にオープン生まれ変わっている。

(7) 桑名駅西土地区画整理事業

駅西地区の整備については、桑名駅や益生駅の直近部でありながら、道路や広場・公園・下水道等の都市基盤整備が未整備なため、これらの施設整備と合わせて良好な住環境の整備を図るため、昭和47年2月29日に土地区画整理事業の計画決定がなされた。

その後、平成に入り計画の見直しを行い、平成12年9月5日に都市計画決定の変更、平成13年9月10日に事業計画決定の公告を行ったが、鉄道連続立体交差事業の断念に伴い再度見直しを図り、平成17年3月1日に都市計画決定の変更、平成23年8月10日には事業期間を平成37年3月31日とする変更事業計画の決定告示を行ったところである。

仮換地指定については、平成19年2月から実施した仮換地案の供覧をもとに、平成20年1月15日付で第1回仮換地指定通知を行い、平成24年2月20日には7回目の仮換地指定通知を行

い、指定率は100%となった。

また、仮換地指定を行ったことにより先行建設街区及び駅北街区の造成工事に着手し、仮換地の一部であるが使用収益の開始を行っている。

平成23年度から先行建設街区への建物移転が始まり、地区のまちづくりルールである「地区計画」についても、都市計画決定に向けた手続きを進めている。

(8) 住宅地開発

○大山田ニュータウン（大山田・蓮花寺・播磨）

名古屋市から25km圏という本市は、経済・文化等大都市圏から受ける影響は大きく、将来にわたって中部圏の一翼を担い、良好な地理的条件を活かした都市としての発展を図る。西部丘陵地は、大都市地域の秩序ある発展に資するため、宅地の造成と公共公益施設の整備改善を図り、健全かつ良好な市街地形成を目的として、独立行政法人都市再生機構により土地区画整理事業を実施してきた。「桑名都市計画事業大山田土地区画整理事業」（昭和47年3月1日認可）を第1次事業とし、「桑名都市計画事業蓮花寺特定土地区画整理事業」（昭和59年5月18日認可）を第2次事業として施行してまちの熟成が進んでいる。また、第3次事業として「桑名都市計画事業播磨特定土地区画整理事業」（平成6年3月4日認可）を施行し、平成20年10月に換地処分を終え“陽だまりの丘”として新しいまちが誕生した。

当ニュータウンは、標高30mから110mのなだらかな丘陵地で住宅地としては良好な地理的条件を備えており、桑名駅までは4km、名古屋駅までは東名阪自動車道を利用した直通バスで約35分、近隣には大型ショッピングセンター等も立地している。特に、陽だまりの丘はそのネーミングにふさわしく南斜面の恵まれた地形を生かしたまちづくりが進められ、単なる住宅地開発にとどまることなく自然を生かした住環境の創造、研究開発型産業の誘致や隣接する桑名市総合運動公園の整備とあわせて、職・住・遊接近型複合開発を目指して事業が進められてきた。

[タウン概要]

	大山田	蓮花寺	播磨
事業年度	昭和46年～57年	昭和59年～10年	平成5年～25年
施行面積 (ha)	194.0	82.3	156.0
計画人口 (人)	22,800	7,500	10,000
計画戸数 (戸)	5,580	1,800	2,940

[入居状況（平成28年3月末現在）]

・世帯 8,869世帯 ・人口 24,230人

[公共公益施設等整備状況]

- ・小学校 5校 大山田東小学校、大山田北小学校、大山田西小学校、大山田南小学校、
(幼稚園併設) 藤が丘小学校
- ・中学校 2校 陵成中学校、光陵中学校
- ・その他 地区市民センター、コミュニティプラザ、消防署大山田分署、郵便局、
桑名警察署大山田交番

(9) 景観

桑名市では、地域で育まれた良好な景観の保全や創出を図るため、平成22年7月1日に地域の景観形成を担う主体として景観行政団体になり、平成23年10月1日から桑名市景観計画を運用している。

なお、一定規模以上の建築物、工作物等の新築・増築・改築等について、景観法に基づく届出事務を行っている。

〔届出の状況（行為別）〕

単位：件

	建築物	工作物	開発行為	土地の形質 の変更	物件の堆積	合 計
平成22年度	10	7	4	1	0	22
平成23年度	11	12	5	2	0	30
平成24年度	10	13	4	5	0	32
平成25年度	21	25	1	1	0	48
平成26年度	25	9	5	1	0	40
平成27年度	13	11	5	1	0	30
合 計	90	77	24	11	0	202

2 交通

○桑名市コミュニティバス

自由に車を利用できない人を対象に、日常生活に必要な基本的外出手段の確保を図るとともに、まちなかに人が集まりやすくし、東西市街地間の交流を支えることを主な目的として平成13年度から3年間を目処に運行を開始した。

その後の運行について、平成15年度桑名市コミュニティバス運行検討委員会において検討を行い、市民の方の手軽な交通手段として定着していることから引き続き運行することとなった。

また平成16年12月には旧桑名市・旧多度町・旧長島町の1市2町が合併したことから、平成17年度に桑名市総合交通体系調査委員会を開催し、新市におけるコミュニティバス運行計画を策定した。

平成18年度には、多度・長島地区において新たにコミュニティバスの実証運行を開始、旧桑名市地区の西部ルートを分割して西部南・北ルートの運行を実施した。

平成24年8月には、多度ルートに小型化車両を導入した。

平成25年度には西部南・北ルート、多度ルート、長島ルートで運行経路を見直した。

平成26年度には長島ルート、西部南・北ルート、南部ルートの運行経路を見直した。

平成27年度には北部ルート、西部南・北ルートの運行経路を見直し、現在は7ルートで運行している。

【利用状況】

単位：人、%

		東部 ルート	西部 (北・南) ルート	南部 ルート	北部 ルート	合計	多度 ルート	長島 ルート	総合計
利用者数	25年度	40,061	48,220	18,972	35,992	143,245	10,426	14,068	167,739
	26年度	39,415	50,359	22,534	35,517	147,825	10,039	13,646	171,510
	27年度	39,020	55,699	22,638	34,179	151,536	10,237	14,722	176,495
	(前年比)	99.0%	110.6%	100.5%	96.2%	102.5%	102.0%	107.9%	102.9%
一日平均	25年度	111.6	134.3	52.8	100.3	399.0	29.0	39.2	467.2
	26年度	109.8	140.3	62.8	98.9	411.8	27.9	38.0	477.7
	27年度	108.4	154.7	62.9	94.9	420.9	28.4	40.9	490.2

※ 運行日数 (25年度) : 359日間

※ 運行日数 (26年度) : 359日間

※ 運行日数 (27年度) : 360日間

3 市営住宅

(1) 種別・管理戸数の状況

単位：戸、㎡

種別	団地数	戸数	1戸当たりの床面積
公営住宅	25	922	29.75 ～ 79.50
改良住宅	14	225	48.23 ～ 85.57
合計	39	1,147	

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

※ 公営住宅：一般向け（22 団地）、地域改善向け（3 団地）

※ 改良住宅：一般向け（1 団地）、地域改善向け（13 団地）

(2) 家賃の状況

単位：円/月額、戸

種別 構造別	公営住宅			改良住宅		
	最低	最高	戸数	最低	最高	戸数
木造平屋建	—	—	—	—	—	—
簡易耐火平屋建	3,400	9,600	71	3,000	3,000	3
簡易耐火 2 階建	7,400	9,100	281	5,000	8,500	180
準耐火平屋建	13,300	46,100	14	—	—	—
準耐火 2 階建	19,800	73,300	19	—	—	—
中層耐火	8,900	52,900	537	17,900	112,900	42

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

(3) 入居希望者等の状況

単位：人、戸

	入居希望者	入居戸数
平成 21 年度	93	1,048
平成 22 年度	79	1,045
平成 23 年度	60	1,043
平成 24 年度	81	1,030
平成 25 年度	57	1,008
平成 26 年度	58	999
平成 27 年度	33	964

※ 入居希望者は年度内に募集があった件数。入居戸数は、各年度の 3 月 31 日現在

「参考」

	入居希望者	募集戸数	応募戸数
6 月募集	11	12	7
10 月募集	7	10	5
2 月募集	8	8	5
特目住宅募集	—	—	—
改良住宅募集	7	—	—
合計	33	30	17

4 建築・開発

(1) 建築

桑名市では、平成17年4月1日から、特定行政庁として建築基準法及び関係規定に基づく業務を行っている。

ア 確認申請処理等件数(平成27年度)

単位：件

種 別		桑名市	民間指定確認 検査機関	合 計
建築物	確認申請	47	678	725
	計画変更確認申請	7	50	57
	計画通知	3		3
	小 計	57	728	785
工作物	確認申請	15	11	26
	計画変更確認申請	0	0	0
	計画通知	1		1
	小 計	16	11	27
昇降機	確認申請	3	16	19
	計画変更確認申請	0	1	1
	計画通知	0		0
	小 計	3	17	20
合 計	確認申請	72	756	828
	計画通知	4		4
	総 計	76	756	832

※ 「計画通知」とは、建築主が国、都道府県、または建築主事を置く市町村の場合、確認申請に代えて、建築主事に提出するもの。

イ 完了検査申請処理等件数(平成27年度)

単位：件

種 別		桑名市	民間指定確認 検査機関	合 計
建築物	完了検査申請	42	670	712
	完了通知	2		2
	小 計	44	670	714
工作物	完了検査申請	8	11	19
	完了通知	0		0
	小 計	8	11	19
昇降機	完了検査申請	3	18	21
	完了通知	0		0
	小 計	3	18	21
合 計	完了検査申請	53	699	752
	完了通知	2		2
	総 計	55	699	754

※ 「完了通知」とは、建築主が国、都道府県、または建築主事を置く市町村の場合、完了検査申請に代えて、建築主事に提出するもの。

ウ 許可等申請処理等件数(平成27年度)

単位：件

種 別	件 数
仮使用の承認（建築基準法第7条の6第1項）	5
道路位置の指定（建築基準法第42条第1項）	0
接道義務の許可（建築基準法第43条第1項）	10
道路内建築制限の許可（建築基準法第44条第1項）	0
用途制限の許可（建築基準法第48条第1項から第13項）	1
廃棄物処理施設等の敷地の位置の許可（建築基準法第51条第1項）	0
容積率制限の許可（建築基準法第52条第14項）	0
高さ制限の許可（建築基準法第55条第3項）	1
日影制限の許可（建築基準法第56条の2第1項）	0
総合設計による容積率及び高さ制限緩和の許可（建築基準法第59条の2第1項）	0
仮設建築物の許可（建築基準法第85条第5項）	7
一敷地内認定建築物以外の建築物の認定（建築基準法第86条の2第1項）	0
既存建築物の段階的改修に係る制限緩和の認定（建築基準法第86条の8第1項）	1
合 計	25

エ 各種届出等処理等件数(平成27年度)

単位：件

種 別	件 数	
都市計画法第58条の2の規定に基づく地区計画	届出	119
	変更届出	11
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	認定申請	3
	変更	0
三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例	協議申請書	22
	変更	3
	通知	1
エネルギーの使用の合理化等に関する法律	届出	40
	変更届出	0
建設物の耐震改修の促進に関する法律	認定申請	0
	変更	0
長期優良住宅の普及の促進に関する法律	認定申請	274
	承認	0
	変更	50
都市の低炭素化の促進に関する法律	認定申請	5
	変更	0
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建築物のみ)	届出	274
	通知	3
桑名市中高層建築物等の建築及び築造に係る紛争の予防に関する条例	標識設置届	10
	標識変更届	7
	近隣説明報告書	9
桑名市景観条例	届出	30
	変更	5
	完了報告	29
合 計	895	

オ 各種報告処理等件数(平成27年度)

単位：件

種 別	件 数
建築基準法に基づく特殊建築物の定期調査報告 (対象年度報告数)	122
建築基準法に基づく昇降機等の定期検査報告 (対象年度報告数)	544
エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期報告 (対象年度報告数)	38
合 計	704

※ 建築基準法に基づく定期報告の対象及び報告時期は、特定行政庁が指定する。

カ 各委員会開催回数(平成26年度)

単位：回

種 別	回 数
桑名市建築審査会	3
桑名市モーテル類似旅館建築審査会	1
合 計	4

(2) 開発

桑名市では、平成22年4月1日から、三重県より開発許可事務等の権限移譲を受け業務を行っている。

ア 許可等申請処理等件数(平成27年度)

単位：件

種 別	件 数
開発行為許可申請 (都市計画法第29条)	29
開発行為変更許可申請 (都市計画法第35条の2)	15
予定建築物等以外の建築等許可申請 (都市計画法第42条)	3
建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請 (都市計画法第43条)	13
許可に基づく地位の承継 (都市計画法第45条)	0
適合証明 (都市計画法施行規則第60条)	110
合 計	170

5 土 木

(1) 市道関係

ア 市道認定基準

- ① 起点、終点共に認定道路に接続していること。
- ② 幅員が4 m以上であること。
- ③ 側溝がコンクリート又は、これに準ずる整備された構造であること。

イ 市道舗装状況

単位：m、%

	市道延長	舗装延長	舗装率
平成 25 年度	1,074,953	953,614	88.71
平成 26 年度	1,077,640	956,963	88.80
平成 27 年度	1,080,945	960,740	88.88

ウ 市道幅員別内訳(平成26年度)

単位：m、㎡

幅員別	延 長	面 積
1.5m未満	7,772	8,760
1.5m ～ 2.5m	64,658	132,821
2.5m ～ 3.5m	126,625	370,858
3.5m ～ 4.5m	221,868	876,166
4.5m ～ 5.5m	220,335	1,094,891
5.5m ～ 6.5m	217,233	1,275,408
6.5m ～ 8.5m	109,867	798,796
8.5m ～ 10.0m	41,592	377,533
10.0m ～ 14.0m	37,052	431,988
14.0m以上	33,943	584,300
合 計	1,080,945	5,951,521

(2) 土木工事執行状況(平成26年度)

単位：件、千円、%

項 目	件 数	金 額	比 率
道路維持費	124	121,047	17.99
道路新設改良費	2	39,397	5.85
橋りょう維持費	1	13,899	2.07
交通安全対策費	15	4,688	0.70
河川総務費	12	4,643	0.69
河川新設改良費	0	0	0
街路事業費	2	489,076	72.70
合 計	156	672,750	100.00

(3) 都市計画道路事業

【桑名都市計画道路現況調査】

単位：m

名称 番号	名称	計画決定		改良済			概成済			未改良		
		延長	幅員	A区域 延長	B区域 延長	C区域 延長	A区域 延長	B区域 延長	C区域 延長	A区域 延長	B区域 延長	C区域 延長
1・2・1	伊勢湾岸道路	3,500	31	0	0	3,500	0	0	0	0	0	0
1・3・2	東海環状自動車道	1,400	23.5	0	0	0	0	0	0	0	0	1,400
3・2・1	国道1号線	5,570	30	1,446	0	0	0	730	0	2,034	0	1,360
3・3・63	大山田播磨線	2,540	25	0	1,900	0	0	0	0	0	40	600
3・4・10	桑部播磨線	3,760	16	750	495	1,110	0	0	350	180	755	120
3・4・11	額田御衣野線	5,330	16	1,030	2,120	1,660	0	520	0	0	0	0
3・4・12	桑名中央東員線	9,030	16	2,820	2,380	690	900	2,240	0	0	0	0
3・4・13	大山田星川線	4,100	16	3,600	500	0	0	0	0	0	0	0
3・4・2	大垣桑名線	15,420	20	2,650	3,640	6,930	0	1,400	0	0	0	800
3・4・4	江場安永線	1,370	20	810	480	80	0	0	0	0	0	0
3・4・5	桑名駅前線	420	20	420	0	0	0	0	0	0	0	0
3・4・62	桑名北部東員線	6,240	16	0	0	474	0	0	0	0	0	5,766
3・4・64	播磨筒尾線	1,460	16	0	1,460	0	0	0	0	0	0	0
3・4・65	播磨笹尾線	1,010	16	0	1,010	0	0	0	0	0	0	0
3・4・9	蛸塚益生線	3,590	18	776	580	384	200	230	256	1,164	0	0
3・5・22	桑部長深線	5,010	12	0	0	1,500	0	1,080	2,430	0	0	0
3・5・3	桑名員弁線	7,910	12	3,320	2,080	2,510	0	0	0	0	0	0
3・5・31	太一九江場線	2,480	12	2,380	0	100	0	0	0	0	0	0
3・5・32	伊賀町江場線	1,250	12	840	410	0	0	0	0	0	0	0
3・5・33	西桑名西方線	740	12	530	0	0	85	0	0	125	0	0
3・5・34	星川中央線	1,340	12	0	1,340	0	0	0	0	0	0	0
3・5・35	松ノ木蓮花寺線	1,950	12	1,940	10	0	0	0	0	0	0	0
3・5・36	松ノ木中央線	460	12	460	0	0	0	0	0	0	0	0
3・5・37	蓮花寺松ノ木1号線	650	12	650	0	0	0	0	0	0	0	0
3・5・6	伊勢大橋小泉線	4,160	15	2,590	50	0	440	0	800	110	170	0
3・5・66	蓮花寺南北線	470	12	90	0	0	0	0	0	0	380	0
3・5・67	島田星川線	1,370	15	0	0	0	0	0	0	0	270	1,100
3・5・7	小貝須西別所線	3,310	15	2,530	0	460	0	320	0	0	0	0
3・5・8	西桑名小貝須線	3,600	15	1,400	0	0	1,360	140	700	0	0	0
7・6・1	蓮花寺筒尾1号線	700	9	700	0	0	0	0	0	0	0	0
7・6・2	蓮花寺筒尾2号線	470	9	470	0	0	0	0	0	0	0	0
7・6・3	星川環状線	1,610	9	770	840	0	0	0	0	0	0	0

8・6・1	大山田歩行者専用道路	2,500	8	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0
8・7・2	蓮花寺歩行者専用道路	880	6	880	0	0	0	0	0	0	0	0
8・7・3	桑名城外堀線	1,700	14	1,700	0	0	0	0	0	0	0	0
3・3・20	国道23号線	5,290	22	0	1,870	3,420	0	0	0	0	0	0
3・4・69	西口駅前線	530	14	0	0	0	0	0	0	530	0	0
8・7・4	船馬片町線	1,250	5.9	1,250	0	0	0	0	0	0	0	0
3・4・16	多度駅前線	170	16	0	50	0	0	0	0	0	90	30
3・5・17	多度香取線	3,080	12	0	970	1,840	0	0	0	0	170	100
3・5・51	柚井小山線	1,600	12	0	0	0	0	0	0	0	840	760
3・5・52	多度中央線	880	12	0	0	0	0	0	0	0	630	250
3・5・53	大桑下野代線	350	12	0	0	0	0	0	350	0	0	0
3・4・15	千倉鎌ヶ地線	2,020	16	0	0	0	0	0	0	0	420	1,600
3・5・14	西川名四線	10,910	12	0	1,865	1,099	0	1,185	6,761	0	0	0
3・5・41	長島中央線	1,670	12	0	0	0	0	0	0	0	180	1,490
合 計		135,050		39,302	24,050	25,757	2,985	7,845	11,647	4,143	4,305	15,376
				89,109			22,477			23,824		

「計画」とは、都市計画決定された道路延長。

「改良済」とは、以下の区間の延長の合計

- ・道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長。

「概成済」とは、改良済以外の区間のうち路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を要する道路）を有する区間で、その現道に対応する都市計画道路延長。

- ・事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度未換算完成延長。

「A、B、C」各区域の区分は下記のとおり。

A区域……市街化区域又は用途地域設定区域内でD I D区域内

B区域……市街化区域又は用途地域設定区域内でD I D区域外

C区域……A、B以外の都市計画区域で、以下の区域を指します。

- ・線引している都市計画区域では、市街化調整区域
- ・線引していない都市計画区域では、用途地域が定められていない区域

6 上水道

(1) 事業の概要

桑名市の上水道事業は、明治37年6月に桑名地区において、私設諸戸水道として給水を開始し、大正13年町営水道となり、幾度かの区域拡張を行い、平成16年12月6日には多度町、長島町と合併し、現在に至っている。

平成21年には桑名市上水道事業の変更届を提出し（同年3月30日受理）、桑名市上水道事業が桑名市多度・桑名市長島上水道事業を譲り受ける形態で事業を統合した。

平成25年度には平成36年度を目標年度とする「桑名市上水道事業基本計画」を策定、その規模は計画給水人口138,000人、計画一日最大配水量60,730 m^3 、給水区域は市内全域となっており、今後はこの計画に基づき施設整備を推進する。

(2) 平成27年度業務状況

ア 上水道普及状況

単位：戸、人

給水戸数	62,134
給水人口	143,062
給水区域内戸数	62,145
給水区域内人口	143,088

※ 平成28年3月31日現在

イ 水道料金（H25.7.1料金改定）

（税抜）

用途別	基本料金（1箇月につき）			従量料金（1 m^3 につき）	
	メーター口径別	水量	料金	水量	料金
一般用	13mm	10 m^3 まで	600円	10 m^3 を超え 20 m^3 まで	108円
	20mm		600円		
	25mm		800円		
	30mm		1,200円	20 m^3 を超え 40 m^3 まで	132円
	40mm		2,200円		
	50mm		5,000円	40 m^3 を超え 100 m^3 まで	141円
	75mm		16,500円		
	100mm		39,000円		
	150mm		60,000円		
	200mm		110,000円	100 m^3 を超えるもの	146円

（税抜）

用途別	基本料金（1箇月につき）		従量料金（1 m^3 につき）	
	水量	料金	水量	料金
湯屋 営業用	100 m^3 まで	3,100円	100 m^3 を超えるもの	61円
学校 プール用	100 m^3 まで	3,000円	100 m^3 を超えるもの	80円
臨時用 その他	20 m^3 まで	4,200円	20 m^3 を超えるもの	358円

※別途消費税等相当額が加算されます。

私設消火栓（無計量制）

（税抜）

用途別	基本料金		適要
	使用時間	料金	
火災以外の場合に使用するもの	毎10分まで	211円	1口につき

※別途消費税等相当額が加算されます。

ウ 配水量

単位：m³

配水量		
年間総量	1日最大	1日平均
20,509,679	63,078	56,037

エ 取水・浄水施設概要

種別	名称	摘要
取水施設	町屋水源地	町屋川伏流水 10,000 m ³ /日
	西部水源地 浅井戸	口径 600 mm 深さ 25m-4井
		口径 900 mm 深さ 20m-1井
		口径 1,000 mm 深さ 20m-1井
		口径 1,000 mm 深さ 17m-1井
		口径 1,000 mm 深さ 21.5m-1井
	額田水源地 浅井戸	口径 1,000 mm 深さ 21.5m-1井
		口径 600 mm 深さ 22m-1井
	南部水源地 浅井戸	口径 1,000 mm 深さ 25m-2井
	多度北部水系 他3カ所深井戸	口径 300 mm 深さ 51m-1井 100m-1井
口径 350 mm 深さ 100m-1井 110m-1井		
口径 400 mm 深さ 50m-2井		
口径 600 mm 深さ 21m-1井		
古野表流水	400 m ³ /日	
美鹿表流水	198 m ³ /日	
浄水施設	上野浄水場 緩速ろ過池	7池 10,000 m ³ /日
	古野・美鹿浄水場 緩速ろ過池	5池 598 m ³ /日
	上野浄水場他 3カ所滅菌設備	次亜塩素素注入機 38 ml /分 - 17台
	多度北部送水場他 5カ所滅菌設備	次亜塩素素注入機 38 ml /分 - 14台

オ 水源内訳表

単位：m³/日

区 分	水 源 名	種 別	現在の取水能力
自己水	町屋水源地	伏流水	10,000
	桑名西部水源地	地下水	45,200
	桑名南部水源地	地下水	
	額田水源地	地下水	
	古野水源地	表流水	598
	美鹿水源地	表流水	
	多度北部水系	地下水	12,400
	多度中部水系	地下水	
	多度南部水系	地下水	
	小 計		
県 水	桑名第1分水 (大山田配水場)	浄 水	6,000
	桑名第2分水 (大山田東配水場)	浄 水	8,000
	桑名第3分水 (南部配水場)	浄 水	4,100
	長島分水	浄 水	3,100
	長島千倉分水	浄 水	2,200
	長島白鷄分水	浄 水	2,000
	小 計		
合 計			93,598

7 下水道

(1) 公共下水道事業

ア 事業の概要

① 流域関連公共下水道

桑名市の下水道事業は、市街地の浸水被害の防止と、生活環境の改善・水質の汚濁防止を図るため、昭和36年より合流式排水方式で整備を進めてきた。

昭和52年に三重県において、北勢水域の河川及び伊勢湾の水質保全を図る目的で、当時の2市、9町を対象とした、北勢沿岸流域下水道事業（北部処理区）が施行されることになり、桑名市においてもこの事業に合せ基本計画を策定し、排水方式を分流式に見直して、流域関連公共下水道事業として位置付けた。昭和53年度に事業認可を受け、順次認可の拡大を行っている。

北勢沿岸流域下水道事業の北部浄化センターは、昭和63年1月から供用開始（四日市市と川越町のそれぞれ一部）され、桑名市も平成3年1月に一部区域で供用を開始し、平成12年度に大山田単独公共下水道も流域関連公共下水道に編入した。

多度地区についても、流域関連公共下水道事業として整備を進めている。平成3年度に全体計画を策定し、平成4年度に事業認可を受け、平成15年度には污水管整備が完成に近づいたことから、雨水全体計画を策定し、浸水防除対策として香取排水区を新たに事業区域に含め、ポンプ場の整備を進めている。

現在では、桑名・多度地区において雨水1,076.07ha、污水1,722.50haで供用開始している。

雨水関係は、ポンプ場8箇所て揖斐川、員弁川、新堀川、多度川へ排除し、污水関係は、北部浄化センターにて処理されて放流される。

② 単独公共下水道

長島地区の下水道事業は、平成4年度に「長島町公共下水道基本計画」を策定し、旧長島町既成市街地を中心に平成5年12月に当初認可を得て、事業着手し整備を進めている。

その後変更認可を重ね、平成12年3月には、長島町赤地に処理場（長島浄化センター）の完成と共に一部供用開始を行い、現在、595.8haを整備完了し、現在では577.8haで供用開始している。

また、雨水関係は平成12年に発生した東海豪雨において、水害被害の大きかった大島排水区について早期に対策が必要と位置づけ、平成14年度に新たに雨水計画の事業認可区域135.85haを公共下水道事業に加え、平成21年3月末に供用開始した。

イ 平成27年度業務状況

① 公共下水道普及状況

単位：ha、人、%

下水道普及状況	桑名市全体	流域関連公共下水道 (桑名・多度地区)	単独公共下水道 (長島地区)
処理区域面積	2,300.3	1,722.5	577.8
行政人口	143,088	127,836	15,252
処理区域内人口	107,246	92,244	15,002
処理区域内水洗化人口	102,450	89,200	13,250
普及率	75.0	72.2	98.4
水洗化率	95.5	96.7	88.3

※ 平成28年3月31日現在

② 下水道使用料金(平成25年7月1日使用料改定)

(税抜)

種別	使用料(1箇月につき)		
	基本使用料	従量使用料(1m ³ につき)	
		使用水量	使用料
一般汚水	900円	1m ³ から 10m ³ まで	20円
		10m ³ を超え 20m ³ まで	152円
		20m ³ を超え 30m ³ まで	162円
		30m ³ を超え 50m ³ まで	221円
		50m ³ を超え 100m ³ まで	231円
		100m ³ を超え 200m ³ まで	269円
		200m ³ を超え 500m ³ まで	278円
		500m ³ を超え1,000m ³ まで	297円
		1,000m ³ を超えるとき	325円
公衆浴場汚水	—	1m ³ につき	26円
学校プール汚水	—	1m ³ につき	115円

※別途消費税等相当額が加算されます。

③ 整備状況

(7) 流域関連公共下水道事業(桑名・多度地区)

単位: ha、%

区 分	全体計画	認可事業		
		計画(A)	施工済(B)	進捗率(B/A)
排水面積	3,329.50	1,394.72	1,076.07	77
処理面積	3,211.90	2,124.20	1,722.50	81

平成28年3月31日現在

(4) 単独公共下水道事業(長島地区)

単位: ha、%

区 分	全体計画	認可事業		
		計画(A)	施工済(B)	進捗率(B/A)
排水面積	597.85	135.85	135.85	100
処理面積	613.80	613.80	595.80	97

平成28年3月31日現在

④ 流域関連公共下水道事業(桑名・多度地区)施設概要

(7) 雨水ポンプ場

計画内容 名称	施設名	数量		摘要
		全体	認可	
住吉ポンプ場 <所在地> 船馬町 <敷地面積> 2,730 m ²	雨水沈砂池 幅4.5m×長18.4m×深2.7m	4池	4池	既設
	雨水ポンプ井 幅12.1m×長20.8m	1井	1井	既設
	雨水ポンプ(エンジン) 立軸斜流ポンプ φ1500mm×300m ³ /分×10.7m×1100ps	2台	2台	既設

	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1000 mm×120m ³ /分×11.8m×500ps	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (電気) 立軸斜流ポンプ φ 1000 mm×120m ³ /分×11.8m×330kw	1 台	1 台	既 設
江場ポンプ場 ＜所在地＞ 江場字正金縄 ＜敷地面積＞ 6,680 m ²	雨水沈砂池 幅 5.4m×長 20.0m×深 2.45m×3 池 幅 6.3m×長 17.0m×深 2.45m×2 池	5 池	5 池	既 設
	雨水ポンプ井 幅 12.0m×長 36.0m (長 24.0m) 幅 13.8m×長 10.0m	2 井	2 井	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1200 mm×200m ³ /分×7.3m×500ps	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1200 mm×200 m ³ /分×7.3m×500ps	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (電気) 立軸斜流ポンプ φ 1200 mm×200m ³ /分×7.3m×400kw	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1500 mm×277m ³ /分×6.5m×660ps	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1500 mm×277m ³ /分×6.5m×580ps	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1500 mm×277m ³ /分×6.5m×580ps	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1500 mm×277m ³ /分×6.5m×580ps	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1500 mm×277m ³ /分×6.5m×580ps	1 台	1 台	既 設
下深谷ポンプ場 ＜所在地＞ 下深谷部字長俣 ＜敷地面積＞ 2,300 m ²	雨水沈砂池 幅 5.0m×長 12.0m×深 1.6m	2 池	2 池	既 設
	雨水ポンプ (電気) 立軸斜流ポンプ φ 600 mm×49m ³ /分×8.3m×100kw	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (電気) 切換立軸斜流ポンプ 160ps (エンジン) φ 600 mm×49m ³ /分×8.3m×100kw (モーター)	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1100 mm×145m ³ /分×7.2m×380ps	1 台	1 台	既 設
城之掘ポンプ場 ＜所在地＞ 下深谷部字城之堀 ＜敷地面積＞ 1,900 m ²	雨水沈砂池 幅 4.0m×長 10.0m×深 2.0m	2 池	2 池	既 設
	雨水ポンプ (電気) 立軸斜流ポンプ φ 600 mm×45m ³ /分×7.8m×90kw	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1200 mm×200m ³ /分×7.8m×530ps	1 台	1 台	既 設

	雨水ポンプ (電気) 水中ポンプ φ 600 mm×25m ³ /分×8.0m	1 台	1 台	既 設
福島ポンプ場 ＜所在地＞ 桑名字砂割 ＜敷地面積＞ 2,400 m ²	雨水沈砂池 幅 3.5m×長 12.5m×深 2.2m	5 池	5 池	既 設
	雨水ポンプ (電気) 立軸斜流ポンプ φ 800 mm×78m ³ /分×8.0m×160kw	2 台	2 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1200 mm×195m ³ /分×6.9m×490ps	2 台	2 台	既 設
甚内ポンプ場 ＜所在地＞ 福島 ＜敷地面積＞ 3,800 m ²	雨水沈砂池 幅 4.0m×長 16.0m×深 2.4m	4 池	4 池	既 設
	雨水ポンプ (電気) 立軸斜流ポンプ φ 900 mm×104m ³ /分×9.6m×230kw	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 900 mm×104m ³ /分×9.6m×326ps	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1350 mm×206m ³ /分×8.0m×530ps	2 台	2 台	既 設
西別所ポンプ場 ＜所在地＞ 繁松新田字西ノ割 ＜敷地面積＞ 2,900 m ²	雨水沈砂池 幅 4.6m×長 12.0m×深 1.55m	4 池	4 池	既 設
	雨水ポンプ (電気) 立軸斜流ポンプ φ 800 mm×87m ³ /分×6.0m×125kw	2 台	2 台	既 設
	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1100 mm×168m ³ /分×5.3m×325ps	2 台	2 台	既 設
香取ポンプ場 ＜所在地＞ 多度町香取字高割 ＜敷地面積＞ 1,400 m ²	雨水ポンプ (エンジン) 立軸斜流ポンプ φ 1350 mm×240m ³ /分×7.0m×380kw	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (電気) 水中ポンプ φ 500 mm×30m ³ /分×7.0m×55kw	1 台	1 台	既 設
城南ポンプ場 ＜所在地＞ 太平町	雨水ポンプ (エンジン 2、電気 1) φ 1200 mm×165m ³ /分	3 台	3 台	既 設
城南排水機場 (国土交通省) ＜所在地＞ 太平町地先	雨水ポンプ (エンジン) φ 2000 mm×600m ³ /分	3 台	3 台	既 設
下深谷第 2 ポンプ場 ＜所在地＞ 下深谷部字長俣	雨水ポンプ (電気) φ 700 mm×68m ³ /分	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (電気) φ 350 mm×15m ³ /分	1 台	1 台	既 設
	雨水ポンプ (電気) φ 300 mm×10m ³ /分	1 台	1 台	既 設

(イ)汚水中継ポンプ場

名称	計画内容	施設名		数量		摘要
				全体	認可	
大山田第一 中継ポンプ場 ＜所在地＞ 野田六丁目 ＜敷地面積＞ 330 m ²	汚水沈砂池 幅 1.00m×長 4.00m×深 0.166m 滞留時間 57秒			2池	2池	既設
	ポンプます 幅 4.75m×長 4.80m×深 0.60m			1池	1池	既設
	汚水ポンプ 横軸汚水用ポンプ φ 150 mm×1.40m ³ /分×38.0m×22kw			2台	2台	既設
	建築設備 110.25m ²			1式	1式	既設
大山田第二 中継ポンプ場 ＜所在地＞ 野田四丁目 ＜敷地面積＞ 350 m ²	汚水沈砂池 幅 1.00m×長 4.00m×深 0.14m 滞留時間 60秒			2池	2池	既設
	ポンプます 幅 4.75m×長 4.80m×深 0.50m			1池	1池	既設
	汚水ポンプ 横軸汚水用ポンプ φ 150 mm×1.20m ³ /分×24.0m×15kw			2台	2台	既設
	建築設備 110.25m ²			1式	1式	既設
大山田第三 中継ポンプ場 ＜所在地＞ 松ノ木五丁目 ＜敷地面積＞ 360 m ²	汚水沈砂池 幅 1.00m×長 4.00m×深 0.145m 滞留時間 61秒			2池	2池	既設
	ポンプます 幅 4.75m×長 4.80m×深 0.55m			1池	1池	既設
	汚水ポンプ 横軸汚水用ポンプ φ 150 mm×1.24m ³ /分×26.0m×15kw			2台	2台	既設
	建築設備 110.25m ²			1式	1式	既設
大山田第四 中継ポンプ場 ＜所在地＞ 藤が丘七丁目 ＜敷地面積＞ 470 m ²	汚水沈砂池 幅 2.20m×長 3.80m×深 0.25m 滞留時間 40秒			1池	1池	既設
	ポンプます 幅 4.50m×長 5.00m×深 3.90m			1池	1池	既設
	汚水ポンプ 横軸汚水用ポンプ φ 150 mm×3.10m ³ /分×36.0m×35kw			2台	2台	既設
	建築設備 89.88m ²			1式	1式	既設
大山田第五 中継ポンプ場 ＜所在地＞ 額田字池ヶ谷 ＜敷地面積＞ 278.73 m ²	ポンプます 幅 4.00m×長 4.00m×深 5.50m			1池	1池	既設
	汚水ポンプ 横軸汚水用ポンプ φ 150 mm×1.185m ³ /分×45.0m×30kw			2台	2台	既設
	建築設備 39.97m ²			1式	1式	既設

汚水中継 ポンプ場管理センター	建築設備 395.15m ²	1式	1式	既設
--------------------	------------------------------	----	----	----

⑤ 単独公共下水道事業(長島地区)施設概要

(ア)長島浄化センター

施設の名称	長島浄化センター「クリーンピア」	進捗率	75 %
施設の所在	長島町赤地 331-1		
敷地面積	21,840 m ²		
処理方法	標準活性汚泥法・ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法		
処理区域	613.8 ha		
処理人口	15,200 人		
計画汚水量	日最大 6,332 m ³ /日		
処理能力	日最大 7,800 m ³ /日	現有施設 8,200 m ³ /日	(H22 完成)
水処理槽	4系列	現有施設 3系列	(H22 完成)
排除方式	分流式		
処理水放流先	農業排水路→長良川水域丸八川支流		

(イ)汚水中継ポンプ場(長島地区)

	施設名	数量		摘要
		全体	認可	
姫御前汚水中継ポンプ場 <所在地> 長島町源部外面 字山ノ割 <敷地面積> 2,990 m ²	沈砂池 鉄筋コンクリート造り 水面積負荷 約 1,800 m ³ /m ² /d	2池	2池	既設
	主ポンプ(水中汚水ポンプ) 約 3.5 m ³ /分	3台	3台	既設 (内予備1台)
	沈砂池ポンプ棟 鉄筋コンクリート造り 沈砂池機械室、電気室、自家発電機室、脱臭気室、作業員控室、換気機械室、沈砂し渣搬出室	1棟	1棟	既設
	自家発電設備 200kVA	1式	1式	既設
北部汚水中継ポンプ場 <所在地> 長島町西川 字五右エ門西 <敷地面積> 560 m ²	真空ポンプ 約 5.4 m ³ /分	3台	3台	既設 (内予備1台)
	集水タンク 約 8 m ³	1槽	1槽	既設
	圧送ポンプ(吸込汚水ポンプ) 約 1.1 m ³ /分	2台	2台	既設 (内予備1台)
	ポンプ棟 鉄筋コンクリート造り 自家発室、換気室、ポンプ室等	1棟	1棟	既設
	自家発電設備 100kVA	1式	1式	既設

南部污水 中継ポンプ場 <所在地> 長島町白鷄 字佐藤 <敷地面積> 420 m ²	真空ポンプ 約 3.3 m ³ /分	3 台	3 台	既 設 (内予備 1 台)
	集水タンク 約 4 m ³	1 槽	1 槽	既 設
	圧送ポンプ (吸込污水ポンプ) 約 0.6 m ³ /分	2 台	2 台	既 設 (内予備 1 台)
	ポンプ棟 鉄筋コンクリート造り 自家発電室、換気室、ポンプ室等	1 棟	1 棟	既 設
	自家発電設備 50kVA	1 式	1 式	既 設

(2) 農業集落排水施設事業

農村地域では、農業用水路が生活排水の受入口となっており、食の安全・安心の確保、農業生産の安定のためには農業基盤と一体的な污水处理施設の整備が不可欠な為、農業用排水の水質保全及び地域の生活環境の向上を図ることを目的とし、運営されている。

区域一覧

単位：km、箇所、件

処理区名	種類 処理施設名称	管路施設実績	ポンプ施設	件数
立田・太平	立田・太平地区処理施設	5.6	2	143
嘉例川	嘉例川クリーンセンター	5.6	12	111
七取	多度北地区浄化センター	9.8	15	231
美鹿	美鹿地区浄化センター	4.0	12	108
古野	古野地区浄化センター	9.4	20	187
計		34.4	61	780

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

(3) 合併処理浄化槽設置整備事業

生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を促進するため、合併処理浄化槽を設置しようとする者に対し補助金を交付する。

合併処理浄化槽補助基数

単位：基

人 槽	5 人槽	6~7 人槽	8~10 人槽	合 計
基 数	80	35	3	118

※ 平成 28 年 3 月 31 日現在

8 商工業

(1) 商工業振興対策

商業は、商店連合会や発展会など地元商業者団体の行うイベント事業や後継者の育成等の事業について助成を行うとともに、株式会社まちづくり桑名が行う市内空き店舗の活用事業に対する助成を行っている。

工業は、基幹産業である鉄工業、地場産業である鋳物産業やサンダル履物産業など業界で実施する商品見本市開催事業、新商品・新技術開発、技術向上、後継者の育成等の事業に対して助成を行っている。

また、桑名ビジネスリサーチパークから多度町地域にかけての地域を、総合計画において「産業誘導ゾーン」に位置づけ、周辺の良い住宅環境と整合を図りつつ、先端産業や新産業等に係る企業の誘致を推進している。

その他、商工業共通の中小企業支援施策として、事業者が行う事業資金の借入の円滑化を図るため、小規模事業資金借入に対する保証料補給を実施している。また、中小企業信用保険法の規定によるセーフティネット保証制度の適用資格の迅速な認定を通じた金融の安定化に努めている。

このほか、桑名商工会議所・桑名三川商工会への助成等を通じ、地域商工業者団体の活動強化や後継者育成に努めている。

(2) 商業のあらし

消費者ニーズの多様化、消費者行動の広域化・大型店舗の郊外への進出などにより、中小小売店舗で形成する既存商店街の影響は大きく、多くの商店街で空き店舗が発生している。中小小売店舗並びに商店街の衰退は、単に小売業という一産業の問題にとどまらず、桑名市の総合的な活力と魅力の低下につながる課題性も含んでいる。

こうした経緯から、市では、関係機関と連携して商店街の機能回復及び中心市街地の活性化を図っており、平成25年度から26年度にかけて、経済産業省よりの商店街まちづくり事業である「まちづくり補助金」の周知を行い、市としても商店街に補助金を交付するなど商店街の発展に努めた。また、平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」において定められた「地域における創業支援体制の整備」にかかる支援メニューとして、桑名市の3年間の創業支援計画（平成26年3月20日認定）を定め、平成26年度から関係機関とともに、事業者の創業支援を積極的に行い、商業の活性化に努めている。平成27年度には、平成26年度末に地方創生の一環として、補正予算計上したプレミアム商品券事業を実施し、地域の消費喚起を図った。

ア 商店数・従業者数・年間商品販売額の推移

単位：百万円、%

年次	商店数			従業者数			年間商品販売額		
	実数	対前回	H9年 =100	実数	対前回	H9年 =100	実数	対前回	H9年 =100
平成9年	2,011	—	100.0	11,242	—	100.0	274,676	—	100.0
平成11年	1,949	96.9	96.9	12,125	107.9	107.9	265,461	96.6	96.6
平成14年	1,850	94.9	92.0	11,853	97.8	105.4	228,738	86.2	83.3
平成16年	1,707	92.3	84.9	11,820	99.7	105.1	222,069	97.1	80.8
平成19年	1,590	93.1	79.1	11,475	97.1	102.1	233,982	105.4	85.2
平成26年	1,385	87.1	68.9	9,947	86.7	88.5	276,263	118.1	100.6

※ 商業統計調査：各年6月1日現在（平成26年は7月1日現在）

※ 平成9年～16年は旧桑名市、旧多度町、旧長島町の合計値。

イ 業種別商店数・従業者数・年間商品販売額等

単位：店、人、百万円、㎡

区分	商店数	従業者数	年間商品販売額	売場面積
数 総	1,385	9,947	276,263	233,877
卸 売 業	275	1,737	114,250	—
各種商品卸売業	2	12	—	—
繊維・衣服等卸売業	6	23	441	—
飲食料品卸売業	60	404	21,721	—
建築材料、鉱物・金属材料卸売	97	639	31,324	—
機械器具卸売業	55	308	16,570	—
その他の卸売業	55	351	44,194	—
小 売 業	1,110	8,210	161,743	233,877
各種商品小売業	7	809	22,779	41,642
織物・衣服・身回品小売業	233	1,182	27,958	45,359
飲食料品小売業	326	2,572	31,803	40,566
自動車・自転車小売業	80	451	15,197	2,899
家具・什器・機械器具小売業	33	165	2,863	19,509
その他の小売業	431	3,031	61,143	83,902

※ 平成26年商業統計調査：平成26年7月1日現在

(3) 工業のあらまし

桑名市の工業は、「機械工業」と「金属工業」が二大産業として有名である。戦前の軍需産業の流れをくむ機械工業、江戸時代から続く地場産業の鋳物づくりに加え、近年では豊富な農林水産物を加工する「食料品製造業」やIT産業などの新産業分野も本市の工業の中核を占めるようになった。また、本市の地場産業である鋳物産業は、工場数の減少があるものの、製品は多岐に及んでおり、家庭用品、電気器具、ガス器具、車両、工作機械、建設用機械等に用いられている。

桑名で考案された製品も多くあり、珐瑯(ホーロー)鉄器やボールベアリングはその代表である。近年では、小惑星探査機”はやぶさ”や世界最速級のスーパーコンピュータ”京”の一部が市内工場で製造されるなど世界のものづくりをリードする企業もある。

ア 従業者規模別事業所数等

単位：箇所、人、万円

従業者規模	年次	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
4～9人	平成20年	210	1,209	1,235,551
	平成22年	154	907	903,388
	平成24年	152	923	977,585
	平成26年	126	749	792,181
10～19人	平成20年	95	1,256	1,955,864
	平成22年	94	1,261	1,599,923
	平成24年	82	1,130	1,595,403
	平成26年	84	1,176	1,733,100
20～29人	平成20年	42	1,016	1,959,053
	平成22年	40	988	1,627,307
	平成24年	46	1,141	2,106,648
	平成26年	35	837	1,770,849
30～49人	平成20年	23	864	1,432,196
	平成22年	24	928	1,259,796
	平成24年	26	1,063	1,505,865
	平成26年	25	968	1,952,984
50～99人	平成20年	33	2,268	14,076,987
	平成22年	24	1,709	12,578,353
	平成24年	16	1,137	12,253,526
	平成26年	24	1,650	5,458,610
100～299人	平成20年	12	1,895	6,271,909
	平成22年	12	1,897	3,488,134
	平成24年	17	2,754	6,554,705
	平成26年	12	1,834	4,622,832
300人以上	平成20年	5	5,191	25,537,094
	平成22年	5	4,800	25,391,373
	平成24年	4	3,706	24,249,286
	平成26年	6	4,168	24,095,896
総数	平成20年	420	13,699	52,468,654
	平成22年	353	12,490	46,848,274
	平成24年	343	11,854	49,243,018
	平成26年	312	11,382	40,426,452

※ 工業統計調査：各年12月31日現在

9 桑名駅前複合公共施設サンファーレ北館

市民の生活及び文化の向上並びに商業の振興及び発展を図るため、桑名駅前複合公共施設を桑名駅東第一地区優良建築物等整備事業等により整備した。

(所在地) 桑名市桑栄町1番2 サンファーレ北館

(敷地面積) 2,083.29㎡

(建物構造・面積) 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上8階地下1階建
延べ面積11,477.85㎡

(供用開始) 平成18年4月28日

(開館時間) 原則午前10時～午後8時

(休館日) (1)毎月第2、第3木曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日

(2)12月29日から翌年の1月3日まで

(店舗施設別途設定)

(構成) 桑名駅前駐車場、一時保育所さんさんルーム、市民広場、行政窓口サテライトオフィス、物産観光案内所、証明書自動交付コーナー、店舗施設、銀行ATMコーナー等

【公共施設】

単位：㎡

施設名	桑名駅前 駐車場	一時保育所 さんさんルーム	市民広場	行政窓口 サテライト オフィス	物産観光 案内所
面積	9,900.8	74.6	93.4	87.8	13.0

【店舗施設】

単位：㎡、件

施設名	1階店舗	2階店舗
面積	757.44	460.63
店舗数	2	6

○市営桑名駅前駐車場

サンファーレ北館3階から6階まで及び7階の一部

(面積) 8,580.8㎡

(収容台数) 131台

(管理方法) 駐車場・自動精算システム採用

(営業時間) 24時間

(駐車料金) 午前 6時～午後10時 30分：100円

午後10時～午前 6時 30分： 60円

(利用台数) 平成27年度：226,343台

○市民広場

広く市民が憩いと集いの場として利用できる施設を目的に設置した。
市民の文化の向上を図るための展示や各種催しに利用することができる。

【利用料】

単位：円

区分	使用日区分	市内利用者 (1日あたり)	市外利用者 (1日あたり)
施設利用料	(平日)	2,060	3,090
〃	(土・日・祝日)	3,090	4,630
準備・撤去目的割引	(平日)	1,030	1,540
〃	(土・日・祝日)	1,540	2,310

平成27年度施設の利用状況

(利用件数) 16件

(日数) 79日

(施設利用率) 25.4% [利用日数/利用可能日数]

10 観光

(1) 観光行事(平成28年)

ア まつり

2月3日	節分祭(大福田寺・多度大社)
4月1日～15日	さくらまつり(九華公園)
4月1日、2日	桑名聖天大祭(大福田寺)
4月16日～5月1日	ぼたんまつり(長島水辺のやすらぎパーク)
5月1日～15日	つつじまつり(九華公園)
5月2日、3日	金魚まつり(鎮国守国神社)
5月4日、5日	多度まつり(多度大社)
6月1日～15日	花菖蒲まつり(九華公園)
8月6日、7日	石取祭(春日神社周辺)
8月11日、12日	ちょうちん祭り(多度大社)
11月23日	流鏝馬祭(多度大社)
11月23日	七福神まつり(十念寺)

イ その他

4月1日～5月31日	春の多度ファミリーカーニバル
7月30日	桑名水郷花火大会
7月1日～8月31日	多度峡納涼カーニバル
10月16日	水郷フェスタ
10月22日、23日	くわなフェスティバル
10月1日～12月1日	秋の多度ファミリーカーニバル
12月24日	伊勢太神楽

(2) 主な観光スポット

名 称	概 要
六 華 苑	和洋の様式が調和した明治・大正期を代表する貴重な文化遺産であり、国の重要文化財に指定されている。
七里の渡跡	熱田・宮の渡しから海上七里を船に乗り、桑名の渡しに着いたことから「七里の渡」と呼ばれている。
多 度 大 社	多度大社の例祭として「多度まつり(上げ馬神事)」や「流鏝馬祭」などの熱気と躍動感にあふれた伝統行事が行われる。
輪 中 の 郷	「輪中」をテーマに郷土の歴史・文化・産業を紹介する長島町の原点を集約した複合施設。

(3) 物産観光案内所

概 要	桑名を訪れる観光客に桑名の特産品と観光スポット、宿泊施設等の紹介・案内を行っている。また、歴史案内人による市内散策案内やレンタサイクルの貸出しを行っている。
所 在 地	桑名市桑栄町1番2 サンファーレ北館 2階 (TEL: 0594-21-5416)
利用可能時間	午前9時～午後6時30分
休 業 日	毎月第2・第3木曜日(ただし、第2・第3木曜日が祝日の場合はその翌日) 12月29日～1月3日

1 1 農 林 水 産 業

本市の農業は、近隣に大都市名古屋を控えた都市近郊型農業である。農業振興対策は都市開発と農業との調整を図り、農地の保全を考慮し、生産基盤の整備と近代化施設の充実に努めるよう推進する。

主な農産物は、米・みかん・トマト・ナバナ・たけのこ等で、みかん・たけのこ・野菜等は市内の消費ほか、大阪、京都、名古屋方面へ出荷している。また、たまねぎ、ジャガイモ、ナバナ等の収穫体験農園・イチゴ狩り・いも掘り等、観光農園も行っている。

水産業では、桑名の名産である蛤等の貝類、海苔の養殖を行っている。

(1) 農業委員会委員と報酬(平成28年3月末現在)

選挙による委員	30人	会	長	月額	16,800円
組合推薦	2人	職務代理者及び	部会長	月額	14,200円
土地改良区推薦	1人	委	員	月額	13,500円
議会推薦	4人				
(合計)	37人				

(2) 農地の移動と転用

農地法第3条	126件	20.4ha
農地法第4条	58件	2.8ha
農地法第5条	156件	5.8ha
農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の実施状況 利用権の設定	732件	272.1ha

(3) 農家の種類

ア 専業農家

単位：戸

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	計
1995	36	11	9	9	12	25	23	43	37	205
2000	22	6	10	11	6	19	24	51	47	196
2005	28	10	6	12	7	21	29	52	59	224
2010	20	11	12	10	8	28	34	42	42	207

イ 第1種兼業農家

単位：戸

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	計
1995	16	3	7	11	2	23	17	48	100	227
2000	15	1	0	3	3	11	9	16	59	117
2005	9	1	5	0	2	18	23	45	30	133
2010	2	1	2	3	2	9	2	16	31	68

ウ 第2種兼業農家

単位：戸

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	計
1995	362	189	168	177	157	192	333	787	566	2,931
2000	197	115	73	94	123	166	243	582	527	2,120
2005	155	94	58	56	67	114	211	381	476	1,612
2010	122	79	40	34	55	78	204	314	375	1,301

※ 農林業センサス：各年2月1日現在

(4) 経営規模別販売農家数

単位：戸、%

規模別	農家数				構成比			
	桑名	多度	長島	計	桑名	多度	長島	計
30 a 未満	1	1	3	5	0.1	0.3	0.7	0.3
30 a ~50 a	232	73	41	346	30.7	19.6	9.1	22.0
50 a ~100 a	353	156	171	680	46.7	41.9	38.2	43.1
100 a ~150 a	123	72	123	318	16.3	19.4	27.5	20.2
150 a ~200 a	27	33	77	137	3.6	8.9	17.2	8.7
200 a ~300 a	9	22	18	49	1.2	5.9	4.0	3.1
300 a 以上	11	15	15	41	1.4	4.0	3.3	2.6
合計	756	372	448	1,576	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 農林業センサス：各年2月1日現在

(5) 経営耕地面積（2005年・2010年については販売農家面積）

ア 田

単位：h a

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	合計
1995	191.42	81.46	66.94	91.15	95.62	155.76	258.22	648.07	796.00	2,384.64
2000	160.89	71.02	63.80	70.29	99.07	145.78	232.37	590.65	722.00	2,155.87
2005	117.87	53.63	53.89	38.27	78.54	133.03	266.98	595.98	640.97	1,979.16
2010	94.82	47.85	26.13	27.37	66.49	172.68	187.86	446.04	618.74	1,687.98

イ 畑

単位：h a

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	合計
1995	24.37	10.94	4.68	9.58	5.04	8.59	15.64	61.92	55.00	195.76
2000	17.53	7.86	6.29	5.63	4.63	7.55	12.88	51.56	53.00	166.93
2005	31.07	5.92	2.41	2.49	2.87	15.76	19.47	28.23	40.13	148.35
2010	13.95	8.29	1.89	1.80	2.45	7.88	9.84	31.15	39.36	116.61

ウ 樹園地

単位：h a

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	合計
1995	42.60	3.99	4.49	2.30	0.36	41.06	0.69	74.08	5.00	174.57
2000	33.25	2.23	4.03	0.82	0.51	42.52	0.42	54.13	3.00	140.91
2005	9.98	2.07	1.06	0.08	0.01	26.98	0.27	36.63	0.67	77.75
2010	6.53	1.28	1.51	0.20	0.62	24.28	0.31	31.78	0.90	67.41

エ 総経営耕地面積

単位：h a

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	合計
1995	258.39	96.39	76.11	103.03	101.02	205.41	274.55	784.07	856.00	2,754.97
2000	211.67	81.11	74.12	76.74	104.21	195.85	245.67	696.34	778.00	2,463.71
2005	158.92	61.62	57.36	40.84	81.42	175.77	286.72	660.84	681.77	2,205.26
2010	115.30	57.42	29.53	29.37	69.56	204.84	198.01	508.97	659.00	1,872.00

※ 農林業センサス：各年2月1日現在

(6) 農家戸数と人口

ア 農家戸数

単位：戸

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	計
1995	414	203	184	197	171	240	373	878	825	3,485
2000	356	179	161	155	162	232	354	802	760	3,161
2005	322	164	156	118	99	193	347	686	720	2,805
2010	278	151	130	93	86	186	321	596	635	2,476

イ 農家人口

単位：人

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	計
1995	1,904	964	784	916	843	1,093	1,778	4,226	4,232	16,740
2000	1,625	841	696	690	781	1,026	1,632	3,785	3,860	14,936
2005	865	475	301	259	348	636	1,163	2,183	2,873	9,103
2010	617	385	214	180	288	434	1,007	1,657	2,106	6,888

ウ 農業従事者

単位：人

地区 年別	旧市	桑部	在良	七和	久米	深谷	城南	多度	長島	計
1995	1,047	556	387	556	473	570	986	2,434	547	7,556
2000	691	396	227	319	406	568	857	2,222	534	6,220
2005	572	311	182	171	226	433	777	1,381	1,771	5,824
2010	449	255	139	121	189	308	685	1,093	1,492	4,731

※ 農林業センサス：各年2月1日現在

(7) 農林水産業振興対策及び助成金交付金

市、桑名農政事務所、農業協同組合、農業共済組合の各技術担当者による技術会議により、振興対策の奨励方策並びに技術指導方法を検討し、各作物別に生産組織を通じた振興を図っている。

ア 経営所得安定対策事業

食料自給率の向上を図るため、米の需給調整を効果的に進めて水田の有効活用を促進している。

【平成28年産米の需用量の情報】

単位：h a、k g、t

	作付面積	10a 当たりの生産量	総生産量
桑名	569	494	2,816
多度	370		1,834
長島	427		2,116
合計	1,366	—	6,766

イ 特産物振興対策事業

本市の特産物としては、みかん、たけのこ、トマト、ナバナ、花卉、観葉植物、植木等があり、各生産組織を通じて次のような振興対策を実施している。

① 果樹

市場価格の安定をはかるため、栽培暦、防除暦を作成し、組織を通じて各農家に趣旨の徹底、摘果の推進を実施している。さらに病虫害防除対策と摘果の徹底を図るため園地巡回指導等を行っている。

② 野菜

たけのこ、トマト、ナバナが主なもので、病虫害防除に努め、生産団地化の育成に努めるとともに、協同販売体制を確立し、経営の安定を図るよう指導している。

③ 花卉、観葉植物

生産組織を通じ、技術の向上と経営の安定を図るよう指導している。

④ その他

植木の振興についても、生産組織を通じ、技術の向上と生産の増大を図るよう指導している。

【特産品の主な生産状況(平成27年産実績)】

単位：h a、t

作物名	作付面積				生産量			
	桑名	多度	長島	計	桑名	多度	長島	計
みかん	—	—	—	—	35.0	5.0	0.0	40.0
たけのこ	—	—	—	—	297.0	63.0	0.0	360.0
トマト	—	—	7.0	7.0	0.0	0.0	940.0	940.0
ナバナ	18.0	0.5	33.0	51.5	13.0	4.0	294.0	311.0

ウ 畜産振興対策

生産組織を通じ、家畜防疫の周知徹底と環境整備に努めている。

【畜産の種類別飼養状況】

単位：頭

種別	肉用牛（繁殖用含む）			
	桑名	多度	長島	計
頭数	150	220	0	370

エ 林業関係

災害防止と林地の荒廃を防止するため造林事業を推進している。

オ 農業経営

認定農業者に対し、農業経営の安定、充実などに必要な資金の利子助成を行っている。
利子助成資金名：農業経営近代化資金、農業経営基盤強化資金（継続者のみ対象）

(8) 水産関係

貝類資源の確保を図るため、貝類の種苗放流や人工採苗に対する助成や指導を行っている。また、蛤種苗生産施設で生産された蛤稚貝を干潟に放流している。

海苔養殖については、優良品種の導入を図り、種網の陸上採苗等の実施を指導している。

【海苔及び貝類の漁獲状況(平成27年度)】

区分		海苔	貝類
漁獲量	桑名	4,251千枚	678t
	長島	18,547千枚	0t
	合計	22,798千枚	678t
漁獲高	桑名	47,820千円	568,978千円
	長島	210,564千円	0千円
	合計	258,384千円	568,978千円

(9) 耕地関係

農業生産基盤整備の面では、かんがい排水施設の整備を図り、水資源の有効利用と安全な農業が営めるよう努めている。また近代農業を確立し農業生産性の向上を図るため、農業用施設整備を推進し、地元に対し技術援助及び指導を行っている。

ア 主たる事業（平成27年度実績）

単位：件

区分	事業名	件数
県営事業	湛水防除事業	1
	ため池等整備事業	1
土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良施設維持管理適正化事業	4
市単事業	土地改良事業	26
	農業用施設維持補修事業	22
	多面的機能支払交付金事業	26
	台帳整備事業	1
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	基盤整備促進事業	1
農業競争力強化基盤整備事業	農業基盤整備促進事業	1
合計		83

イ 排水機場設備状況

単位：mm、台、m³/秒

排水機場名	所在地	ポンプ		排水能力	動力別
		口径	台数		
桑深排水機場	東汰上 38-9	900	2	3.66	電気
		350	1	0.25	電気
下深谷排水機場	下深谷部 4948-3	600	1	0.74	電気
		500	1	0.55	エンジン
		200	1	0.07	電気
今島排水機場	今島 1809	800	1	1.67	エンジン
		400	1	0.33	電気
沢北排水機場(国土交通省)	東汰上地先	1,500	3	15.00	エンジン
大鳥居排水機場	多度町大鳥居 1267	900	1	1.13	エンジン
		700	1	1.33	エンジン
		500	1	0.50	電気
野代排水機場	多度町大鳥居 1061	800	1	1.33	エンジン
肱江排水機場	多度町香取 601	700	1	1.00	エンジン
戸津排水機場	多度町香取 2216-50	500	1	0.50	電気
七取排水機場	多度町上之郷 98-3	900	1	1.91	エンジン
		600	1	0.75	電気
福永排水機場	多度町福永 1233	700	2	1.86	電気
千倉排水機場	長島町平方 601-1	1,100	2	5.00	電気
新千倉排水機場	長島町平方 604	1,000	1	2.75	エンジン
大島排水機場	長島町葎ヶ須 170	1,350	1	4.00	エンジン
		1,000	1	2.00	エンジン
新大島排水機場	長島町葎ヶ須 170	1,350	1	4.00	電気
長島排水機場(国土交通省)	長島町大島 6-1	1,350	2	8.00	エンジン
		1,000	1	2.00	エンジン
第2長島排水機場	長島町大島 6-1	600	1	0.60	電気
葎ヶ須排水機場	長島町葎ヶ須 202	1,000	1	2.00	電気
福豊排水機場	長島町福豊 6-1	1,200	1	2.67	エンジン
		600	1	0.67	電気
第2福豊排水機場	長島町福豊 6-1	450	1	0.40	電気
松蔭排水機場	長島町浦安 45	1,350	1	3.75	エンジン
松蔭東排水機場	長島町浦安 45	1,200	1	2.92	エンジン
		800	1	1.33	電気
第2松蔭東排水機場	長島町浦安 45	500	4	2.00	電気
松蔭西排水機場	長島町浦安 330	800	1	1.33	電気
第2松蔭西排水機場	長島町浦安 330	400	1	0.30	電気

12 環境

(1) 環境衛生

ア 公害

公害防止、環境保全関係法令や条例等の施行により、公害防止技術の向上や環境保全の努力がなされてきているが、最近の都市化進行の中で市民の生活様式の変化、環境への関心の高まりにより苦情内容も多様化してきている。

① 公害苦情件数(平成27年度)

単位：件

大気	水質	騒音	振動	悪臭	その他	計
30	25	25	2	10	1	93

② 主たる調査

(ア) 交通騒音・振動実態調査

市内主要道路における交通騒音・振動調査を実施している。

(イ) 環境騒音実態調査

都市計画法に基づく用途地域区分のそれぞれの代表的地点における騒音実態を把握し、環境基準の達成状況についてその実態を調査している。

(ウ) 水質調査

市内主要河川について、水質ごとに測定点を設置し水質汚濁等、常時監視を実施している。

(エ) 特定工場等水質調査

主要事業所及び有害物質取扱事業所について、定期的に立ち入り調査を実施し、排水基準の遵守について事業所指導を実施している。

(オ) 大気調査

大気汚染の実態を把握するため、窒素酸化物について市内の代表的地点での常時監視調査を実施している。

② 特定施設等届出受付件数(平成27年度)

単位：件

大気汚染防止法にもとづくもの	23
水質汚濁防止法にもとづくもの	75
騒音規制法にもとづくもの	9
振動規制法にもとづくもの	9
三重県生活環境の保全に関する条例にもとづくもの	70
公害防止統括者等の届出にもとづくもの	11
合 計	197

④ 特定建設作業実施届出受付件数(平成27年度)

単位：件

騒音・振動規制法にもとづくもの	69
三重県生活環境の保全に関する条例にもとづくもの	46
合 計	115

イ 衛生

公共施設、側溝、排水路、公共便所等を動力噴霧機による消毒を実施するほか、地元自治会で町内ぐるみの消毒を実施する場合には、薬剤の支給を行い、蚊、蠅等の撲滅に向けて実施している。

① 機動力(平成27年度)

機械器具名	台数	備考
サニタリカー	1台	
二兼機	3台	
肩掛噴霧器	3台	
ミストファン	1台	
動力噴霧器	3台	

② 薬剤使用量(平成27年度)

薬剤名	使用量	備考
油 剤	333ℓ	ピレハイス
乳 剤	0ℓ	スミチオン
	325本	100ml入自治会配布
粒 剤	316kg	フマテックス
クレゾール	1.7ℓ	

ウ 火葬場の運営管理

桑名市火葬場は、昭和43年に建設され建築後40年余を経過し老朽化したことにより、これまでの火葬場のイメージを一新し、人生の終焉の場として市民ニーズに即した近代的で明るい、環境に配慮した都市型の火葬場として桑名市斎場「おりづるの森」を建設。平成22年10月より供用を開始した。

① 施設の状況

名 称	桑名市斎場
所 在 地	桑名市新西方七丁目16番地
建設年度	平成22年度
建物概要	斎場、葬儀場、その他(事務所等)
主要設備	大型人体炉(8)、大型動物炉(1)、動物室(1)、告別室(2)、収骨室(2)、霊安室(1)、待合室(6)、キッズルーム(1)、式場(大)(50席程度)(2)、式場(小)(10席程度)(1)、遺族控室(2)、和室(2)、会議室(2)、事務室(1)、喫煙室(2)、立体駐車場(127)、平面駐車場(28)、大型バス(2)、マイクロバス(3)、車椅子・思いやりスペース(3)

② 使用料金

【桑名市斎場】 単位：円

種別		市内	市外
大人	1体	10,000	100,000
小人	1体	5,000	50,000
死産児	1体	5,000	50,000
身体の一部	1件	5,000	50,000
死胎、胞衣 又は産汚物	1件	3,000	30,000
動物 (鹿・猪以外)	1件	3,000	30,000
動物 (鹿・猪)	1件	5,000	50,000
葬儀場(大)	1回	205,720	411,430
葬儀場(小)	1回	64,800	129,600
霊安室	1日につき	5,140	51,430
会議室	3時間まで	1,030	—

※ 平成28年4月1日現在

③ 利用状況

単位：件

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大人	1,282	1,294	1,362	1,397	1,343	1,393
小人	7	6	3	5	1	3
死産児	27	22	31	23	20	22
産汚物	13	6	12	7	10	3
犬猫の類	1,820	1,833	1,926	1,849	1,845	1,936
合計	3,149	3,161	3,334	3,281	3,219	3,357

(2) 環境計画

ア 環境基本計画

桑名地域1市8町（現在2市2町）において、快適で安心して暮らせる自然環境・生活環境・社会環境をめざし、さらに資源循環型社会の構築に向けて共通の理念を持ち、平成11年度に住民環境意識調査、平成12年度に住民環境会議・環境教育等を実施し、平成13年3月に桑名・員弁広域環境基本計画・平成14年3月に環境基本計画実行計画を策定。平成23年度に改訂版を策定し期間延長。計画に基づき、アダプトプログラム、エコライフ家庭運動等を展開してきました。平成24年度より低炭素社会の構築、生物多様性の保全等、新たな視点に基づいた、国や世界の動きに対応できる取り組みが必要とされる状況から計画を全面的に見直すため、平成24年9月に地域住民・事業所へ環境に関するアンケート調査を実施、平成25年12月、パブリックコメントを実施し、平成26年3月、新たな桑名・員弁広域環境基本計画を策定しました。

イ 桑名市スマート・エネルギー構想

東日本大震災以降、エネルギーを取り巻く環境が大きく変化する中、桑名市でも地域でできる取り組みを考え、今後のエネルギー政策を総合的に進めていくため、平成25年3月に「桑名市スマート・エネルギー構想」を策定。構想の基本理念である「創る」「省く」「賢く使う」「学ぶ」の4つの柱をもとに施策を推進し、目標像とする「エネルギーを大切にするとともに、自給意欲が高い安全・安心なまち」「環境にやさしく、循環型社会に貢献できるまち」の実現を目指す。

平成25年度よりアクションプログラムとして、太陽光発電のための「市有施設屋根貸し」事業や小学校でのエネルギーに関する環境学習「出前講座」の実施、「陽だまりの丘 先進的都市型スマート住宅供給事業」、「大規模HEMS情報基盤整備事業」などを展開している。

ウ 桑名市省エネオフィスプラン（桑名市地球温暖化防止実行計画）

平成21年3月25日にISO14001登録を返上し、桑名市独自の環境管理マニュアルを発行、自己認証へ移行し、桑名市環境マネジメントシステム（桑名市EMS）を運用してきた。平成26年3月、桑名市EMSと東日本大震災以降のエネルギー制約に対し展開していた省エネオフィス活動及び地球温暖化防止実行計画を統合し「桑名市省エネオフィスプラン」として一本化した。桑名市役所温暖化対策基本方針のもと、温室効果ガスの排出削減、施設におけるエネルギー使用量の削減、運用成果の随時公表など、更なる地球温暖化防止に向けた取組を推進していく。

(3) 自然環境調査

桑名市環境基本条例に基づき、桑名市地域の自然環境を保全するため、平成20年度から自然環境調査事業を行っている。調査項目を植物・鳥類・陸生脊椎動物（哺乳類・爬虫類・両生類）・昆虫・水生生物の5項目に定め、現在、市内の調査地点12カ所の現地調査を進めている。

平成27年度は4回の観察会を催行した。平成27年5月植物、8月水生生物、9月昆虫、平成28年2月冬鳥をテーマに実施、自然環境保全への取り組みや啓発活動を推進した。

13 廃棄物対策

(1) 廃棄物減量・再資源化

ア 総合施策

① 桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会

廃棄物の減量・再資源化を推進するため、学識経験者・識見者・住民組織・行政機関・公募市民から13名の委員を委嘱し、市長の諮問に応じ、市域における廃棄物の減量・再資源化の推進に関して必要な調査及び審議を行う。

② リサイクル推進員制度

資源物回収を実施する各自治会に、リサイクル推進員を委嘱し、一般廃棄物の分別指導、資源物ステーションにおける不法投棄の防止、廃棄物の減量・再資源化の推進などに協力を得ている。

③ 桑名市リサイクル推進施設(クルクル工房)

資源物の回収拠点施設と位置づけ、年末年始を除く水曜日から日曜日までを開館日とし、一般家庭から持込まれる資源物を8種類18品目に分別回収する。また、家電リサイクル法施行にともない、小型家電9品目に限りボックス回収も行っており、リサイクル推進施設としての充実を図り、多くの市民に活用してもらうことにより、廃棄物の減量・再資源化を推進する。

④ 啓発チラシ

一般家庭用及び外国人用分別・排出チラシ(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語)を配布し、幅広い啓発・指導を行っている。

⑤ 桑名市ごみ減量・再資源化基金(リサイクル基金)

桑名市リサイクル推進施設などによる収益金を基金として積立て、廃棄物減量・再資源化事業に充てることで、一層の意識の高揚と経費節減を図っている。

イ 減量施策

① 生ごみ減量の推進

次により、生ごみの減量を推進している。

(ア) 生ごみ処理機等購入費補助金制度

ウ 再資源化施策

資源物回収事業

自治会及びスーパー駐車場等では、5種13品目の資源物を分別回収し、またリサイクル推進施設(クルクル工房)では、8種18品目の資源物を分別回収し、廃棄物の減量・再資源化を推進している。

エ 廃棄物減量・再資源化事業実績

① 生ごみ処理機等補助金(平成27年度)

単位：件、個

区 分	申請件数	助成件数	申請個数	助成個数
コンポスト容器	5	5	6	6
生ごみ発酵用密閉(ボカシ)容器	2	2	3	3
生ごみ処理機	25	19	25	19

② 自治会・リサイクル推進施設・スーパー等資源物回収(平成27年度)

単位：t

種別	品名	回 収 量		
		自治会	リサイクル 推進施設	スーパー等
紙 類	新 聞	714.1	293.1	274.1
	チ ラ シ	534.0	278.0	258.2
	雑 紙	578.6	488.0	390.6
	段 ボ ー ル	398.3	266.4	226.4
	牛 乳 パ ッ ク	19.3	8.5	8.5
	紙 製 米 袋	—	1.5	—
金 属 類	ア ル ミ 缶	57.6	26.8	29.9
	ア ル ミ 製 品	—	0.5	—
	ス チ ー ル 缶	65.8	27.4	29.0
ビ ン 類	透 明	170.4	73.0	72.8
	茶 色	163.9	54.7	57.9
	そ の 他	70.2	34.3	31.7
ペ ー ッ ト ボ ト ル	透 明	81.9	46.4	48.7
	色 付	2.2	0.9	2.1
布 類	衣 類 等	144.5	145.8	132.3
合 計		3,000.8	1,745.3	1,562.2

(2) 廃棄物処理

ア 清掃センター

① 所在地

桑名市大字東汰上831番地

③ 職員数

事務職員3名 技術職員20名 衛生員3名 再任用5名

③ 機動力の種類及び台数(平成27年度)

単位：台

車 種	機 種等	台 数
ごみ収集車	プレス機械車(2t)	2
〃	〃 (3t)	5
〃	〃 (4t)	2
〃	ダンプ(2t)	1
〃	ゲート付トラック(2t)	1
油圧ショベル		2
フォークリフト		1
ライトバン	普通車1・軽自動車1	2
合 計		16

イ ごみ処分

① ごみ収集世帯数

57,345 世帯（平成28年3月末現在）

② ごみの収集量(平成27年度)

単位：t

区分	収集方法	収集量
可燃ごみ	直営・委託	24,121
不燃ごみ	委託	1,179
粗大ごみ	委託	438
プラスチックごみ	直営・委託	1,280
有害ごみ	使用済み乾電池	31
	使用済み蛍光管	13

③ 動物の死体処理状況(平成27年度)

単位：匹

区分	処理数
犬	5
猫	194
その他	91

④ 終末処理状況(平成27年度)

単位：t

区分	処理量
埋立量	1,492
処分量(ペット層)	22

ウ し尿処理

桑名広域環境管理センター処理状況(平成27年度)

単位：kl

区分	処理量
し尿	3,849
浄化槽汚泥	31,299

エ 環境監視員活動

廃棄物の不法投棄等の防止及び監視を目的に無償ボランティアとして自主的に活動する環境監視員を設置している。主に道路・河川又は公園等を監視し、不法投棄、放置又は散乱を発見し通報する。

環境監視員活動の現状(平成27年度)

環境監視員数	23人
通報件数	4件

VI 参 考

- 1 広 域 行 政
- 2 桑名市土地開発公社

1 広域行政

種別	名称	設立年月日	設立目的	機構及び組織	事務内容及び経費
一部事務組合	桑名広域清掃事業組合	昭和52年 2月1日	ごみ処理施設の設置運営に関する事務を共同処理する。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町の4市町で組織し、組合議会議員の定数は桑名市8人、桑名市以外の各市町1人である。	ごみ処理施設の設置、管理運営に関する事務を行い経費は補助金、市町の負担金、その他の収入をもって支弁する。 負担割合 1. 建設事業費 平等割 10% 人口割 90% 2. 管理運営費 平等割 5% 人口割 15% 実績割 80%
広域連合	桑名・員弁広域連合	平成11年 7月1日	地域住民の様々な広域行政需要に総合的かつ効率的に対応する。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町の2市2町で組織し、連合議会の議員定数は桑名市10人、いなべ市4人、木曾岬町1人、東員町2人である。	し尿処理施設の設置、管理及び運営・広域的な環境保全に関する事務等を行い、経費は関係市町の負担金、事業収入及びその他の収入をもって支弁する。 負担割合 1. 総務費関係 均等割 30% 人口割 70% 2. 衛生費関係 *し尿処理費 均等割 10% 利用割 90% *環境衛生費 均等割 50% 人口割 50%

① 桑名広域清掃事業組合

名称 桑名広域清掃事業組合
 構成団体 桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町
 設立年月日 昭和52年2月1日
 所在地 三重県桑名市多度町力尾
 管内人口 184,353人(平成28年3月31日現在)
 職員数 職員22名(平成28年4月1日現在)
 建設事業年度 平成11年度～14年度 RDF化施設・リサイクルプラザ棟・管理棟
 平成19年度～20年度 プラスチック圧縮梱包施設
 建設事業費 (1) RDF化施設・リサイクルプラザ棟・管理棟

12,468,431千円(敷地・造成費を含む)

財源内訳	}	国庫補助金	2,824,852千円
		県支出金	473,846千円
		地方債	8,464,000千円
		一般財源	705,733千円

(2) プラスチック圧縮梱包施設

1,091,780千円(旧粗大ごみ処理施設解体費含む)

財源内訳	}	国庫支出金	333,031千円
		県支出金	0千円
		地方債	618,200千円
		一般財源	140,549千円

操業開始日 ごみ固形燃料(RDF)化施設 平成14年12月1日
 リサイクルプラザ 平成14年12月1日
 プラスチック圧縮梱包施設 平成20年10月1日

施設の概要 (1) 名称 資源循環センター(愛称 リサイクルの森)
 (2) 敷地面積 145,709.30㎡
 (RDF化施設、リサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設、管理棟、駐車場敷地)

(3) 施設延床面積 23,839.96㎡

(4) 施設概要

①ごみ固形燃料(RDF)化施設

建築構造	鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建
延床面積	13,677.13㎡ ごみピット容量 2,948㎡
処理能力	230t/16時間(76.7t/16時間×3系列)

②リサイクルプラザ

建築構造	鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建
延床面積	3,965.61㎡ ごみピット容量 1,022㎡
処理能力	不燃・粗大処理施設 55t/5時間
	缶選別施設 5t/5時間
	びん選別施設 2t/5時間

③プラスチック圧縮梱包施設

建築構造	鉄骨造2階建
延床面積	2,610.12m ² 受入ヤード (530m ² ×2箇所)
処理能力	17t/日 (8.5t/5時間×2系列)

④管理棟

建築構造	鉄筋コンクリート造3階建
延床面積	2,725.54m ²

⑤付属施設	延床面積	861.56m ²
┌	渡り廊下	327.16m ²
	計量棟	226.12m ²
	廃材貯留ヤード	200.28m ²
	車庫棟	108.00m ²

■ 平成27年度 市町別ごみ量一覧表

単位：台、トン

桑 名 市	収 集	台 数	15,887
		ト ン 数	27,015.98
	一 般	台 数	20,555
		ト ン 数	15,244.64
	計	台 数	36,442
		ト ン 数	42,260.62
木 曾 岬 町	収 集	台 数	544
		ト ン 数	1,084.70
	一 般	台 数	215
		ト ン 数	110.44
	計	台 数	759
		ト ン 数	1,195.14
い な べ 市	収 集	台 数	917
		ト ン 数	1,589.88
	一 般	台 数	659
		ト ン 数	526.78
	計	台 数	1,576
		ト ン 数	2,116.66
東 員 町	収 集	台 数	2,764
		ト ン 数	4,894.00
	一 般	台 数	1,883
		ト ン 数	666.99
	計	台 数	4,647
		ト ン 数	5,560.99
合 計	収 集	台 数	20,112
		ト ン 数	34,584.56
	一 般	台 数	23,312
		ト ン 数	16,548.85
	計	台 数	43,424
		ト ン 数	51,133.41

② 桑名・員弁広域連合

名称	桑名・員弁広域連合	
構成団体	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	
執行機関	広域連合長1人、副広域連合長4人、会計管理者1人	
議 会	広域連合議会議員17人	
委 員	監査委員3人、公平委員会委員3人、選挙管理委員会委員4人 情報公開審査会委員3人	
設立年月日	平成11年7月1日	
事務所の位置	三重県桑名市大字上之輪新田字永長707番地	
管内人口	220,691人(外国人含む、平成27年3月31日現在)	
管内面積	394.93km ²	
職員数	事務職員4人、技術職員4人、嘱託職員1人	
設立の目的及び事務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の様々な広域行政需要に総合的かつ効率的に対応する。 ・国や県から、直接権限・事務の委任を受けられるため、地方分権の受け皿となる。 	
共同処理事務	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の設置、管理及び運営に関する事務 ・広域的な環境保全に関する事務 ・広域的な地域情報化の推進及び地方分権の推進についての調査研究に関する事務 	
経費の負担割合	総務費関係	均等割30% 人口割70%
	衛生費関係	均等割10% 利用割90% (し尿処理費)
		均等割50% 人口割50% (環境衛生費)

○ 桑名広域環境管理センター

施設名称	桑名広域環境管理センター	
所在地	三重県桑名市大字上之輪新田字永長707番地	
施設概要	(1) 敷地面積	約17,600m ²
	(2) 建築面積	地下1階：457m ² 、1階：4,231m ² 、 2階：2,709m ² 延床面積：7,397m ²
	(3) 建築規模	(南北)115m×(東西)45m×(高さ)17m 鉄筋コンクリート造
	(4) 処理能力	164kℓ/日 (し尿：25kℓ/日、浄化槽汚泥：139kℓ/日) 生ごみ：1.0t/日 (資源化設備の有機性廃棄物として利用)
	(5) 処理方式	水処理方式：浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷生物脱窒素処理方式＋高度処理方式 資源化方式：堆肥化(汚泥乾燥＋生ごみ発酵)
	(6) 放流先	一級河川揖斐川
	(7) 工期	着工 平成13年 7月24日 竣工 平成16年12月15日

- (8) 供用開始 平成17年 1月 1日
 (9) 事業費 5,484,150千円

■ 平成27年度 処理実績

単位：kℓ

	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	合計
し尿	3,850	867	74	272	5,063
浄化槽汚泥	31,299	5,025	804	458	37,586
合計	35,149	5,892	878	730	42,649

■ 平成27年度 月別肥料生産量

単位：t

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
生産量	38.5	28.0	34.5	26.0	23.0	21.0	26.0	20.5	25.0	23.0	27.0	33.5	326.0

2 桑名市土地開発公社

(1) 概要

ア 設立年月日

昭和49年8月15日

イ 役員（平成27年4月1日現在）

① 理事

副市長、市長公室長、総務部長、市民安全部長、経済環境部長、都市整備部長、教育部長、多度町総合支所長

② 監事

税理士、上下水道事業管理者

ウ 事務取扱職員（平成27年4月1日現在）

政策経営課長他6名（嘱託職員1名含む。）

(2) 業務の範囲

ア 次に掲げる業務を行う。

① 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。

(ア) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地

(イ) 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地

(ロ) 公営企業の用に供する土地

(エ) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地

(オ) 観光施設事業の用に供する土地

(カ) 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地

(キ) 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地

(ク) 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地

② 住宅用地の造成事業並びに港湾整備事業（埋立事業に限る。）並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと。

③ ①及び②の業務に附帯する業務を行うこと。

イ アの業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、次に掲げる業務を行う。

① ア①の土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又はア②の事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。

② 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得斡旋、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(3) 設立当初市出資金

5,000千円

(4) 平成27年4月現在出資金

5,000千円

(5) 平成27年度当初予算額

6,053,533千円

(6) 実施事業について

土地取得（平成26年度）

取得面積	0 m ²	取得金額	0円
------	------------------	------	----

土地売却（平成26年度）

売却面積	23,698.97 m ²	売却金額	438,644,951円
------	--------------------------	------	--------------

